

岩手県地域公共交通網形成計画

平成31年3月

岩手県

岩手県

岩手県地域公共交通網形成計画

- 目次 -

第1章 はじめに	1
1 - 1 計画の趣旨	1
1 - 2 計画で使用する用語の定義.....	2
第2章 本県の地域特性・現状について.....	3
2 - 1 土地・自然特性	3
2 - 2 人口動態、自動車及び免許保有の実態.....	6
2 - 3 移動特性.....	13
2 - 4 復興・まちづくり.....	23
2 - 5 本県の上位関連計画及び市町村「網形成計画」等策定状況	41
第3章 法制度・国の動向について.....	48
3 - 1 法制度・国の動向	48
第4章 地域公共交通の現状について	51
4 - 1 本県の公共交通の現状	51
4 - 2 バス運転士の状況.....	61
4 - 3 国・県補助事業活用状況.....	63
4 - 4 高速バス・都市間輸送バス及び広域路線バスの利用実態	67
4 - 5 本県の地域特性及び地域公共交通の現状から見える問題点・課題.....	74
第5章 本県における地域公共交通の課題について.....	75
5 - 1 公共交通の現状と課題.....	75
5 - 2 課題解決に向けた広域的な公共交通ネットワークの方向性	81
第6章 計画の基本方針・目標について.....	82
6 - 1 計画の基本方針	82
6 - 2 計画の目標	87
第7章 目標達成のための施策・事業.....	98
第8章 計画の達成状況の評価	112
8 - 1 評価方法.....	112
8 - 2 実施体制.....	113
第9章 推進体制	114
9 - 1 推進体制.....	114
9 - 2 計画推進に当たっての役割分担の基本的な考え方	114
参考資料	115

岩手県

第1章 はじめに

岩手県

第1章 はじめに

1-1 計画の趣旨

鉄道や路線バスをはじめとする地域公共交通は、日常生活に必要不可欠であるとともに、観光面においても新幹線駅や空港、フェリー港へ接続する二次交通として重要なことから、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していくことが求められている。

しかし、本県の地域公共交通は、人口減少などによる利用者の減少、自家用車の普及、さらに東日本大震災津波による人口動態・居住環境の変化、少子高齢化による労働者人口の減少を原因とした運転士不足などの複合的な要因により、その維持・確保に大きな懸念が生じている。

このような状況から、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るため、平成29年（2017年）7月に「岩手県地域公共交通活性化検討会議」を立ち上げ、本県の地域公共交通のあり方や活性化に向けた方策等の議論を重ね、とりまとめを行ったところである。

この検討会議のとりまとめ結果を踏まえ、国や県、市町村、交通事業者、住民（利用者）などの関係者で、岩手県の地域公共交通に関する基本的な考え方の共有を図ってきたところであり、今後、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークを具体的に構築していく必要がある。

日常生活に密着した各地域の公共交通については、市町村が検討していく役割を担っているが、市町村単独では、鉄道や広域路線バスといった広域的な機能を担う公共交通について全体像の検討を行うことは難しい。そのため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、国、県、市町村、交通事業者、道路管理者、警察、公共交通利用者などの代表で構成する「岩手県地域公共交通活性化協議会」において検討し、主に広域的な機能を担う公共交通について、復興、まちづくり、観光等と連携した持続可能な地域公共交通を構築するための「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定するものである。

1 - 2 計画で使用する用語の定義

本計画では、バス路線や交通結節点について、次のとおり定義する。

表 1 - 1 バス路線等の区分

用語	内容
幹線路線	広域振興圏を跨いで広大な県土の移動を支える鉄道やバス路線
広域バス路線	広域振興圏内において複数市町村を運行するバス路線 (平成 13 年(2001 年) 3 月 31 日の市町村の状態で判断する)
地域内バス路線	1 市町村内を運行するバス路線(広域バス路線を除く)

表 1 - 2 接続拠点の区分

用語	内容
接続拠点	地域間公共交通相互又は地域間公共交通と地域内公共交通が接続する交通結節点
広域接続拠点	接続拠点のうち、地域間公共交通相互が接続する特性に着目したもの

注 1) : 地域間公共交通 : 市町村と市町村の境を越えて移動する公共交通ネットワーク

注 2) : 地域内公共交通 : 1 市町村内を移動するバス路線やデマンド交通などの公共交通ネットワーク

第2章 本県の地域特性・現状について

岩手県

第2章 本県の地域特性・現状について

2-1 土地・自然特性

(1) 面積・地勢

岩手県は、本州の北東部に位置し、東西約122km、南北約189kmと南北に長い楕円の形をしている。総面積は約1.5万km²に及び、その広さは北海道に次ぐ面積であり、日本の面積の約4%を占めている。

県の西部は奥羽山脈、東部は北上高地が広がり、県央広域振興圏から県南広域振興圏にかけて県を縦断するように北上川が流れしており、県南広域振興圏には北上盆地が広がっている。三陸沿岸地域ではリアス式海岸が広がっており、良質な漁場となっている。このような地勢であるため、可住面積は3.7千km²と総面積の約24%となっている。

地域別にみると、可住面積は県南広域振興圏が約1.8千km²と岩手県の約5割を占める。次いで県央広域振興圏が約1.0千km²で約3割、県北広域振興圏が約0.5千km²で約1割、沿岸広域振興圏が約0.4千km²で約1割となっている。

表2-1 岩手県の面積

資料：統計局「統計でみる市区町村のすがた 2018」

△	単位	岩手県	県央広域振興圏		県南広域振興圏		沿岸広域振興圏		県北広域振興圏	
			県対比	県対比	県対比	県対比	県対比	県対比	県対比	県対比
総面積	km ²	15,275.01	3,641.77	23.8%	5,255.52	34.4%	4,200.55	27.5%	2,177.17	14.3%
可住面積	km ²	3,714.01	962.21	25.9%	1,846.53	49.7%	449.27	12.1%	456.00	12.3%

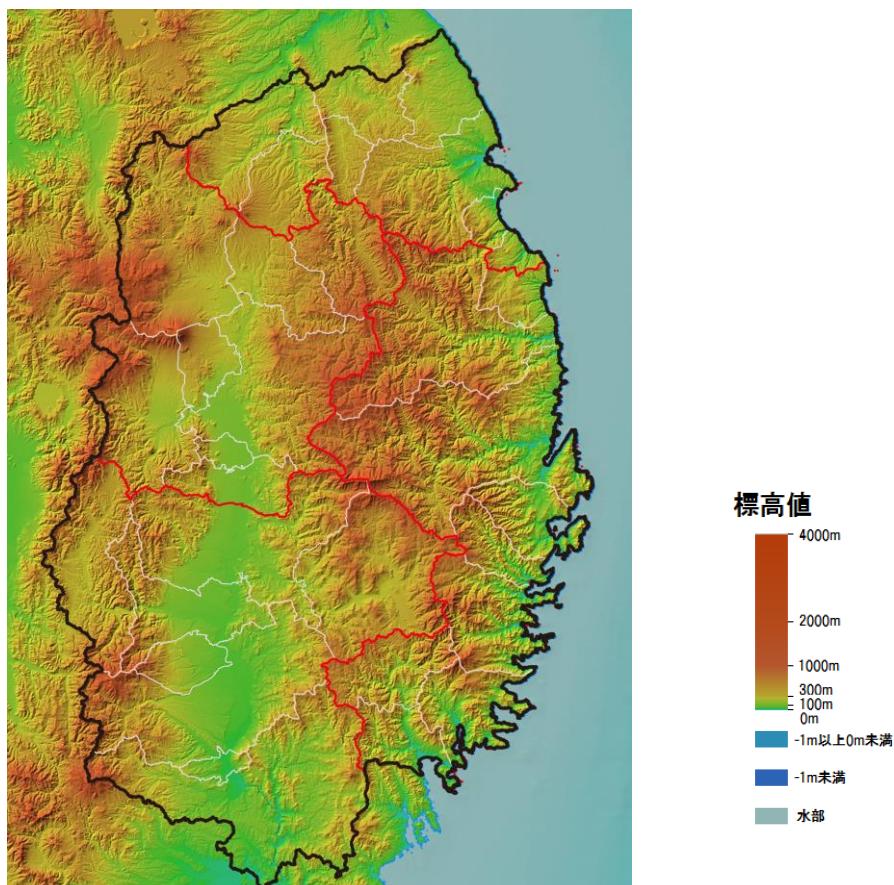


図2-1 岩手県地形図

資料：国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」

(2) 気候

県内全域が豪雪地帯に指定されているものの、冬の積雪量は地域差が大きく、県央広域振興圏、県南広域振興圏の奥羽山脈側は積雪量の多い日本海側の気候を示し、中でも西和賀町と八幡平市は積雪量が非常に多く、特別豪雪地帯に指定されている。北上高地側は高原性の気候を示している。北上川沿いの盆地は、冬は寒さが厳しく、夏は暑い内陸性の気候を示している。沿岸広域振興圏は海洋性の気候を示しているが、宮古以北では寒流の影響のため全般的に気温は低い。

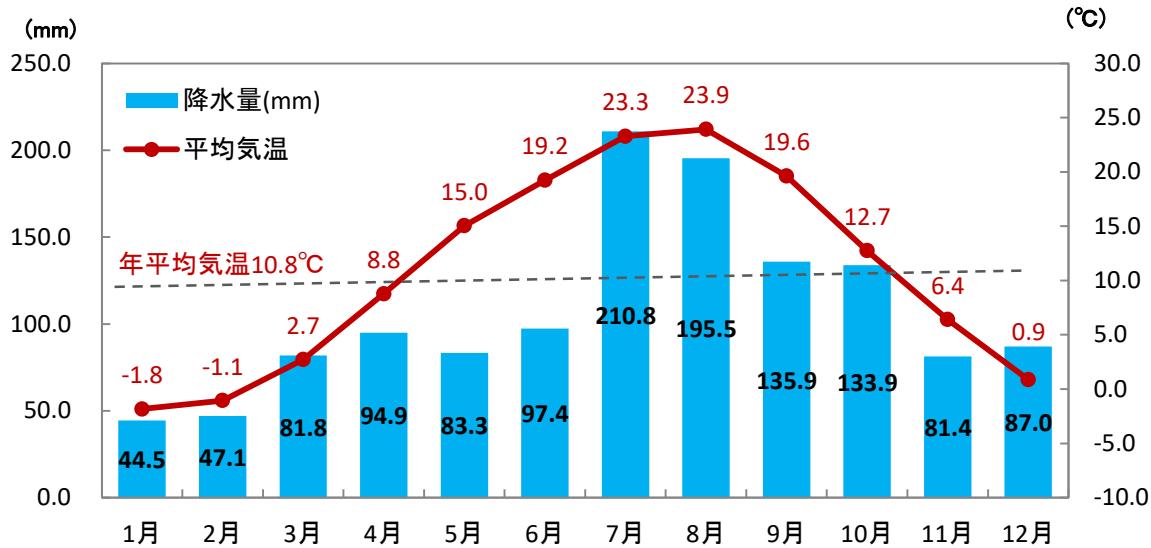


図 2-2 過去 10 年間の月平均気温と降水量 県央広域振興圏（観測地点：盛岡）

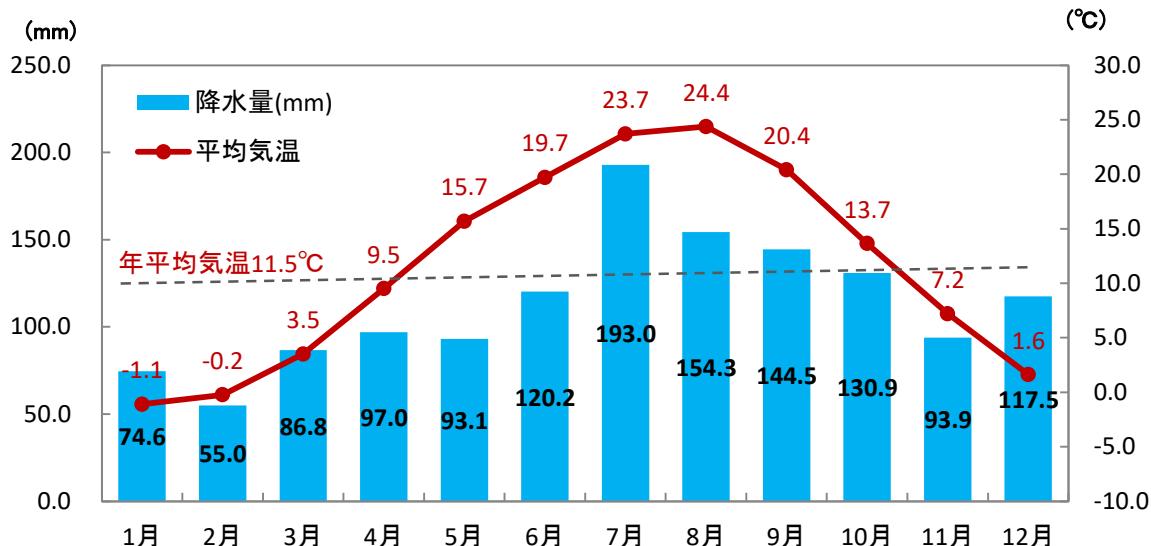


図 2-3 過去 10 年間の月平均気温と降水量 県南広域振興圏（観測地点：北上）

(3) 土地利用

いずれの地域も、山林の占める割合が高く、60%を超えており。特に沿岸広域振興圏では約90%と高い割合となっている。各広域振興圏において宅地の占める割合は低く、県央広域振興圏で3.4%、最も高い県南広域振興圏でも4.0%、沿岸広域振興圏では1.5%と最も低くなっている。県北広域振興圏では2.3%となっている。

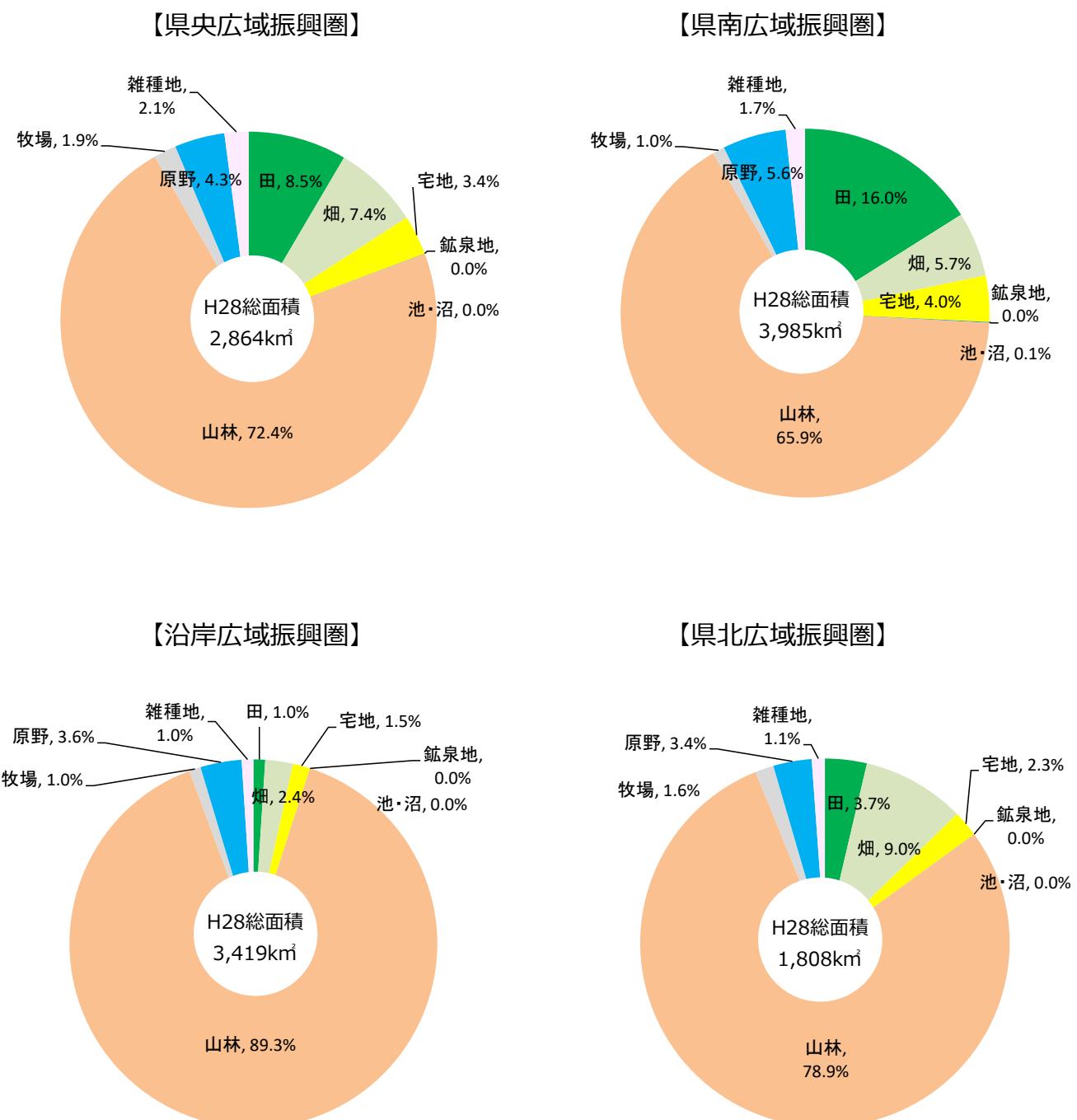


図2-4 地目別面積

資料：岩手県統計年鑑 地目別面積 (H28.1.1)

2-2 人口動態、自動車及び免許保有の実態

(1) 人口動態

岩手県の人口は、平成に入って以降、平成 8 年（1996 年）の約 142 万人をピークに、平成 29 年（2017 年）には約 125 万人と過去 10 年間で約 10 万人減少（平成 20 年（2008 年）比約 1 割減）している。国勢調査による人口増減率は、平成 22 年（2010 年）と平成 27 年（2015 年）を比較して、全国が▲0.8%に対して岩手県は▲3.8%となっている。

地域別にみると、県央広域振興圏では、平成 14 年（2002 年）の約 49 万人をピークに平成 29 年（2017 年）には約 47 万人と約 2 万人が、県南広域振興圏では、平成 9 年（1997 年）の約 54 万人をピークに、平成 29 年（2017 年）には約 48 万人と約 6 万人が、沿岸広域振興圏では、平成元年（1989 年）の約 28 万人をピークに、平成 29 年（2017 年）には約 19 万人と約 9 万人が、県北広域振興圏では、平成元年（1989 年）の約 15 万人をピークに、平成 29 年（2017 年）には約 11 万人と約 4 万人がそれぞれ減少している。

また、県内人口は、県庁所在地のある県央広域振興圏と人口 5 万人以上の自治体が複数所在する県南広域振興圏に偏っており、県北広域振興圏と沿岸広域振興圏の人口は一部の市町村に偏っている。

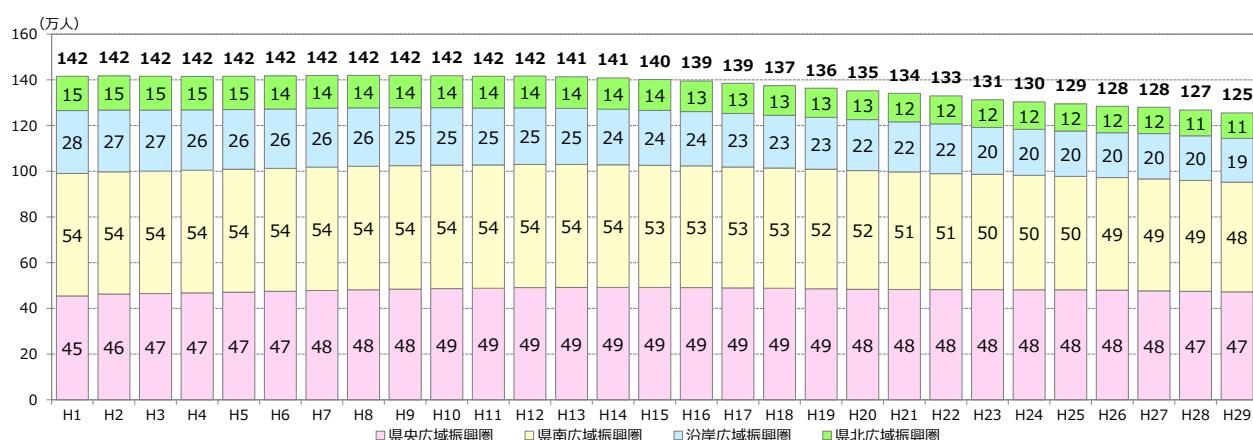


図 2-5 地域別人口構成比

資料：岩手県人口移動報告年報

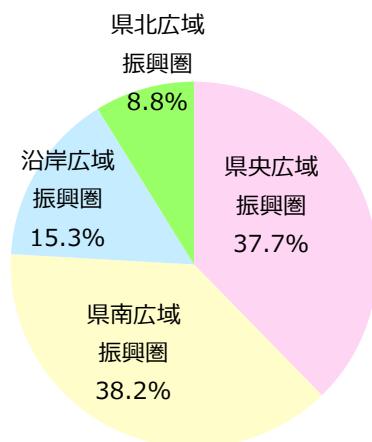


表 2-2 人口増減率の比較

	人口		人口 増減率 (平成 22 ~27 年) (%)
	平成 22 年 (1,000 人)	平成 27 年 (1,000 人)	
全国	128,057	127,095	▲ 0.8
岩手県	1,330	1,280	▲ 3.8

資料：国勢調査

図 2-6 広域振興圏別人口割合

資料：岩手県人口移動報告年報

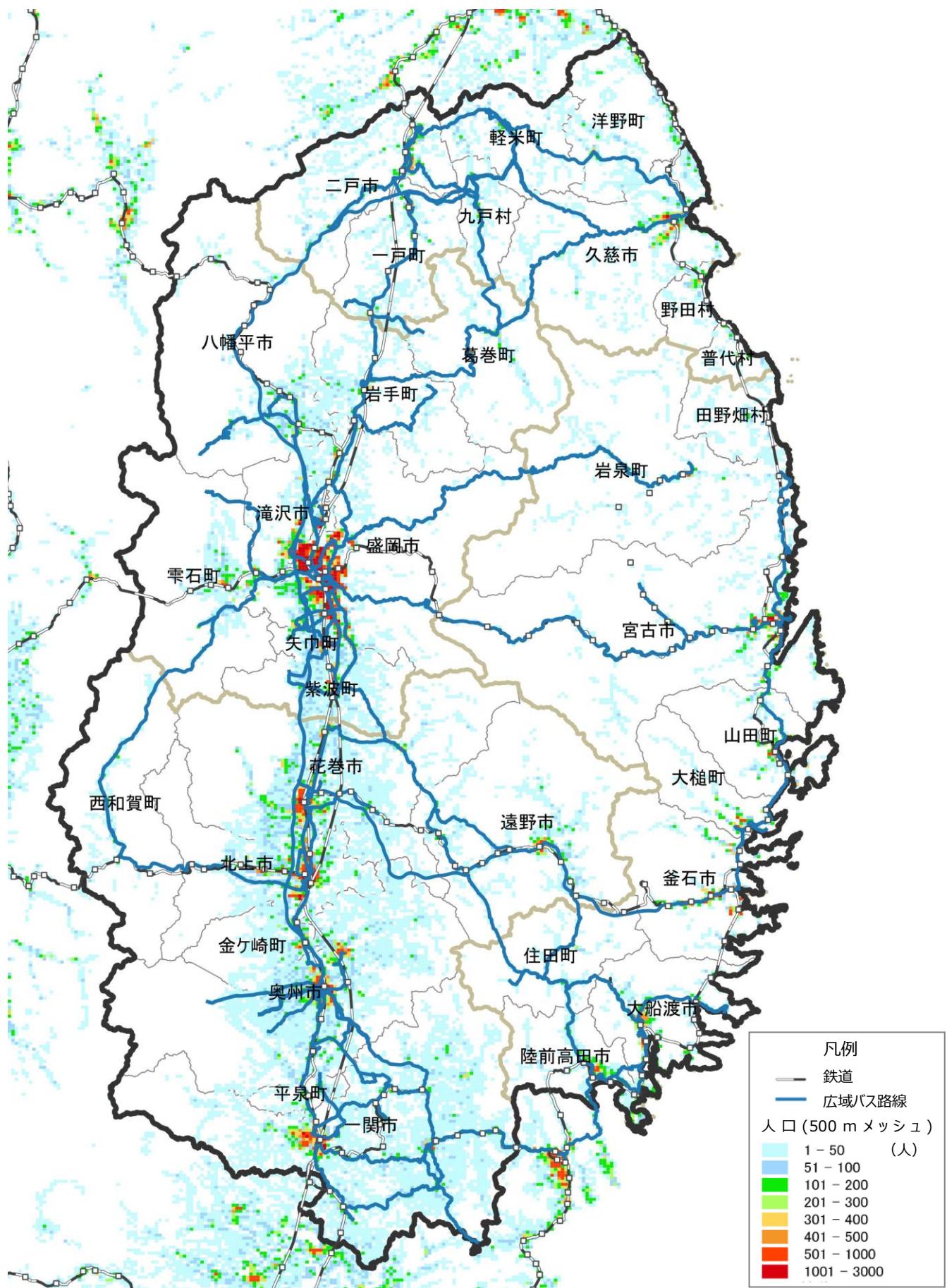


図 2-7 人口分布状況 (H27 年)

資料：統計局「地域メッシュ統計」

(2) 世代別人口の推移・少子高齢化の状況

岩手県の世代別人口の割合は、平成 29 年（2017 年）で年少人口（15 歳未満）が 11.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 56.6%、老人人口（65 歳以上）が 31.9% となっている。

高齢化率は平成 20 年（2008 年）に 26.4% であったが、平成 29 年（2017 年）には 31.9% と 5.5% 増加している。

地域別に高齢化率をみると、県央広域振興圏では平成 20 年（2008 年）に 21.8% であったが、平成 29 年（2017 年）には 27.8% と 6.0%、県南広域振興圏では、平成 20 年（2008 年）に 27.8% であったが、平成 29 年（2017 年）には 33.0% と 5.2%、沿岸広域振興圏では、平成 20 年（2008 年）に 31.8% であったが、平成 29 年（2017 年）には 36.8% と 5.0%、県北広域振興圏では、平成 20 年（2008 年）に 29.2% であったが、平成 29 年（2017 年）には 35.6% と 6.4%、それぞれ増加している。

また、15 歳未満人口の割合については、平成 20 年（2008 年）の 13.2% が平成 29 年（2017 年）には 11.5% になっており、少子化の傾向が続いている。高等学校入学者数をみると、平成 20 年（2008 年）の 13,776 人が平成 29 年（2017 年）で 11,805 人と約 2,000 人減少しており、通学等でのバス利用者の減少の一因ともなっている。

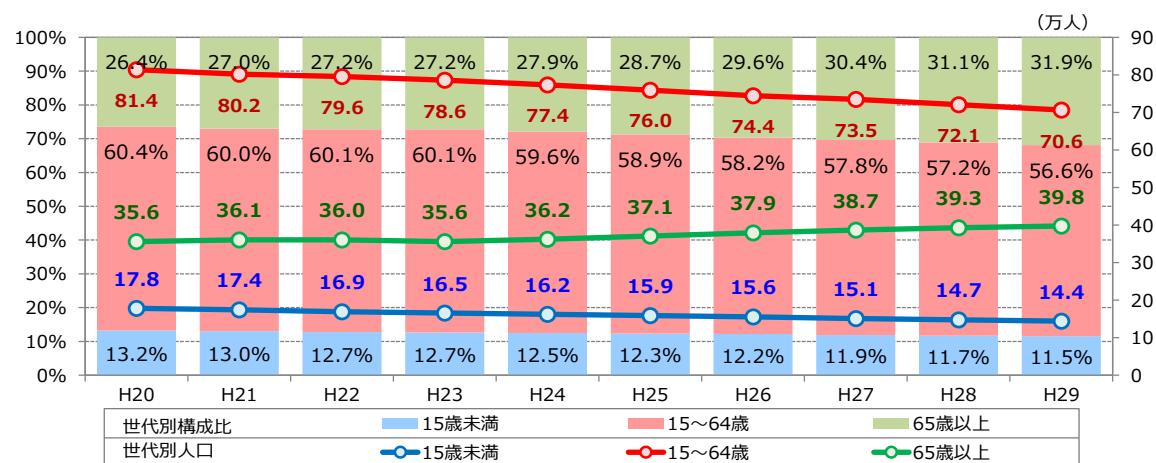


図 2-8 岩手県世代別人口の推移

資料：岩手県人口移動報告年報

※年齢不詳人口を除く

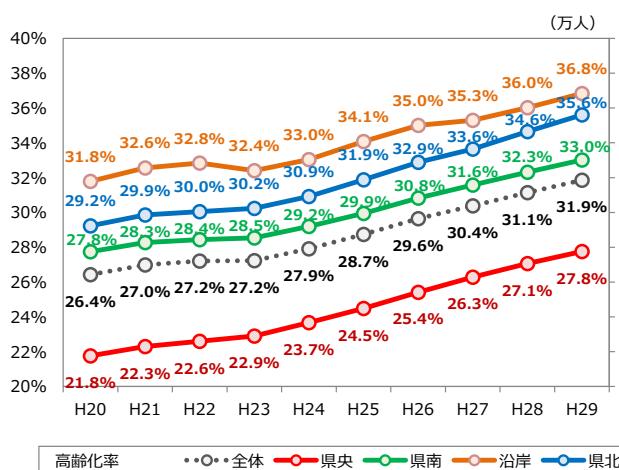


図 2-9 広域振興圏別高齢化率の推移

資料：岩手県人口移動報告年報

※年齢不詳人口を除く

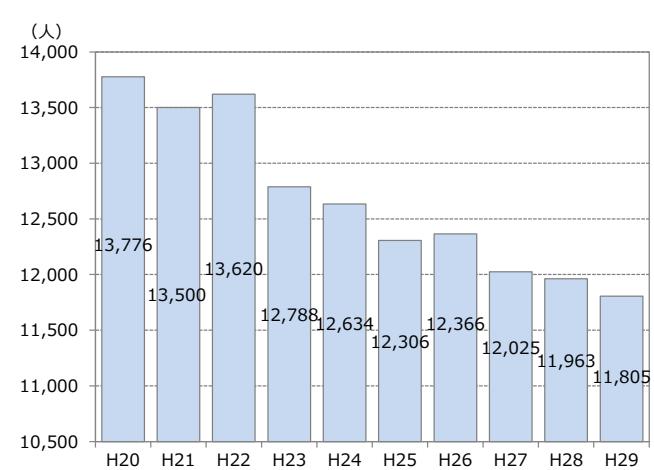


図 2-10 岩手県高等学校入学者数の推移

資料：岩手県「新たな県立高等学校再編計画」

※平成 28 年（2016 年）以降は平成 27 年（2015 年）5 月 1 日現在の在籍生徒数等からの推定値

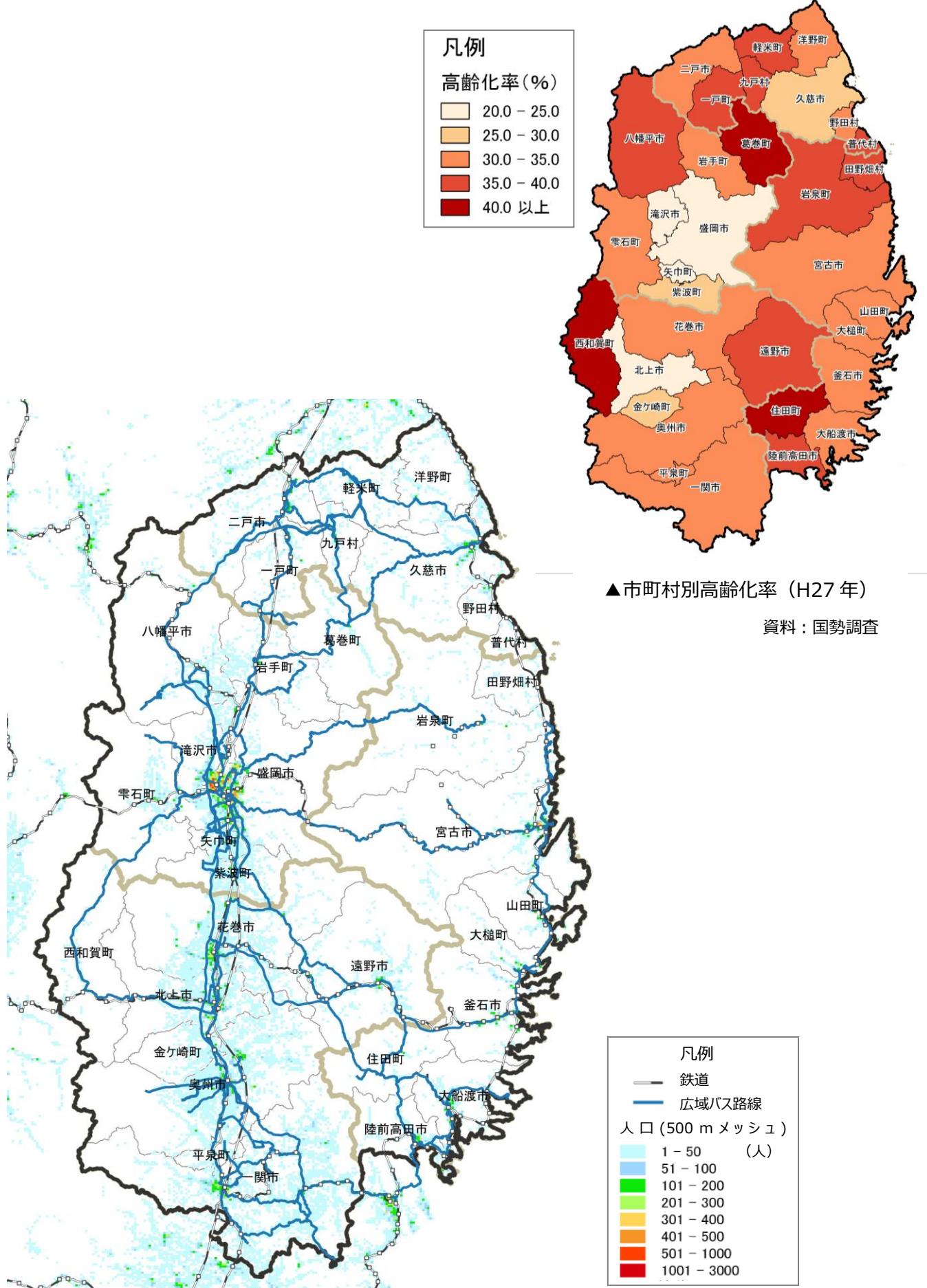


図 2-11 高齢者分布状況 (H27年)

資料：統計局「地域メッシュ統計」

表2-3 65歳以上人口割合の比較

	高齢化率		
	平成27年 (2015年)	2020年	2030年
全国	26.6	28.9	31.2
岩手	30.4	33.5	37.3
差	3.8	4.6	6.1

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30.3（2018.3）時点推計）」

（3）将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、岩手県の将来人口は、今後30年間減少傾向で推移し、2040年には94万人まで減少（平成22年（2010年）比約3割減）することが見込まれている。特に、沿岸・県北広域振興圏では、平成22年（2010年）の約6割にまで人口が減少することが想定されている。

地域別に平成22年（2010年）から2040年の減少率をみると、県央広域振興圏では八幡平市・岩手町・葛巻町が、県南広域振興圏では西和賀町が、沿岸広域振興圏では宮古市・大船渡市を除く7市町村が、県北広域振興圏では久慈市・二戸市を除く6町村が減少率40.0%以上と、今後30年間で大幅に減少すると予測されている。

なお、岩手県では、平成27年（2015年）10月に「岩手県人口ビジョン」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保することを目指している。

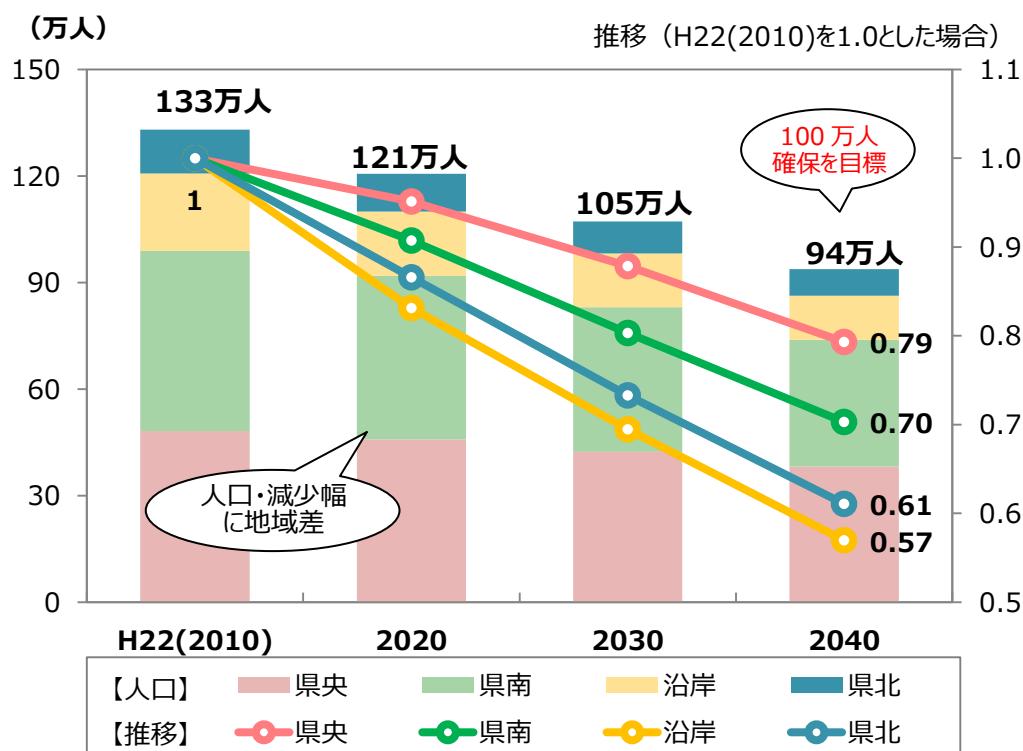


図2-12 広域振興圏別人口の将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30.3（2018.3）時点推計）」

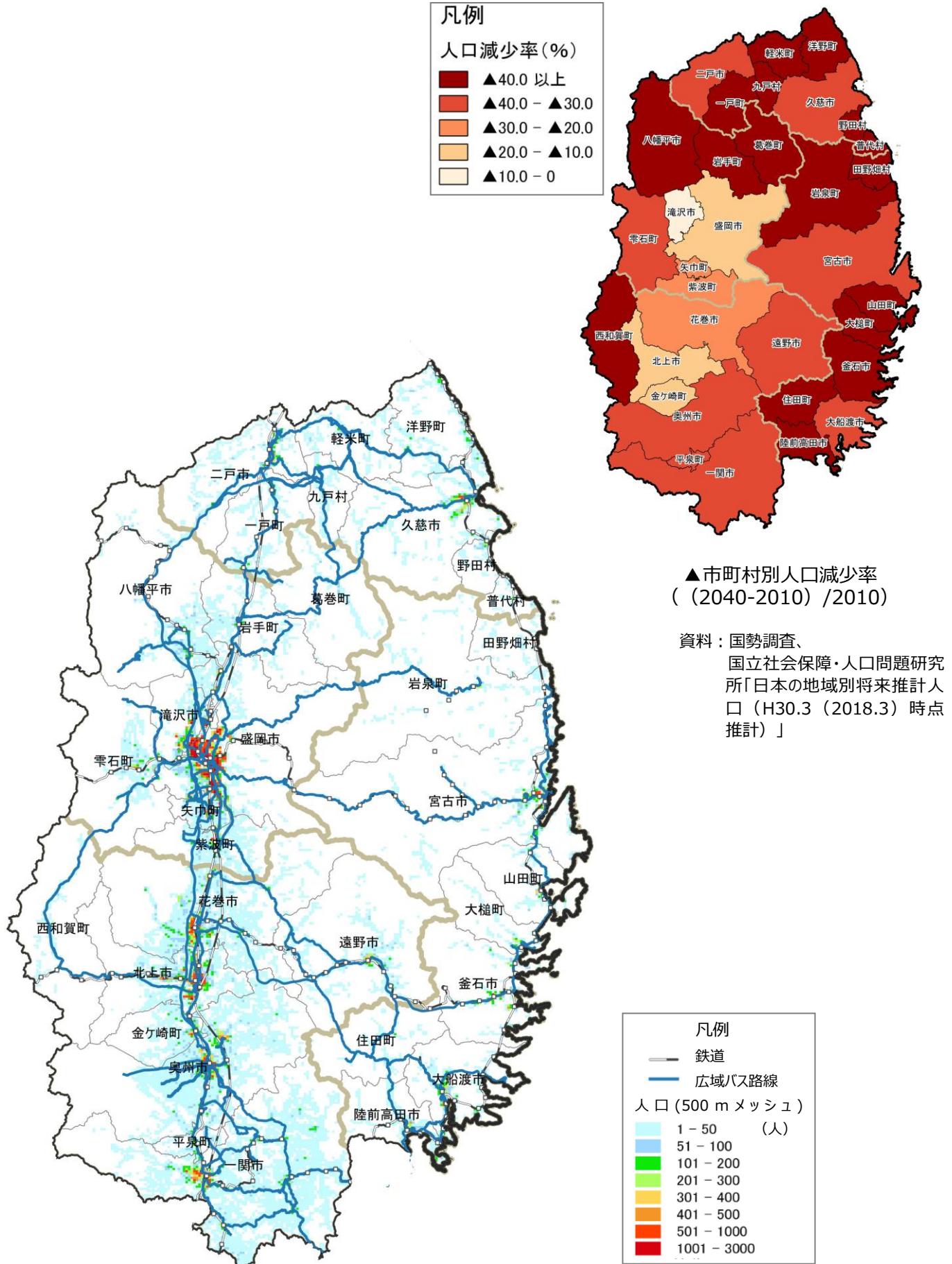


図 2-13 将来人口推計結果（2040 年）

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30.3（2018.3）時点推計）」

(4) 自動車保有状況

岩手県における自動車保有台数は、平成 22 年（2010 年）では 95 万台だが、平成 28 年（2016 年）では 99 万台とさらに自動車の普及が進んでいる。

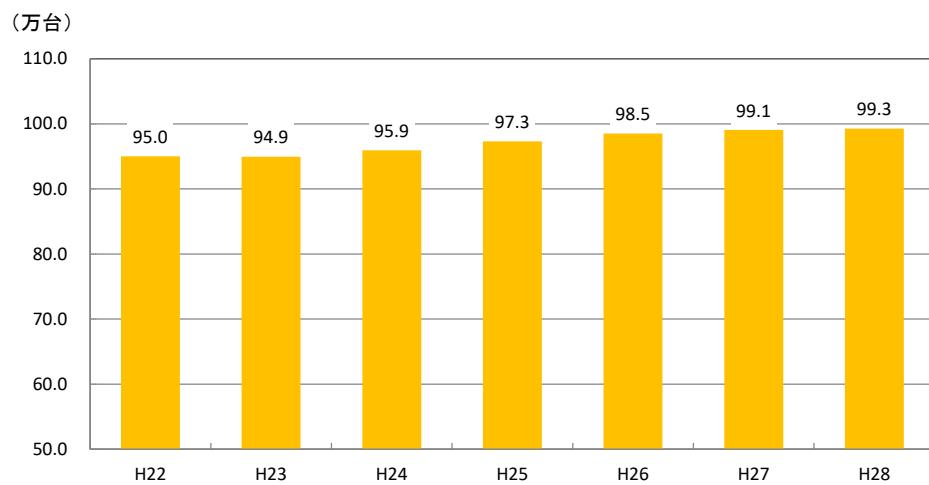


図 2-14 自動車保有台数（岩手県）

資料：市区町村別軽自動車車両数・市区町村別自動車保有車両数

(5) 免許保有・免許返納者数の推移

運転免許保有者数は、平成 22 年（2010 年）の 84.2 万人から平成 26 年（2014 年）の 84.5 万人をピークに近年減少傾向にある。しかし、65 歳以上の運転免許保有者数は平成 22 年（2010 年）で 14.7 万人だったのに対し、平成 29 年（2017 年）では 20.9 万人と 1.4 倍になっている。

運転免許返納者数は、65 歳以上の運転免許保有者数の増加に伴い、平成 22 年（2010 年）では約 300 人だったのに対し、平成 29 年（2017 年）では約 3,800 人と 15 倍になっている。

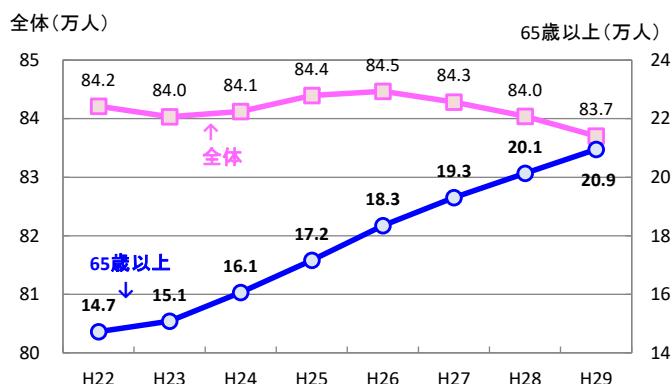


図 2-15 運転免許保有者数

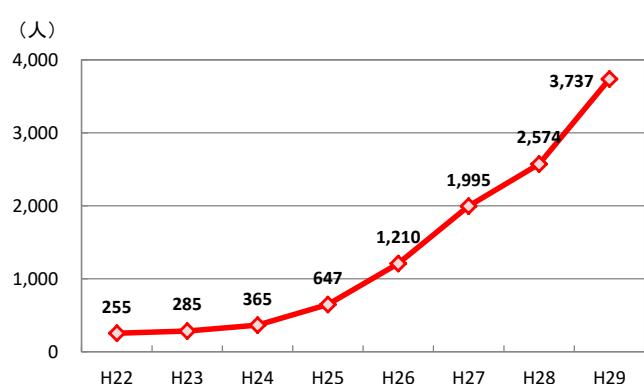


図 2-16 運転免許返納者数

資料：岩手県警察本部「岩手の免許人口」

資料：警察庁交通局運転免許課「運転免許統計」

2-3 移動特性

(1) 通勤・通学流動

岩手県の通勤・通学は、各広域振興圏内にとどまらず、圏域を越えた流動も多く、これらの移動を支える地域間交通の形成が必要といえる。また、隣接する青森県、宮城県との流動も多く、県を越えた広域移動手段の維持も必要である。

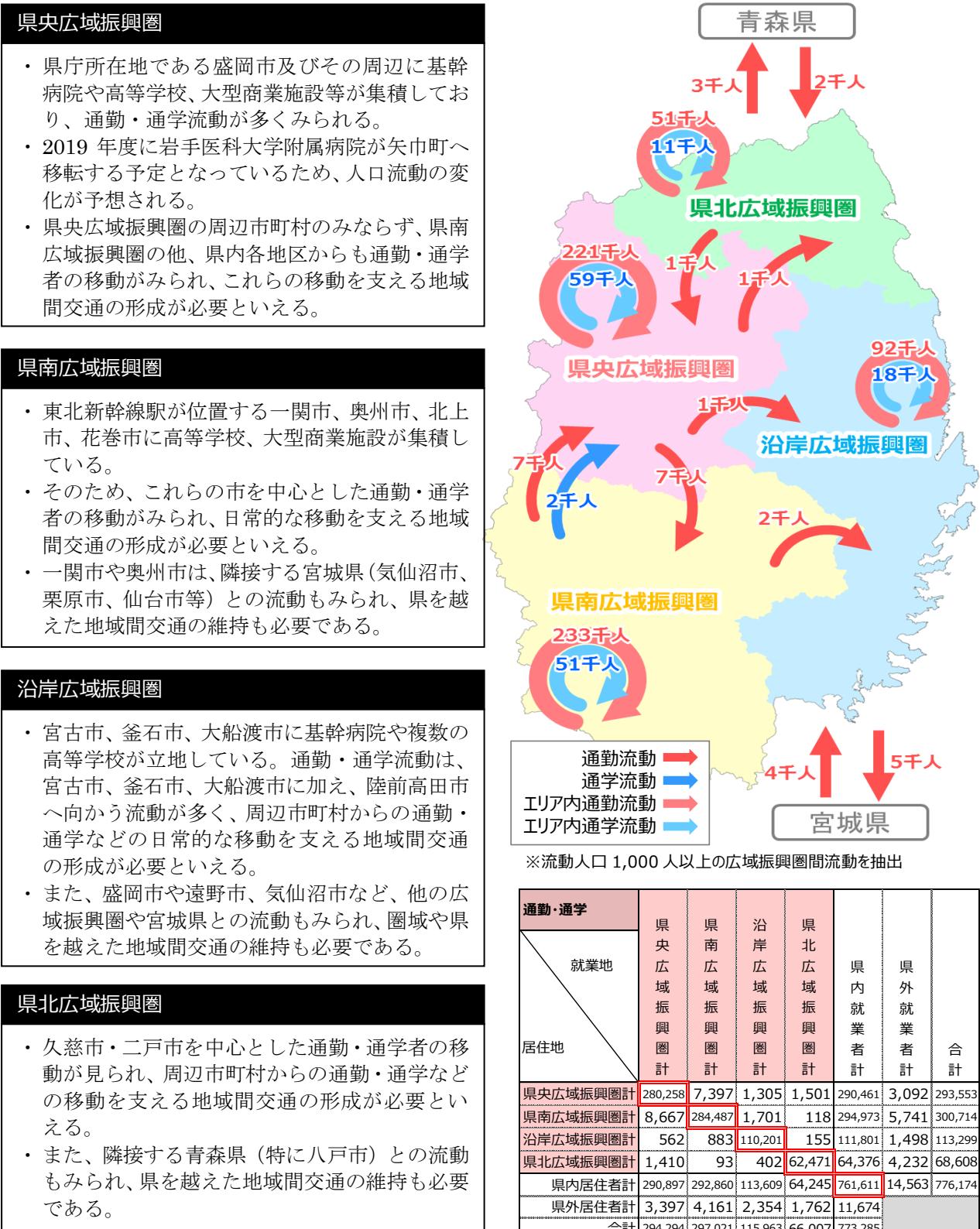
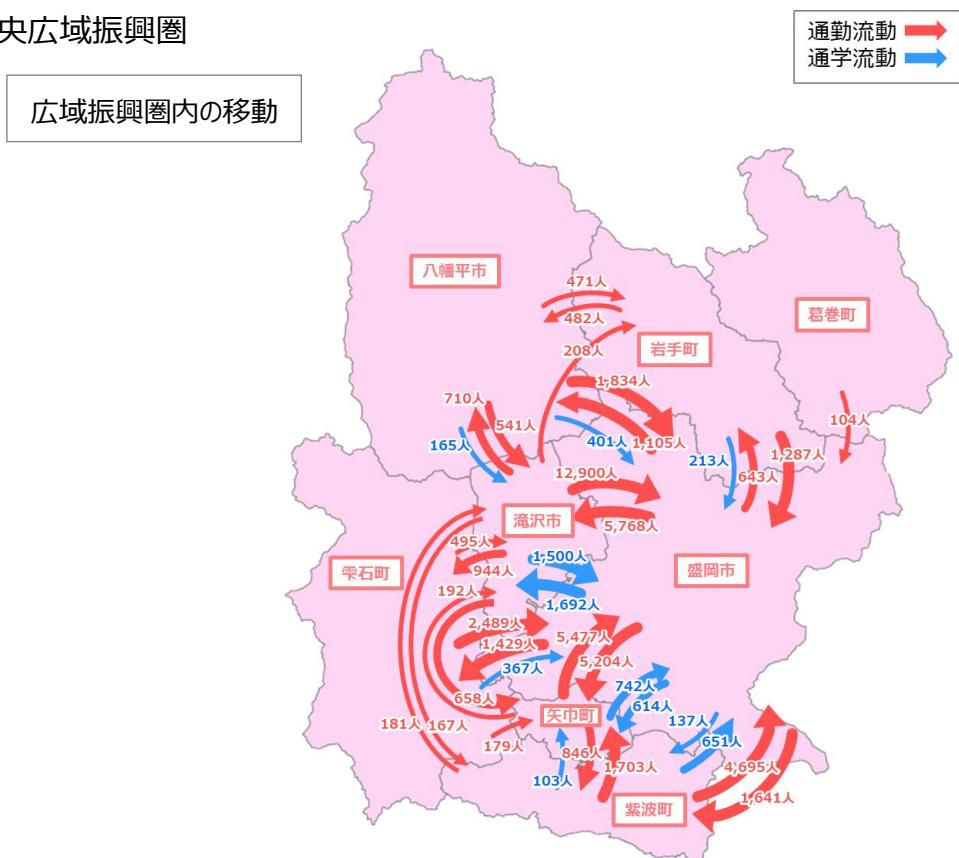


図 2-17 圏域間の通勤・通学流動 (H27 年)

資料 : H27 国勢調査

1) 広域振興圏ごとの移動

①県央広域振興圏



広域振興圏を 跨ぐ移動

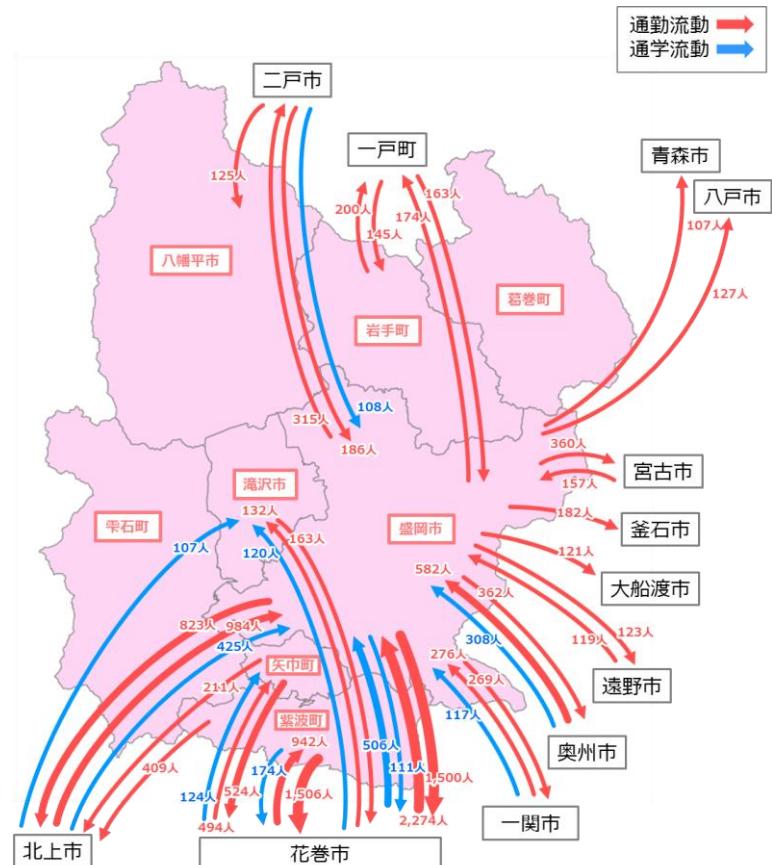


図 2-18 通勤・通学流動（H27 年：県央）

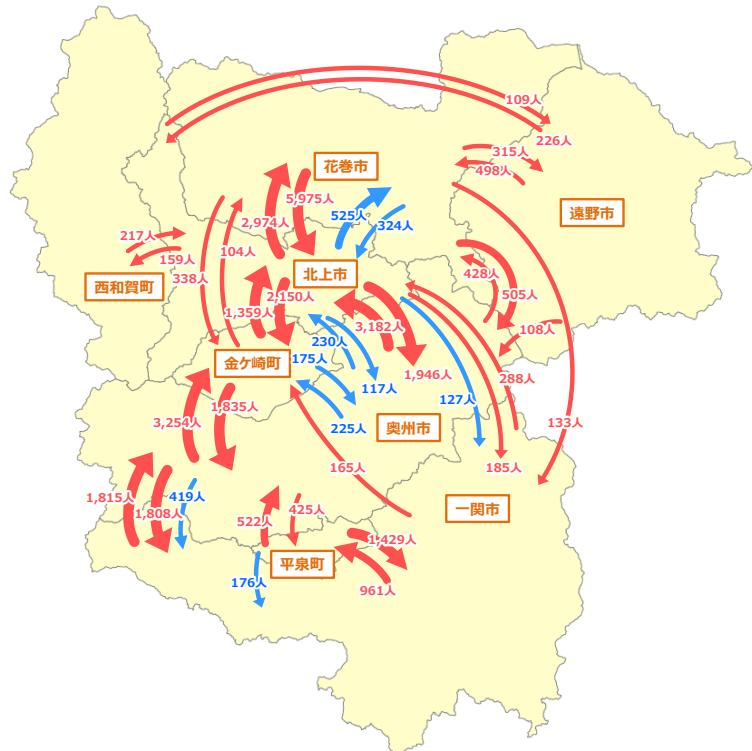
資料：國勢調查

※流動人口 100 人以上の市町村間流動を抽出

②県南広域振興圏

広域振興圏内の移動

通勤流動 →
通学流動 ←



広域振興圏を
跨ぐ移動

通勤流動 →
通学流動 ←

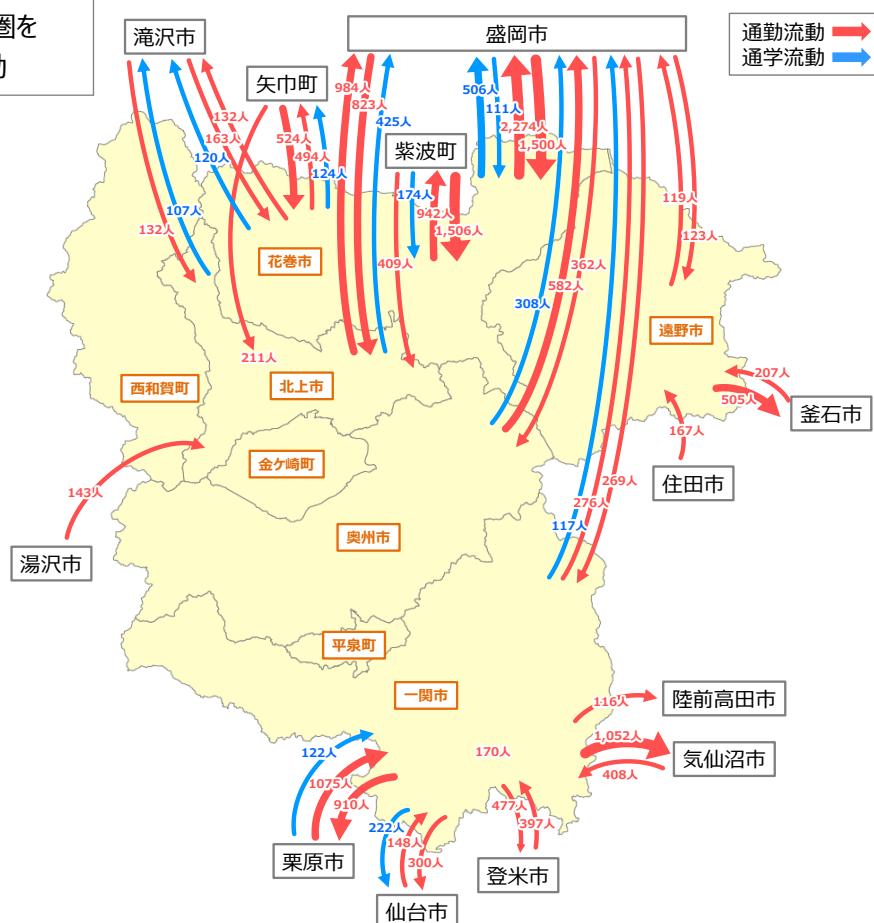


図2-19 通勤・通学流動 (H27年：県南)

資料：国勢調査

※流動人口 100 人以上の市町村間流動を抽出

③沿岸広域振興圏

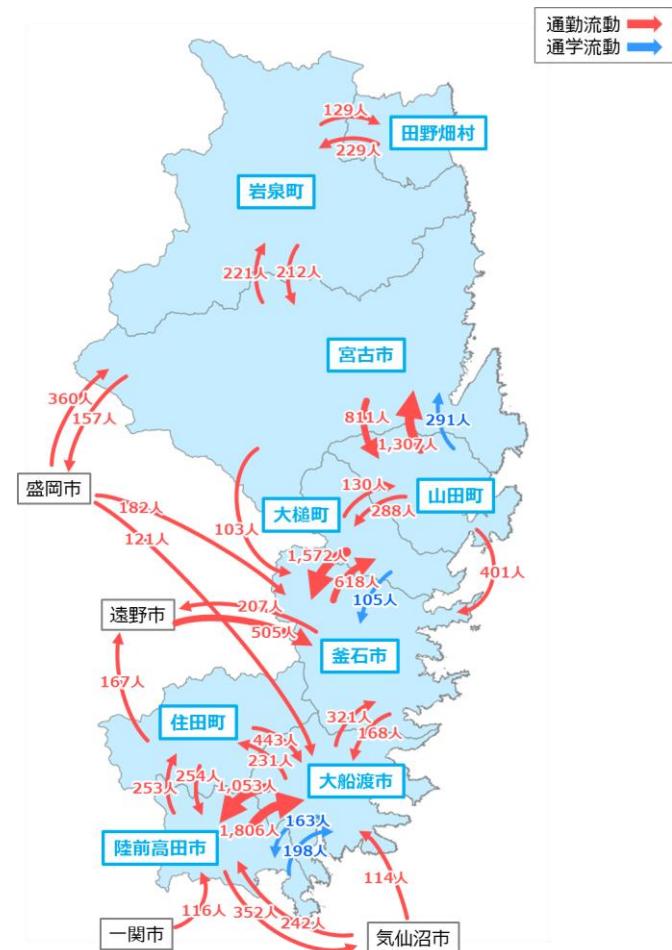


図 2-20 通勤・通学流動 (H27 年 : 沿岸) 資料 : 国勢調査

※流動人口 100 人以上の市町村間流動を抽出

④県北広域振興圏

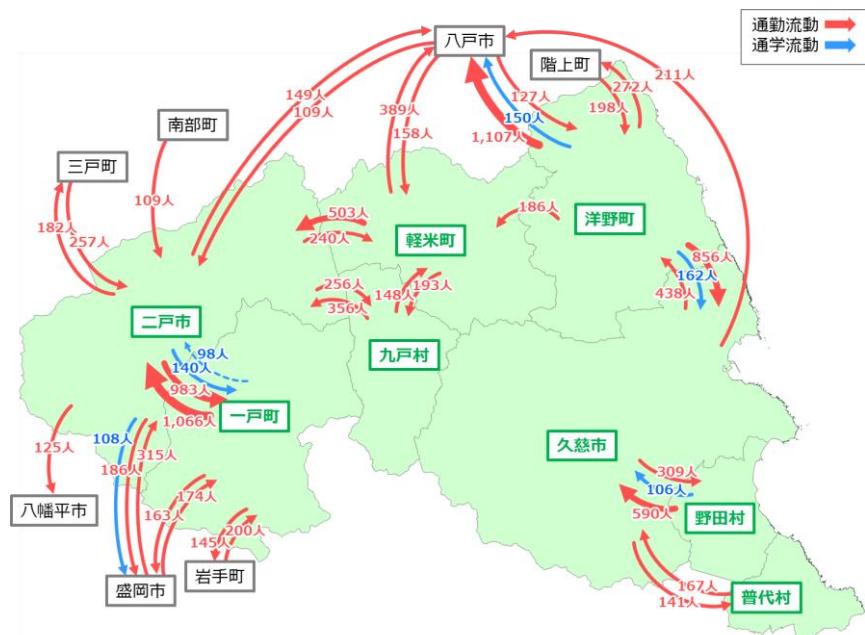


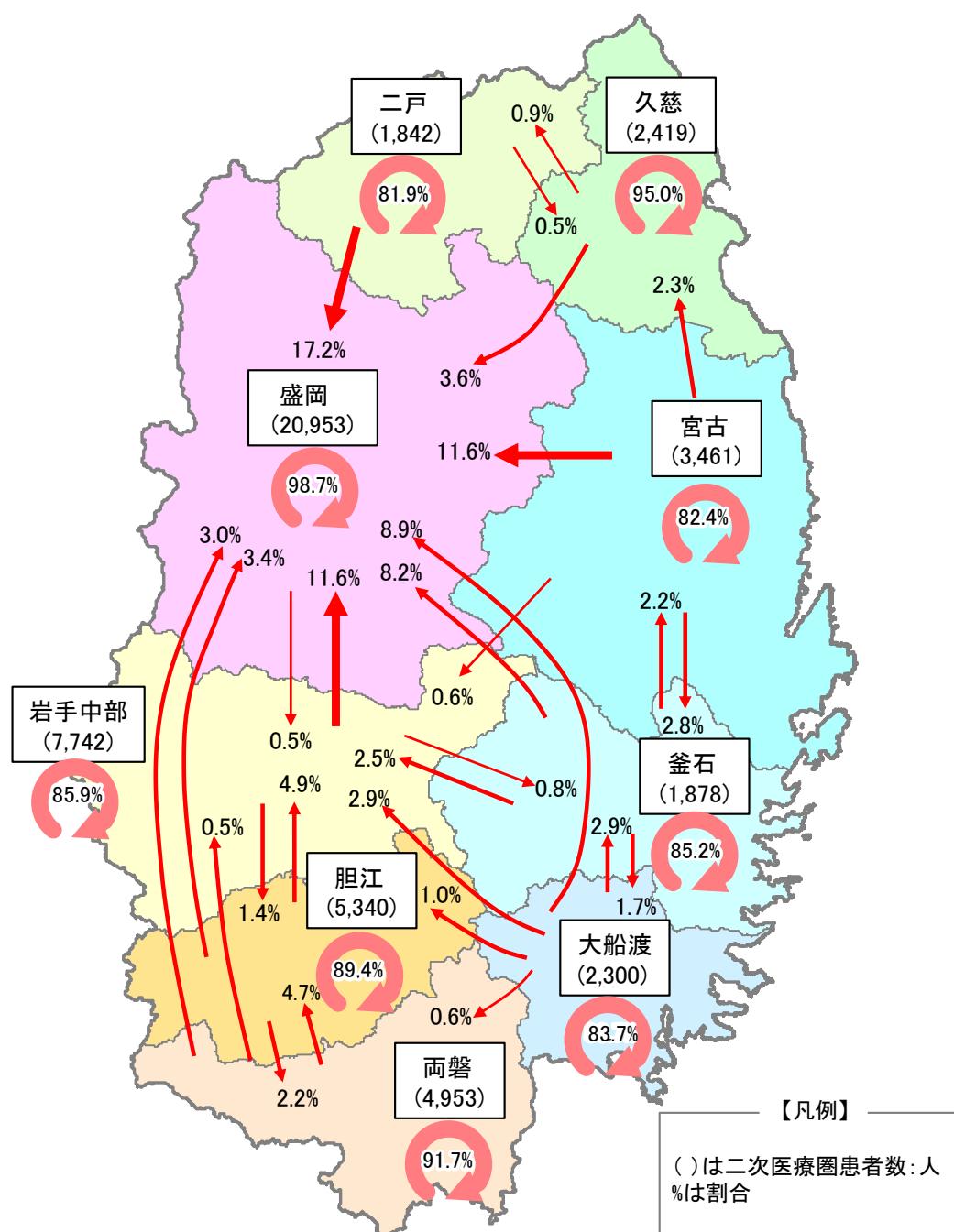
図 2-21 通勤・通学流動 (H27 年 : 県北) 資料 : 国勢調査

※流動人口 100 人以上の市町村間流動を抽出

(2) 通院流動

二次医療圏域内の通院流動は、盛岡医療圏が約99%、久慈医療圏が95%、両磐医療圏が約92%となっており、二戸医療圏の約82%が最も低くなっているものの、全医療圏の圏域内完結率は高く8割以上が医療圏域内の流動となっている。

そのため医療圏域を越えた流動は少ないが、二戸医療圏、宮古医療圏、岩手中部医療圏の盛岡医療圏への流動は1割以上となっており、特に二戸医療圏は約17%で、他の医療圏に比べて盛岡医療圏への依存度が高くなっている。



※調査期日 : H29. 6. 14

図2-22 二次医療圏間の受療流動 (H29年)

資料：岩手県 保健福祉部 医療政策室 (患者受療行動 H29.4.1)

(3) 観光動向

1) 観光振興

岩手県は、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産や、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」など歴史的な観光資源のほか、「三陸復興国立公園」、「十和田八幡平国立公園」の2つの国立公園、三陸ジオパークなど、岩手ならではの観光資源を有している。

また、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や、宮古港を中心とする港へのクルーズ船の寄港など、訪日外国人を中心とした観光客の増加が見込まれる。

訪日外国人観光客受入整備などの各種観光振興施策と連動し、生活交通路線を活用した地域間交通の利便性の向上が求められる。



図2-23 観光振興の状況

2) 観光入込客数の推移

岩手県の観光入込客数は、東日本大震災津波の影響で平成 23 年（2011 年）には大幅な減少がみられたが、翌年の平成 24 年（2012 年）には震災前の水準まで回復し、近年は概ね横ばいで推移している。

観光客の目的地は、県央広域振興圏と県南広域振興圏に多数集中している。

県央広域振興圏

- ・観光入込客数は県南に次いで2番目に多く、平成24年（2012年）以降、約1,000万人で推移している。
 - ・主要観光地は盛岡城跡公園、工芸品や民芸品、食などの伝統技術を集めた盛岡手づくり村、日本最大級の民間農場である小岩井農場、青森県・岩手県・秋田県に跨る十和田八幡平国立公園等が有名である。
 - ・安比高原や岩手高原などのスキー場や温泉も多く点在する。

県南広域振興圏

- ・観光入込客数は最も多く、平成22年（2010年）以降、約1,100万人で推移している。
 - ・主要観光地は世界遺産となっている中尊寺、毛越寺などのある平泉を筆頭に、花巻市出身の詩人・童話作家である宮沢賢治の作品が展示されている宮沢賢治記念館、平安時代の歴史文化を体感できるえさし藤原の郷、日本の原風景が広がる遠野ふるさと村や一関市の巖美渓、猊鼻渓等、観光資源も豊富である。
 - ・花巻温泉郷や一関温泉郷、夏油温泉郷等、温泉も豊富である。

沿岸広域振興圏

- ・観光入込客数は県央に次いで3番目となっている。
 - ・主要観光地は高さ200メートルの大断崖の北山崎、三陸復興国立公園を代表する景勝地の浄土ヶ浜、日本三大鍾乳洞の龍泉洞を筆頭に、東日本大震災の大津波でも流されずに残った奇跡の一本松や世界遺産となっている橋野鉄鉱山が有名である。
 - ・三陸ジオパークのトレッキングコースみちのく潮風トレイルが整備されている。

県北広域振興圏

- ・観光入込客数は広域振興圏において、最も少なくなっている。
 - ・主要観光地は「続日本100名城」に選定された九戸城やNHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ地として一躍脚光を浴びた小袖海岸、春には約15万本のチューリップが咲きほこる雪谷川ダムフオリストパーク・軽米が有名である。その他、折爪岳を眺望できる産直施設「道の駅おりつめオドデ館」や「道の駅おおの」も人気である。
 - ・三陸ジオパークのトレッキングコースみちのく潮風トレイルが整備されている。

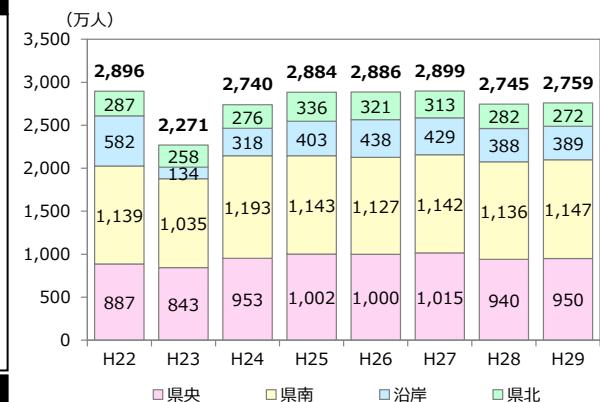


図 2-24 地域別観光入込客数

資料：岩手県観光統計概要

平成 28 年（2016 年）1 年間で 500 回以上経路検索された地点を明示



図 2-25 経路検索条件データ

資料・RFASAS 観光マップ

3) 観光客の行動特性

岩手県への観光客流入出状況は、居住地が県内にある観光客は中心地である県央広域振興圏への流入出が多い。他県からの観光客は、県南広域振興圏への流入出が多くみられる。

省内に居住する観光客の地域別流入出状況は、居住する広域振興圏内での観光行動が多くなっており、沿岸広域振興圏で 22.4% と最も多い状況になっている。

観光地への交通手段は自動車が多く、バスの利用は非常に少なくなっている。

※流入出割合の算出方法は、流入を「居住地から最初に立ち寄った観光地への移動」、流出を「最後に立ち寄った観光地から居住地への移動」としている。

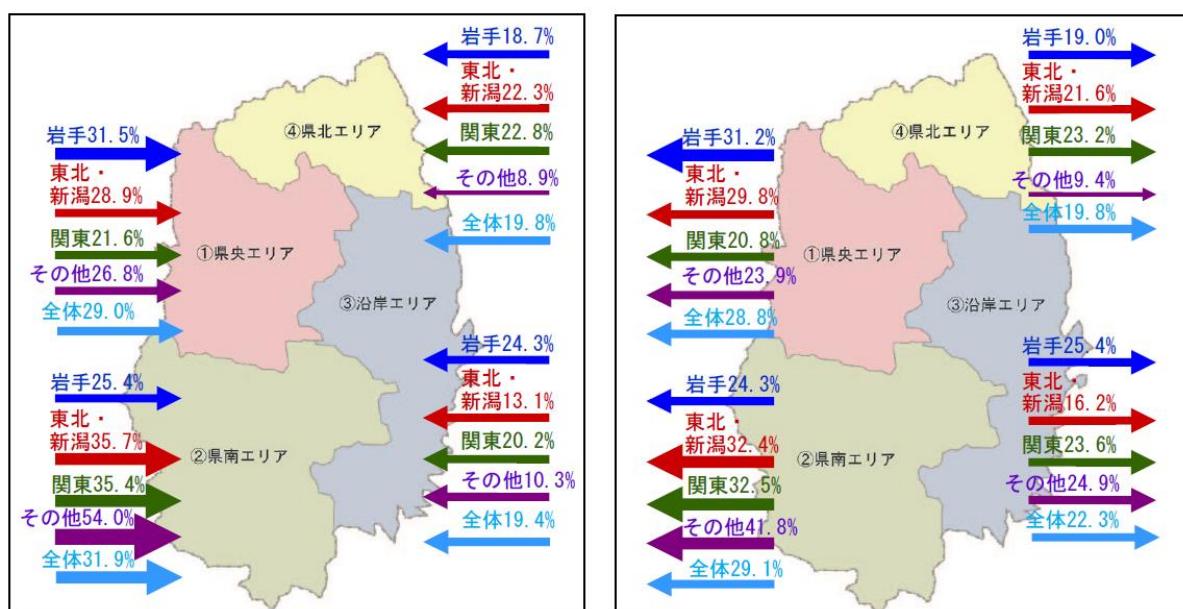


図 2-26 観光客の居住地別各広域振興圏への流入出割合（H29 年）

資料：「岩手県観光統計概要」より抜粋
 ※東北・新潟エリア：岩手県を除く東北 5 県、新潟県
 ※関東エリア：北関東 3 県、南関東 1 都県

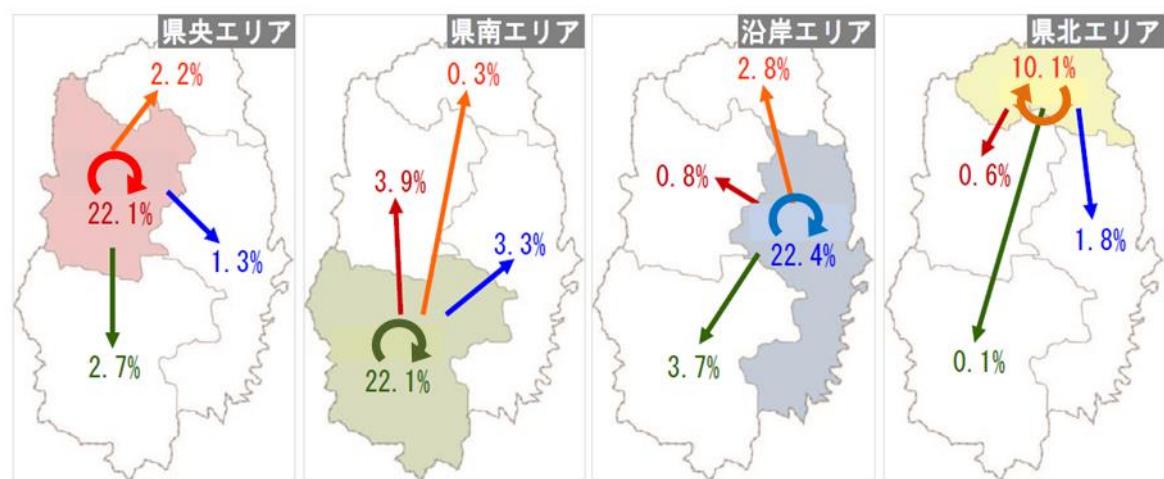


図 2-27 広域振興圏別居住者の各広域振興圏への流入出割合（H29 年）

資料：「岩手県観光統計概要」より抜粋

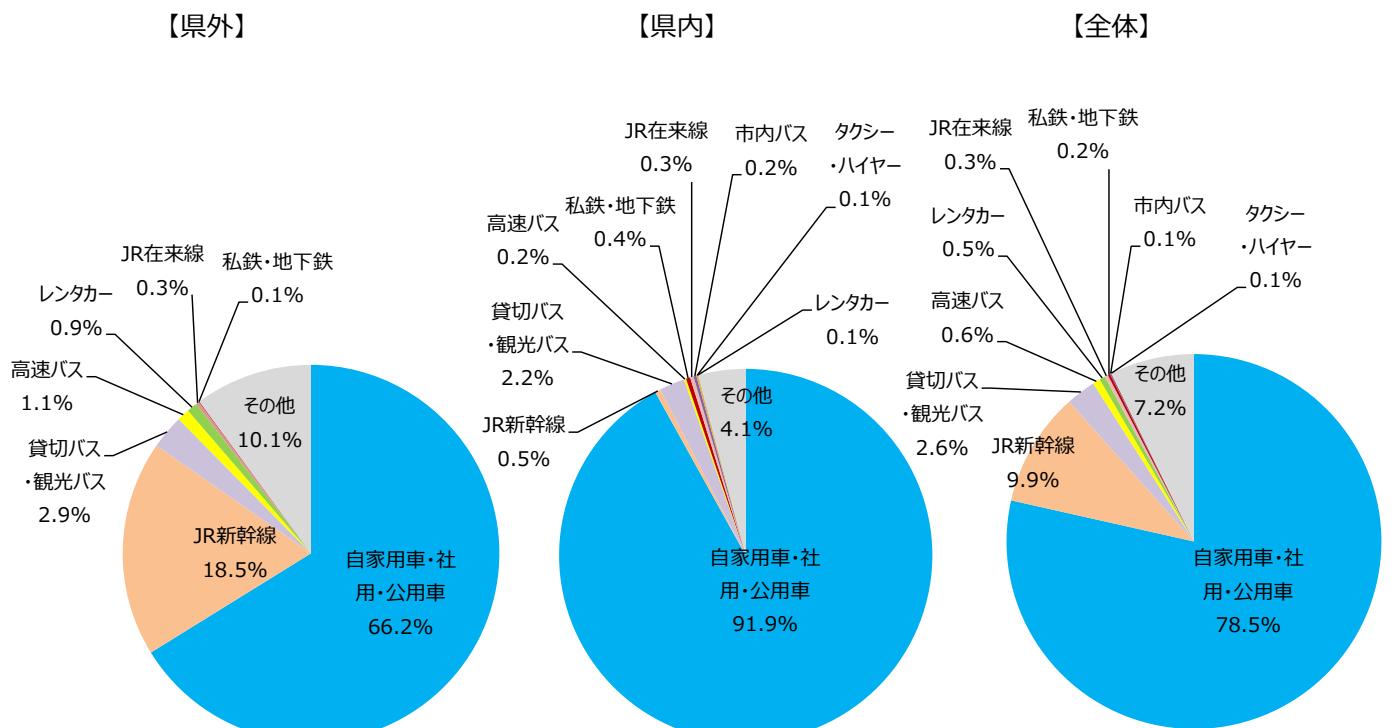
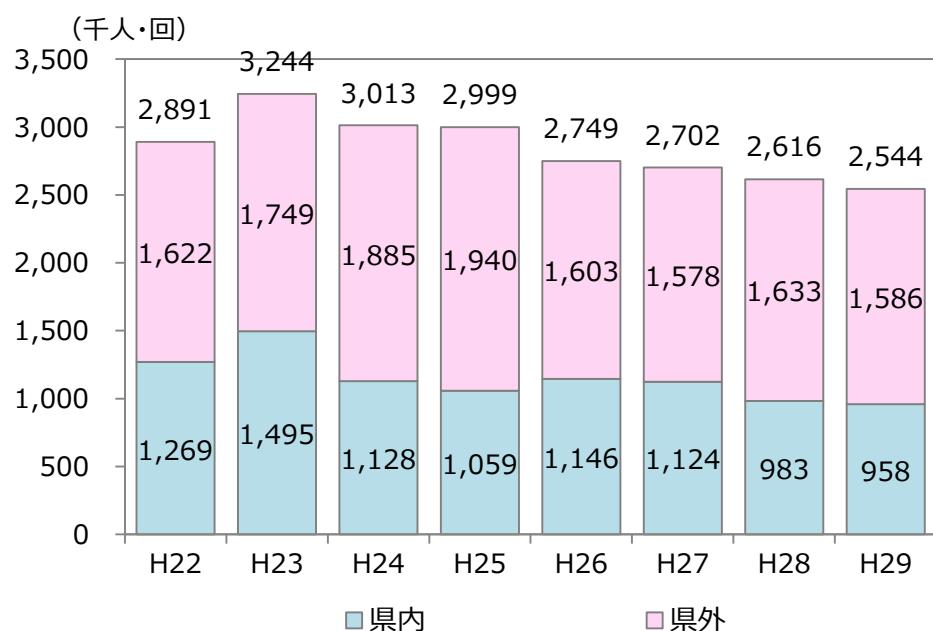


図 2-28 岩手県内の観光地への交通手段 (H29 年)

資料：岩手県観光統計概要

4) 宿泊者数の推移

岩手県を訪れるなどを観光目的とした宿泊者数(実人数)は、平成 23 年度(2011 年度)をピークに減少傾向となっていたが、平成 26 年度(2014 年度)以降は微減で推移している。



※H22～H26 は年度(4 月～翌年 3 月)
H27 以降は年(1 月～12 月)

図 2-29 観光目的の宿泊客数の推移

資料：岩手県観光統計概要

5) 訪日外国人観光客の行動特性

岩手県を訪れる外国人観光客は、平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災津波で大幅に減少したが、平成 24 年（2012 年）以降は年々増加しており、平成 27 年（2015 年）には震災前の水準まで回復し、平成 29 年（2017 年）は震災前の 2.6 倍となる 26 万人の入込となっている。

訪問先は県央広域振興圏内と県南広域振興圏内が約半々で、スキーフィールド、温泉、中尊寺等の著名観光地となっており、国籍別にみると台湾からの観光客が約 6 割を占めている。

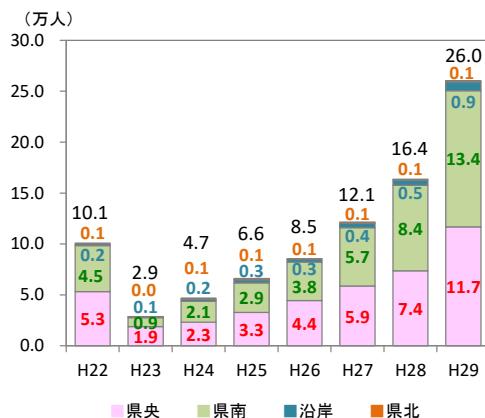


図 2-30 外国人観光客の入込数の推移

資料：いわての観光統計

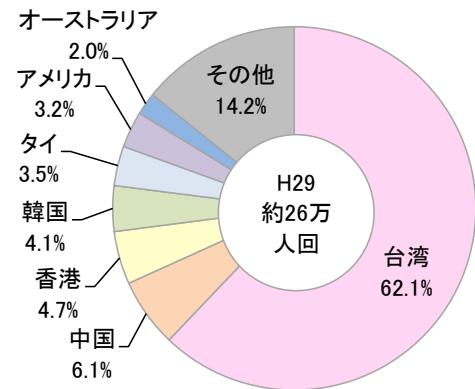


図 2-31 外国人観光客の国籍別内訳

資料：いわての観光統計

県央広域振興圏

- 県央を訪れる外国人観光客は、平成 23 年（2011 年）以降増加傾向で、平成 29 年（2017 年）では約 12 万人となっている。
- 主な観光地として、安比高原や雫石などのスキーフィールド、鳴子やつなぎなどの温泉、小岩井農場のほか、盛岡市内への来訪が多くなっている。

県南広域振興圏

- 県南を訪れる外国人観光客は、平成 23 年（2011 年）以降増加傾向で、平成 29 年（2017 年）では約 13 万人となっている。
- 主な観光地として、花巻や夏油などの温泉、中尊寺・毛越寺、えさし藤原の郷や厳美渓、猊鼻渓等への来訪が多くなっている。

沿岸広域振興圏

- 沿岸を訪れる外国人観光客は、近年増加しており、平成 29 年（2017 年）では 1 万人近くまで増加している。

県北広域振興圏

- 県北を訪れる外国人観光客は、広域振興圏別では最も少なく、千人程度の横ばいが続く。

各地点の外国人訪問客のうち、1 時間以上そのメッシュの範囲に滞在した人数

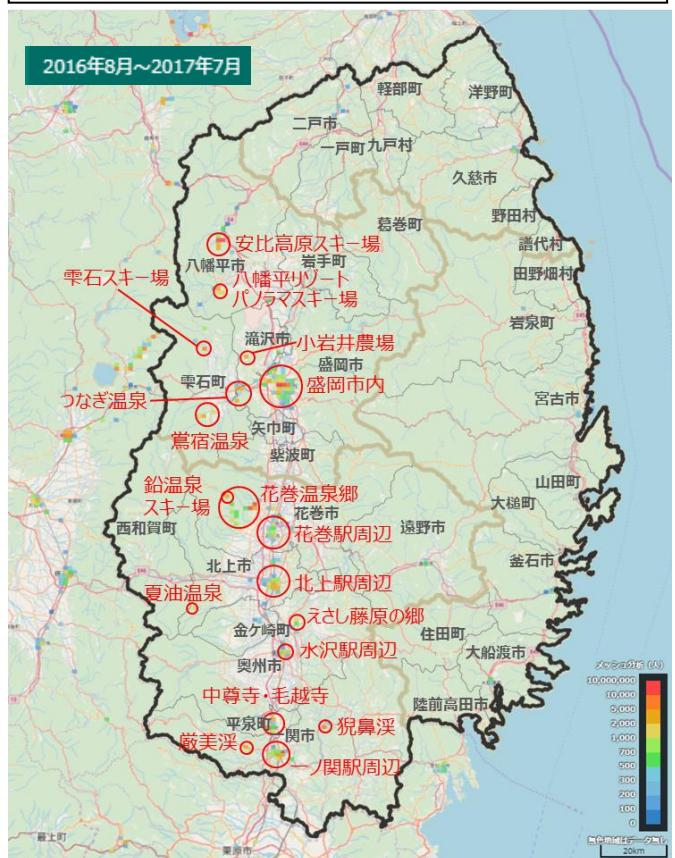


図 2-32 外国人観光客の主な訪問先

資料：R E S A S 観光マップ

(1) 道路ネットワーク

①復興道路等の開通状況

東日本大震災津波以降、2020年度の開通を目指し復興道路等の整備が進んでいる。

平成30年度（2018年度）には、花巻～釜石を東西に結ぶ高速道路ネットワークが完成し、2019年度には、宮古～釜石間を南北に結ぶ高速道路ネットワークが完成予定である。

(岩手県内) 復興道路等の開通予定

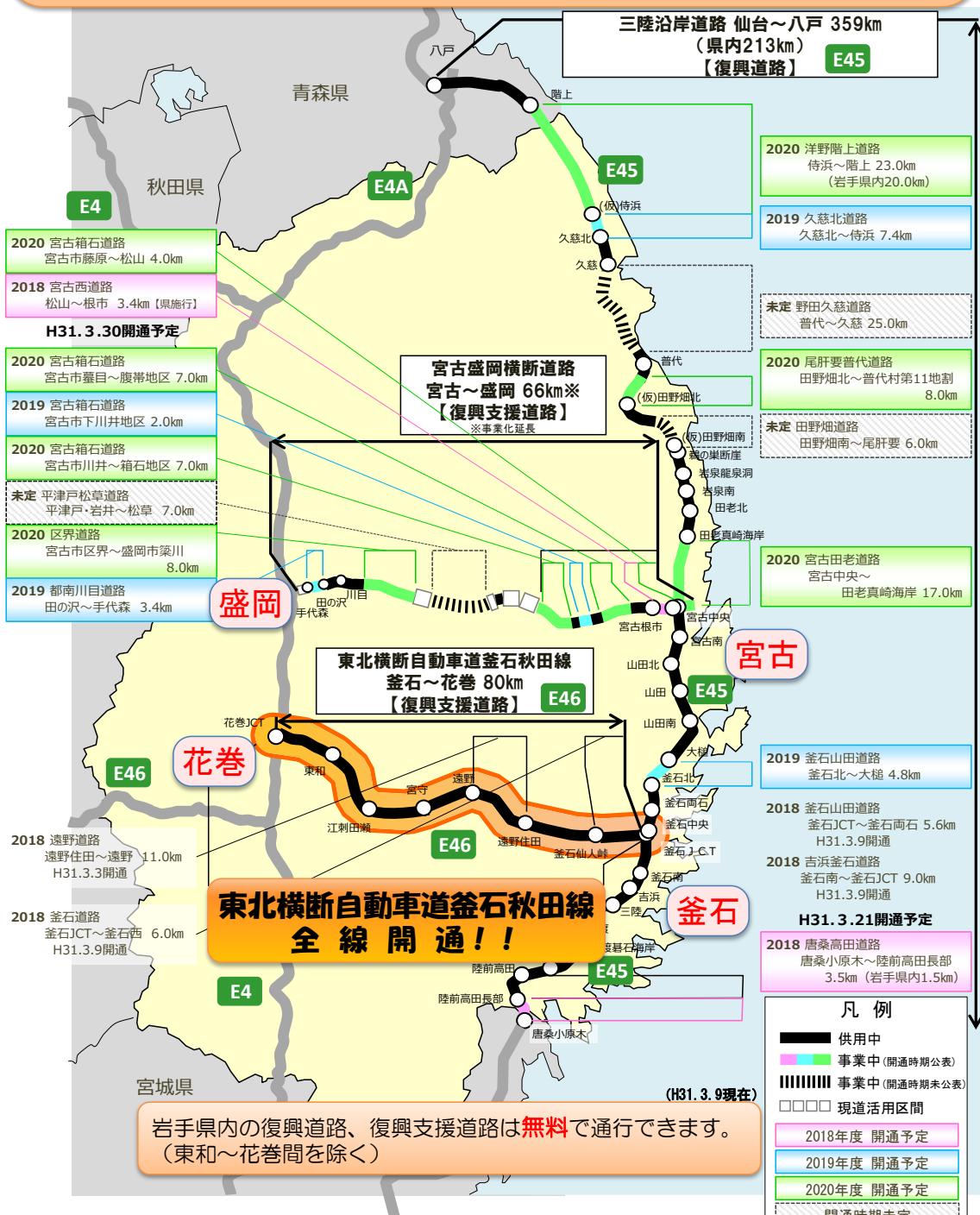


図2-33 復興道路等の開通予定

資料：岩手県 HP

②所要時間の変化

復興道路等の整備が進み、高速道路ネットワークが完成することにより、自動車による都市間移動の所要時間が大幅に短縮される。現行ダイヤ及びJR山田線（宮古～釜石）休止前のダイヤで比較すると、三陸鉄道沿線の南北方向においては、鉄道での所要時間が自動車での所要時間より1.5～2倍程度多くかかり、自動車の優位性が高まることとなる。

一方で、復興道路・復興支援道路が整備されると、仙台～宮古間が約3時間（約2時間の短縮）、八戸～宮古間が約2時間（約1時間の短縮）で結ばれるとともに、盛岡～宮古間が75分（25分の短縮）、花巻～釜石間が65分（20分の短縮）で結ばれ、三陸沿岸地域と内陸部の都市との間の所要時間が短縮される見込となっており、広域での地域間連携強化への期待も高まっている。

表2-4 都市間移動の所要時間の比較

都市間	①鉄道	道路			鉄道と道路の時間差 (③－①)	鉄道と道路の時間比 (①／③)
		②H26.4.1時点	③三陸沿岸道路開通後	時間差 (③－②)		
久慈～宮古	98分	105分	60分	▲45分	▲38分	1.63
宮古～釜石	76分	70分	35分	▲35分	▲41分	2.17
釜石～大船渡	50分	40分	25分	▲15分	▲25分	2.00
盛岡～宮古	125分	100分	75分	▲25分	▲50分	1.67
花巻～釜石	97分	85分	65分	▲20分	▲32分	1.49

資料：三陸鉄道時刻表、JR東日本時刻表
(出典：三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画)

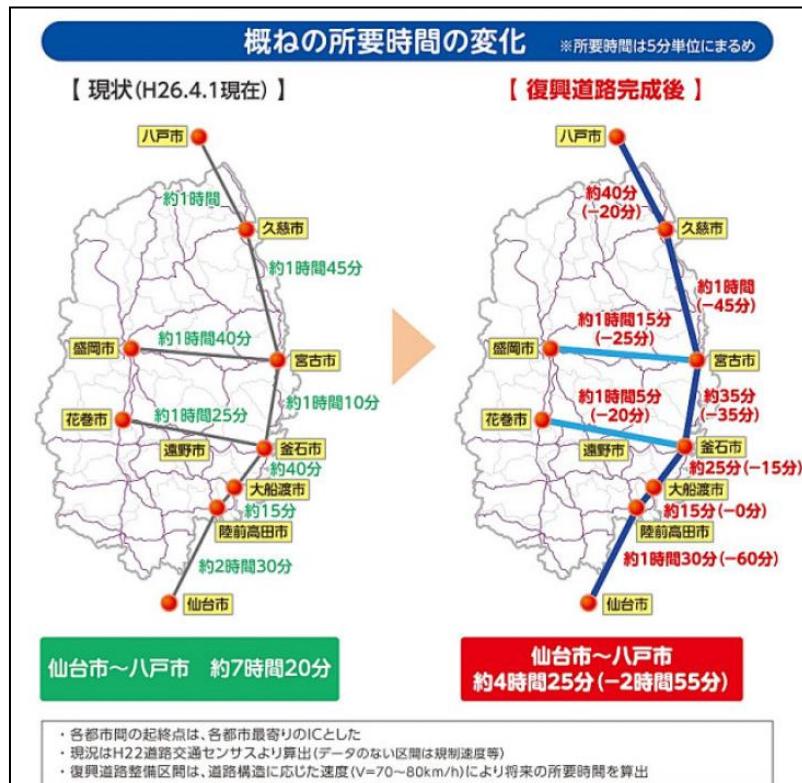


図2-34 復興道路・復興支援道路による時間短縮状況

資料：三復興道路（岩手県県土整備部道路建設課 H29年7月発行）
(出典：三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画)

(2) 復興まちづくり事業

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の各市町村においては、仮設住宅などに避難している住民が安心して市街地に戻ることができるよう、復興まちづくり計画を策定し、市街地の嵩上げや防潮堤などの津波防護施設の整備を前提に、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業などの面整備や災害公営住宅整備事業を行い、安全なまちづくりを推進している。

復興まちづくり（面整備等）事業の状況は、以下のとおりである。

表 2-5 三陸沿岸地域各市町村における復興まちづくり（面整備等）事業（1／5）

市町村	地区名	事業種別	区画数等	事業予定	併設施設等
洋野町	八木	漁業集落防災機能強化事業	14戸	完成	
	八木北	災害公営住宅整備事業	4戸	完成	
久慈市	久慈湊・大崎	漁業集落防災機能強化事業	14戸	完成	
	久慈湊・大崎	災害公営住宅整備事業	5戸	完成	
	元木沢	漁業集落防災機能強化事業	5戸	完成	
	元木沢	災害公営住宅整備事業	3戸	完成	
	玉の脇	漁業集落防災機能強化事業	3戸	完成	
	久喜	漁業集落防災機能強化事業	4戸	完成	
	久喜	災害公営住宅整備事業	3戸	完成	
野田村	城内地区	土地区画整理事業	12.9ha、137戸	完成	
	城内地区	防災集団移転促進事業	74戸	完成	コミュニティセンター
	米田・南浜地区	防災集団移転促進事業	24戸	完成	
	米田・南浜	災害公営住宅整備事業	6戸	完成	
	下安家地区	漁業集落防災機能強化事業	14戸	完成	
	下安家	災害公営住宅整備事業	1戸	完成	
	中沢地区	漁業集落防災機能強化事業	2戸	完成	
	野田①	災害公営住宅整備事業	8戸	完成	
	野田②	災害公営住宅整備事業	18戸	完成	
	城内	災害公営住宅整備事業	67戸	完成	
田野畠村	羅賀地区	漁業集落防災機能強化事業	50戸	完成	
	拓洋台	災害公営住宅整備事業	20戸	完成	
	羅賀東	災害公営住宅整備事業	7戸	完成	
	島越地区	漁業集落防災機能強化事業	72戸	完成	
	黎明台	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	
	松前沢	災害公営住宅整備事業	10戸	完成	
	西和野	災害公営住宅整備事業	2戸	完成	
岩泉町	小本	災害公営住宅整備事業	36戸	完成	
	小本地区	漁業集落防災機能強化事業	59戸	完成	
	森の越	災害公営住宅整備事業	15戸	完成	
宮古市	田老地区	防災集団移転促進事業	230戸	完成	診療所、保育所
	田老地区	土地区画整理事業	約 19.0ha、220戸	完成	田老総合事務所 道の駅等
	鍬ヶ崎・光岸地地区	土地区画整理事業	約 23.8ha、270戸	完成	
	崎山地区	防災集団移転促進事業	30戸	完成	
	高浜・金浜地区	防災集団移転促進事業	52戸	完成	
	揖待地区	漁業集落防災機能強化事業	3戸	完成	
	小堀内地区	漁業集落防災機能強化事業	2戸	完成	
	浦の沢・迫切地区	漁業集落防災機能強化事業	2戸	完成	
	音部地区	漁業集落防災機能強化事業	3戸	完成	
	重茂地区	漁業集落防災機能強化事業	21戸	完成	
	千鶴地区	漁業集落防災機能強化事業	3戸	完成	
	石浜地区	漁業集落防災機能強化事業	2戸	完成	
	中心市街地地区	津波復興拠点整備事業	約 1.6ha	完成	公益的施設及び災害時施設
	法之脇地区	防災集団移転促進事業	12戸	完成	
	赤前地区	防災集団移転促進事業	46戸	完成	
	赤前	災害公営住宅整備事業	14戸	完成	
	本町	災害公営住宅整備事業	34戸	完成	
	西町	災害公営住宅整備事業	53戸	完成	
	上村	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	
	上鼻	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	
	八木沢	災害公営住宅整備事業	42戸	完成	
	佐原	災害公営住宅整備事業	50戸	完成	
	磯鶴	災害公営住宅整備事業	30戸	完成	
	宮町	災害公営住宅整備事業	20戸	完成	
	鴨崎町	災害公営住宅整備事業	20戸	完成	
	実田	災害公営住宅整備事業	17戸	完成	
	田老	災害公営住宅整備事業	111戸	完成	
	崎山	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	

資料：岩手県社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成30年（2018年）11月6日公表）

表2-6 三陸沿岸地域各市町村における復興まちづくり（面整備等）事業（2／5）

市町村	地区名	事業種別	区画数等	事業予定	併設施設等
宮古市	日の出町	災害公営住宅整備事業	26戸	完成	
	港町	災害公営住宅整備事業	40戸	完成	
	黒田町	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	
	和見町	災害公営住宅整備事業	23戸	完成	
	西ヶ丘	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	
	山口	災害公営住宅整備事業	23戸	完成	
	高浜	災害公営住宅整備事業	12戸	完成	
	金浜	災害公営住宅整備事業	12戸	完成	
	重茂	災害公営住宅整備事業	4戸	完成	
	近内	災害公営住宅整備事業	80戸	完成	
	津軽石地区	津波復興拠点整備事業	約1.2ha	完成	
	津軽石	災害公営住宅整備事業	35戸	完成	
山田町	豊間根	災害公営住宅整備事業	72戸	完成	
	大沢地区	土地区画整理事業	約6.5ha、139戸	完成	
	大沢地区	漁業集落防災機能強化事業	151戸	完成	
	大沢	災害公営住宅整備事業	35戸	完成	
	北浜	災害公営住宅整備事業	72戸	完成	
	下条団地	災害公営住宅整備事業	8戸	完成	
	大沢小学校脇	災害公営住宅整備事業	15戸	完成	
	大浦	災害公営住宅整備事業	17戸	完成	
	柳沢	災害公営住宅整備事業	49戸	完成	
	小谷鳥地区	防災集団移転促進事業	4戸	完成	
	大浦地区	漁業集落防災機能強化事業	8戸	完成	
	山田地区	土地区画整理事業	約20.4ha、619戸	～平成30年度(2018年度)	
	山田	土地区画整理事業	19.8ha	～2019年度	
	国道45号周辺地区	防災集団移転促進事業	129戸	～平成30年度(2018年度)	
	山田地区	災害公営住宅整備事業	36戸	～平成30年度(2018年度)	
	山田(飯岡)	災害公営住宅整備事業	146戸	完成	
	山田(山田中央)	災害公営住宅整備事業	50戸	完成	
	山田(長崎第2)	災害公営住宅整備事業	約3.1ha	完成	
	山田地区(中心市街地エリア)	津波復興拠点整備事業	約3.5ha	完成	
大槌町	山田地区(公共防災エリア)	津波復興拠点整備事業	約2.5ha、47戸	完成	
	織笠地区	土地区画整理事業	約2.5ha	～平成30年度(2018年度)	
	織笠地区(跡浜区域)	災害公営住宅整備事業	22戸	完成	
	織笠(跡浜区域)	災害公営住宅整備事業	52戸	完成	
	織笠地区	防災集団移転促進事業	170戸	完成	
	県立山田病院	移転新設	-	完成	
	船越・田の浜地区	防災集団移転促進事業	210戸	完成	
	長林	災害公営住宅整備事業	16戸	完成	
	船越第一	災害公営住宅整備事業	21戸	完成	
	船越第八	災害公営住宅整備事業	11戸	完成	
	田の浜	災害公営住宅整備事業	18戸	完成	
	浪板地区	防災集団移転促進事業	11戸	完成	
	浪板地区	漁業集落防災機能強化事業	21戸	完成	
	浪板	災害公営住宅整備事業	14戸	完成	
	赤浜地区	土地区画整理事業	約7.7ha、147戸	完成	
	赤浜地区(①⑥団地)	防災集団移転促進事業	50戸	～平成30年度(2018年度)	
	赤浜地区(②団地)	防災集団移転促進事業	34戸	完成	
	赤浜地区	漁業集落防災機能強化事業	2戸	完成	
	赤浜団地(①団地)	災害公営住宅整備事業	7戸	～平成30年度(2018年度)	
	赤浜団地(②⑥団地)	災害公営住宅整備事業	29戸	完成	
町方地区	安渡地区	防災集団移転促進事業	4戸	～平成30年度(2018年度)	
	安渡地区	土地区画整理事業	約5.8ha、171戸	～平成30年度(2018年度)	
	安渡地区	津波復興拠点整備事業	約19.6ha	～平成30年度(2018年度)	
	安渡地区(①～④団地)	防災集団移転促進事業	61戸	完成	
	安渡(C)	災害公営住宅整備事業	23戸	～平成30年度(2018年度)	
	安渡(A・B)	災害公営住宅整備事業	33戸	完成	
	安渡(B)	災害公営住宅整備事業	5戸	～2019年度	
	寺野	災害公営住宅整備事業	38戸	完成	
	三枚堂	災害公営住宅整備事業	97戸	完成	
	吉里吉里地区	防災集団移転促進事業	66戸	完成	
	吉里吉里地区	土地区画整理事業	約9.1ha、219戸	完成	
	吉里吉里	災害公営住宅整備事業	34戸	完成	
	吉里吉里	災害公営住宅整備事業	19戸	完成	
	大槌(柵内)	災害公営住宅整備事業	24戸	完成	
	柵内	災害公営住宅整備事業	13戸	完成	
	町方地区	土地区画整理事業	約30.0ha、793戸	完成	
	町方・小枕・伸松地区	防災集団移転促進事業	270戸	完成	
	町方(1・2)	災害公営住宅整備事業	61戸	完成	
	町方2	災害公営住宅整備事業	23戸	～平成30年度(2018年度)	
	町方	災害公営住宅整備事業	23戸	～平成30年度(2018年度)	
	町方	災害公営住宅整備事業	170戸	完成	

資料：岩手県社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成30年（2018年）11月6日公表）

表2-7 三陸沿岸地域各市町村における復興まちづくり（面整備等）事業（3／5）

市町村	地区名	事業種別	区画数等	事業予定	併設施設等
大槌町	大ヶ口	災害公営住宅整備事業	70戸	完成	
	大ヶ口2丁目	災害公営住宅整備事業	23戸	完成	
	大槌(屋敷前)	災害公営住宅整備事業	151戸	完成	
	屋敷前	災害公営住宅整備事業	21戸	完成	
	町方地区	津波復興拠点整備事業	約3.8ha	～平成30年度(2018年度)	
	県立大槌病院	移転新設	-	完成	
釜石市	上中島	災害公営住宅整備事業	210戸	完成	
	鵜住居地区	土地区画整理事業	49.2ha、649戸	～平成30年度(2018年度)	ラグビーワールドカップ会場
	鵜住居地区	津波復興拠点整備事業	約16.9ha	～平成30年度(2018年度)	体育館、交流拠点等
	鵜住居	災害公営住宅整備事業	120戸	完成	
	嬉石・松原地区	土地区画整理事業	約13.0ha、323戸	完成	
	室浜地区	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	室浜地区	漁業集落防災機能強化事業	16戸	完成	
	室浜 (防、漁:室浜地区)	災害公営住宅整備事業	7戸	完成	
	仮宿地区	漁業集落防災機能強化事業	2戸	完成	
	根浜地区	防災集団移転促進事業	34戸	完成	
	根浜地区	漁業集落防災機能強化事業	7戸	完成	
	根浜(防、漁:根浜地区)	災害公営住宅整備事業	10戸	完成	
	箱崎地区	防災集団移転促進事業	34戸	完成	
	箱崎地区	漁業集落防災機能強化事業	29戸	完成	
	箱崎(上前) (防、漁:箱崎地区)	災害公営住宅整備事業	10戸	完成	
	箱崎(野川前) (防、漁:箱崎地区)	災害公営住宅整備事業	17戸	完成	
	箱崎(横瀬) (防、漁:箱崎地区)	災害公営住宅整備事業	4戸	完成	
	箱崎白浜地区	防災集団移転促進事業	7戸	完成	
	箱崎白浜地区	漁業集落防災機能強化事業	3戸	完成	
	箱崎白浜	災害公営住宅整備事業	9戸	完成	
	桑ノ浜地区	防災集団移転促進事業	12戸	完成	
	桑ノ浜地区	漁業集落防災機能強化事業	6戸	完成	
	桑ノ浜 (防、漁:桑ノ浜地区)	災害公営住宅整備事業	8戸	完成	
	両石地区	防災集団移転促進事業	62戸	完成	
	両石地区	漁業集落防災機能強化事業	57戸	完成	
	両石	災害公営住宅整備事業	25戸	～平成30年度(2018年度)	
	尾崎白浜地区	防災集団移転促進事業	6戸	完成	
	尾崎白浜地区	漁業集落防災機能強化事業	1戸	完成	
	尾崎白浜 (防:尾崎白浜地区)	災害公営住宅整備事業	5戸	完成	
	花露辺地区	防災集団移転促進事業	17戸	完成	
	花露辺 (防:花露辺地区)	災害公営住宅整備事業	13戸	完成	
	大石	災害公営住宅整備事業	3戸	完成	
	佐須地区	漁業集落防災機能強化事業	5戸	完成	
	本郷地区	防災集団移転促進事業	17戸	完成	
	本郷地区	漁業集落防災機能強化事業	7戸	完成	
	本郷	災害公営住宅整備事業	12戸	完成	
	唐丹地区(小白浜)	防災集団移転促進事業	18戸	完成	
	唐丹片岸	災害公営住宅整備事業	4戸	完成	
	荒川地区	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	荒川 (防:荒川地区)	災害公営住宅整備事業	8戸	完成	
	小白浜1号	災害公営住宅整備事業	27戸	完成	
	小白浜2号	災害公営住宅整備事業	3戸	完成	
	東部地区	災害公営住宅整備事業	31戸	～平成30年度(2018年度)	
	東部地区	災害公営住宅整備事業	399戸	完成	
	東部地区	津波復興拠点整備事業	約16.1ha	～2019年度	共同店舗(564m ²) 公共駐車場(475台)
	平田地区	土地区画整理事業	約22.7ha、158戸	完成	
	平田	災害公営住宅整備事業	126戸	完成	
	野田	災害公営住宅整備事業	32戸	完成	
	日向	災害公営住宅整備事業	30戸	完成	
	片岸地区	土地区画整理事業	約22.7ha、208戸	～平成30年度(2018年度)	
	片岸	災害公営住宅整備事業	17戸	完成	
	片岸(区:片岸地区)	災害公営住宅整備事業	18戸	完成	
	嬉石第1 (区:嬉石・松原地区)	災害公営住宅整備事業	52戸	完成	
	嬉石第2 (区:嬉石・松原地区)	災害公営住宅整備事業	32戸	完成	
	松原 (区:嬉石・松原地区)	災害公営住宅整備事業	60戸	完成	

資料：岩手県社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成30年（2018年）11月6日公表）

表2-8 三陸沿岸地域各市町村における復興まちづくり（面整備等）事業（4／5）

市町村	地区名	事業種別	区画数等	事業予定	併設施設等
大船渡市	浦浜仲・西地区	防災集団移転促進事業	10戸	完成	
	泊地区	防災集団移転促進事業	13戸	完成	
	浦浜南地区	防災集団移転促進事業	11戸	完成	
	浦浜東・甫嶺地区	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	崎浜地区	防災集団移転促進事業	21戸	完成	
	越喜来地区	漁業集落防災機能強化事業	30戸	完成	
	浦浜所通団地	災害公営住宅整備事業	20戸	完成	
	田中東団地	災害公営住宅整備事業	19戸	完成	
	泊里団地	災害公営住宅整備事業	6戸	完成	
	崎浜団地	災害公営住宅整備事業	8戸	完成	
	浦浜杉下団地	災害公営住宅整備事業	9戸	完成	
	永浜地区	防災集団移転促進事業	28戸	完成	
	清水地区	防災集団移転促進事業	6戸	完成	
	蛸ノ浦地区	防災集団移転促進事業	16戸	完成	
	蛸ノ浦団地	災害公営住宅整備事業	14戸	完成	
	田浜地区	防災集団移転促進事業	12戸	完成	
	港・岩崎地区	防災集団移転促進事業	23戸	完成	
	平林	災害公営住宅整備事業	55戸	完成	
	綾里	災害公営住宅整備事業	30戸	完成	
	中赤崎地区	防災集団移転促進事業	59戸	完成	
	中赤崎 後ノ入	災害公営住宅整備事業	4戸	完成	
	中赤崎 大洞	災害公営住宅整備事業	9戸	完成	
	中赤崎 山口	災害公営住宅整備事業	13戸	完成	
	川原	災害公営住宅整備事業	29戸	完成	
	区画整理地区 (区:大船渡駅周辺地区)	災害公営住宅整備事業	50戸	完成	
	佐野地区	防災集団移転促進事業	5戸	完成	
	大船渡駅周辺地区	土地区画整理事業	約 33.8ha、281戸	~平成30年度(2018年度)	
	大船渡地区	防災集団移転促進事業	18戸	完成	
	大船渡地区	津波復興拠点整備事業	先行整備区域: 約 2.3ha 第2段階整備区域: 約 5.4ha	完成	
	峰岸地区	防災集団移転促進事業	21戸	完成	
	小河原地区(平林)	防災集団移転促進事業	29戸	完成	
	小河原地区(上山)	防災集団移転促進事業	6戸	完成	
	小河原地区(鶴巻)	防災集団移転促進事業	6戸	完成	
	神坂地区	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	細浦地区	防災集団移転促進事業	13戸	完成	
	小細浦地区	防災集団移転促進事業	8戸	完成	
	梅神地区	防災集団移転促進事業	13戸	完成	
	門之浜地区	防災集団移転促進事業	13戸	完成	
	泊里地区	防災集団移転促進事業	17戸	完成	
	下久	災害公営住宅整備事業	33戸	完成	
	上平	災害公営住宅整備事業	65戸	完成	
	閑谷	災害公営住宅整備事業	50戸	完成	
	長谷堂	災害公営住宅整備事業	53戸	完成	
	みどり町	災害公営住宅整備事業	147戸	完成	
	沢田	災害公営住宅整備事業	20戸	完成	
	盛中央	災害公営住宅整備事業	44戸	完成	
	上山団地	災害公営住宅整備事業	11戸	完成	
	赤沢団地	災害公営住宅整備事業	23戸	完成	
	平林団地	災害公営住宅整備事業	11戸	完成	
	宇津野沢	災害公営住宅整備事業	20戸	完成	
	下館下	災害公営住宅整備事業	58戸	完成	

資料：岩手県社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成30年（2018年）11月6日公表）

表2-9 三陸沿岸地域各市町村における復興まちづくり（面整備等）事業（5／5）

市町村	地区名	事業種別	区画数等	事業予定	併設施設等
陸前高田市	長部地区(月山)	防災集団移転促進事業	50戸	完成	
	長部地区(上長部)	防災集団移転促進事業	17戸	完成	
	長部地区(双六)	防災集団移転促進事業	12戸	完成	
	長部地区(要谷)	防災集団移転促進事業	7戸	完成	
	長部地区(福伏)	防災集団移転促進事業	5戸	完成	
	水上	災害公営住宅整備事業	30戸	完成	
	長部	災害公営住宅整備事業	13戸	完成	
	矢作・竹駒・高田・今泉地区(今泉)	防災集団移転促進事業	65戸	完成	
	高田南地区	津波復興拠点整備事業	約 18.4ha	～2020年度	
	今泉地区	土地地区画整理事業	約 112.4ha、552戸	～2020年度	
	今泉	災害公営住宅整備事業	61戸	完成	
	高田地区	土地地区画整理事業	約 186.1ha、1,106戸	～2020年度	
	柄ヶ沢	災害公営住宅整備事業	301戸	完成	
	矢作・竹駒・高田・今泉地区(館)	防災集団移転促進事業	8戸	完成	
	矢作・竹駒・高田・今泉地区(下沢)	防災集団移転促進事業	5戸	完成	
	矢作・竹駒・高田・今泉地区(下矢作)	防災集団移転促進事業	6戸	完成	
	高田北地区	津波復興拠点整備事業	西区：約 9.6ha 東区：約 9.1ha	完成	
	中田	災害公営住宅整備事業	197戸	完成	
	下和野	災害公営住宅整備事業	120戸	完成	
	矢作・竹駒・高田・今泉地区(高田)	防災集団移転促進事業	66戸	完成	
	米崎地区(堂の前)	防災集団移転促進事業	5戸	完成	
	米崎地区(脇の沢)	防災集団移転促進事業	69戸	完成	
	小友地区(両替)	防災集団移転促進事業	14戸	完成	
	小友地区(三日市)	防災集団移転促進事業	5戸	完成	
	脇の沢	災害公営住宅整備事業	60戸	完成	
	小友地区(柳沢)	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	小友地区(茂里花)	防災集団移転促進事業	5戸	完成	
	小友地区(新田)	防災集団移転促進事業	7戸	完成	
	小友地区(只出)	防災集団移転促進事業	11戸	完成	
	広田地区(長洞)	防災集団移転促進事業	14戸	完成	
	広田地区(大野)	防災集団移転促進事業	8戸	完成	
	広田地区(広田大野)	防災集団移転促進事業	18戸	完成	
	広田地区(田谷)	防災集団移転促進事業	34戸	完成	
	広田地区(六ヶ浦)	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	広田地区(泊)	防災集団移転促進事業	25戸	完成	
	広田地区(中沢)	防災集団移転促進事業	9戸	完成	
	広田地区(久保)	防災集団移転促進事業	7戸	完成	
	柳沢前	災害公営住宅整備事業	28戸	完成	
	西下	災害公営住宅整備事業	40戸	完成	
	大野	災害公営住宅整備事業	31戸	完成	
	田端	災害公営住宅整備事業	14戸	完成	
	県立高田病院	移転新設	-	完成	

資料：岩手県社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成30年（2018年）11月6日公表）

(3) 三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催

三陸防災復興プロジェクト 2019 は、復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、日本国内や世界の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげていくことを目的として開催するものであり、国内外から多数の来訪者が期待できる。



▲三陸防災復興プロジェクト 2019

出典：岩手県 HP

(4) 主要施設の分布状況

①現状の施設立地状況

県内の主要施設は、県庁所在都市である盛岡市を中心に、盛岡市から一関市を結ぶ南北軸上の鉄道沿線に集積しており、県央広域振興圏と県南広域振興圏で多くなっている。

沿岸広域振興圏では、宮古市、釜石市、大船渡市に、県北広域振興圏では久慈市、二戸市に基幹病院、高等学校等が集積している。

県内の病院は、岩手医科大学附属病院や基幹病院のほか、他の県立病院や市町村運営の病院などが各地に立地しており、地域内の医療を主に担っている。

表2-10 主要施設の立地状況

		県央	県南	沿岸	県北	岩手県	
病院	県立病院等	基幹病院	1	3	3	2	9
		基幹病院以外	2	6	3	2	13
	県立病院以外	36	23	9	3	71	
高校・高専		25	31	14	11	81	
大学・短大		8	2	1	0	11	
道の駅		5	11	12	5	33	
大型商業施設		29	36	13	5	83	

※県立病院等には、岩手県立療育センター、いわてリハビリテーションセンターを含む。

※短大には短期大学部を含む。

※大型商業施設とは、店舗面積が1,000m²を超える小売店舗（東洋経済「2018年版全国大型小売店総覧」）

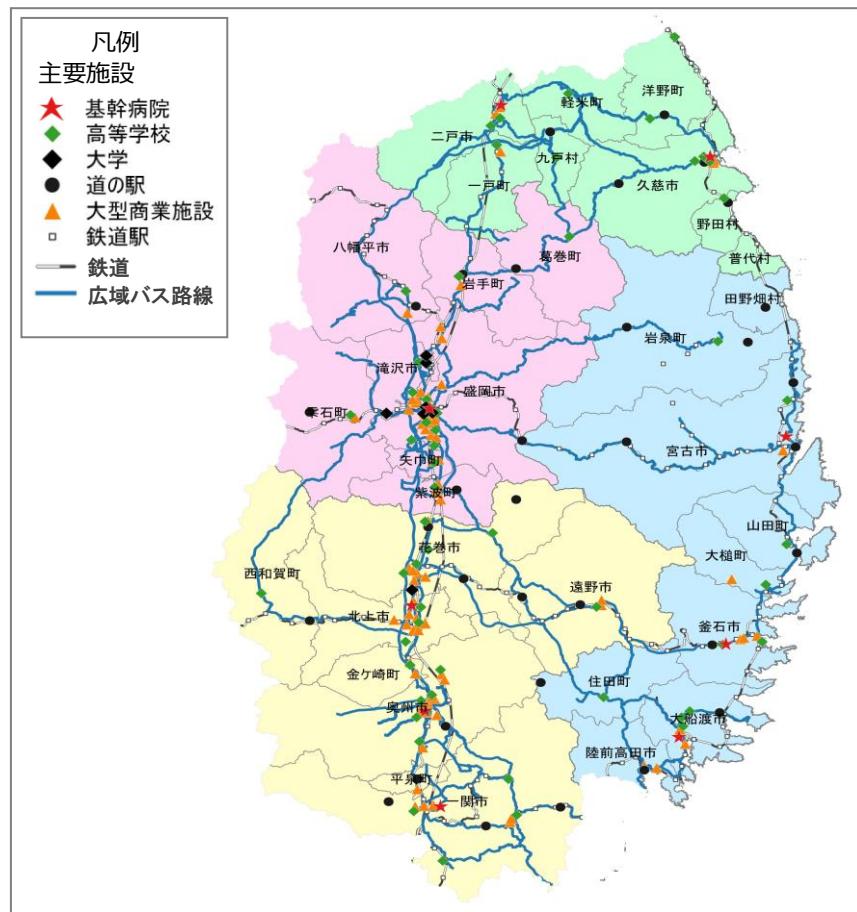


図2-35 主要施設の立地状況

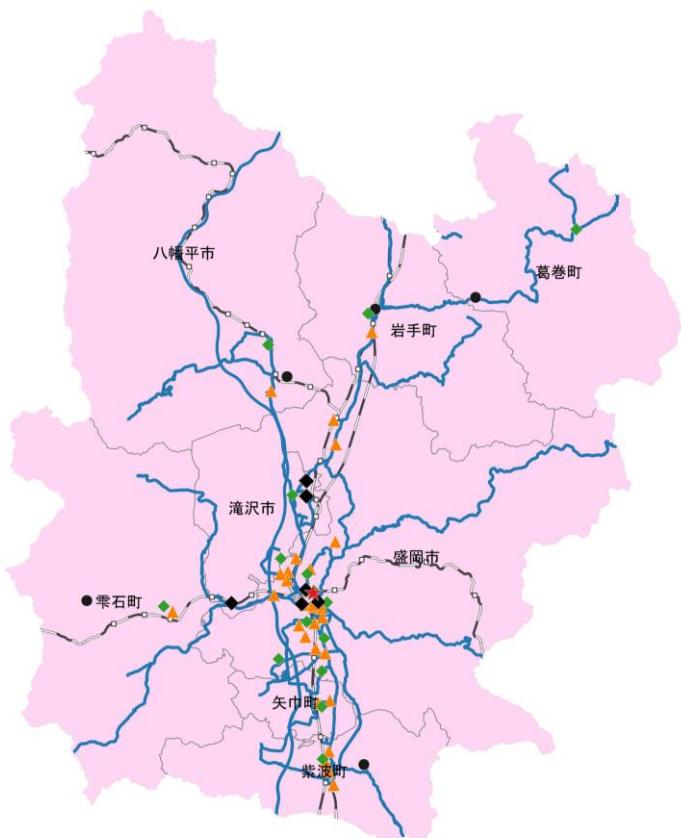


図 2-36 主要施設の立地状況（県央広域振興圏）



図 2-37 主要施設の立地状況（県南広域振興圏）



図 2-38 主要施設の立地状況（沿岸広域振興圏）



図 2-39 主要施設の立地状況（県北広域振興圏）

②県庁・広域振興局、市町村役場、警察署等の立地状況

県庁、広域振興局、市町村役場は、内陸部では盛岡市から一関市を結ぶ南北軸上の鉄道沿線に、沿岸部では、海岸線軸上に集積している。

また、警察署は、市町村役場周辺に立地している。

表2-11 公共公益施設の立地状況

	県央	県南	沿岸	県北	岩手県
県庁・広域振興局（センター）	2(1)	1(5)	1(3)	1(1)	5(10)
市役所・町村役場	8	8	9	8	33
県警本部・警察署	5	6	4	2	17

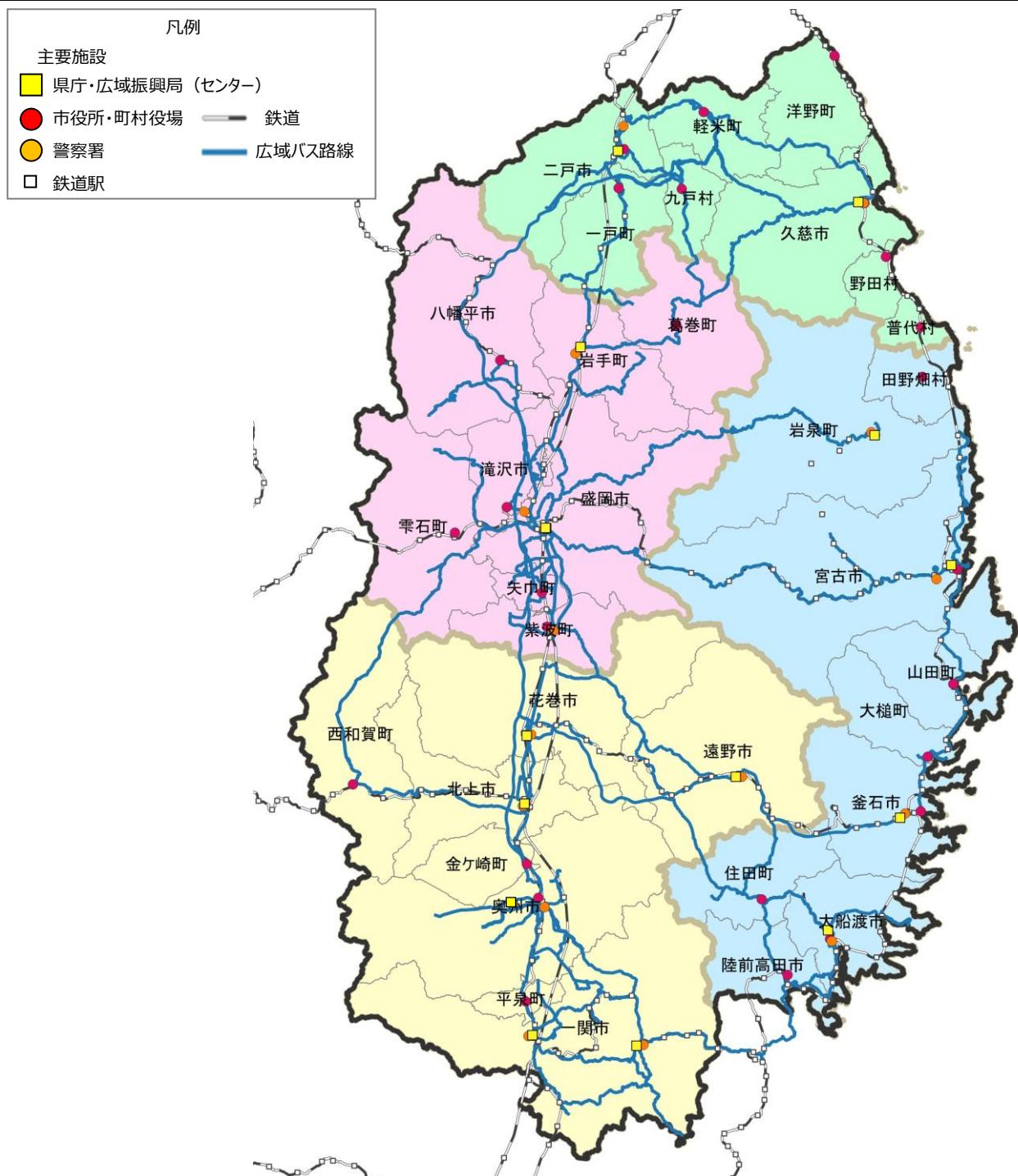


図2-40 県内各市町村の公共公益施設の立地状況マップ

資料：岩手県 HP

③主要施設の移転、統合について

県内の病院は2019年に岩手医科大学附属病院が盛岡市から矢巾町へ、総合花巻病院が花巻市花城町から花巻市御田屋町へ、2020年には北上済生会病院が北上市花園町から北上市九年橋へ移転する予定となっている。

県立高校の統合については、平成28年（2016年）3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」に基づき、2020年度に、全日制課程では宮古商業高校と宮古工業高校、遠野高校と遠野緑峰高校、久慈東高校と久慈工業高校が統合の計画となっていたが、遠野高校と遠野緑峰高校、久慈東高校と久慈工業高校については、統合時期を延期し、改めて検討することとされている。なお、統合形態については、校舎制の導入も検討されている。

病院、県立高校の立地環境の変化は、地域公共交通の再編に影響がある事項であることから、今後の予定を踏まえて、地域公共交通について検討していく必要がある。

表2-12 大規模病院の移転計画等

病院	現在地	移転または新設先	移転時期
岩手医科大学附属病院	盛岡市内丸19-1	紫波郡矢巾町西徳田第2地割1-1	2019.9
外来中心の「内丸メディカルセンター」新設		盛岡市内丸19-1	
総合花巻病院	花巻市花城町4番28号	花巻市御田屋町158の1、東町209の1ほか	2019.秋
北上済生会病院	北上市花園町一丁目6番8号	北上市九年橋三丁目地内	2020.秋

資料：岩手医科大学 HP、総合花巻病院 HP、北上済生会病院 HP

表2-13 県立高等学校の再編計画の状況

タイプ年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	2019年度	2020年度
専門学校					
総合的な専門学校					宮古商業と宮古工業を統合
普通科 専門学科 併置高校					遠野と遠野緑峰を統合※1
総合学科 専門学科 併置高校					久慈東と久慈工業を統合※1
普通高校	1学年1学級の高校で直近の入学者数が2年連続20人以下となった場合、原則として翌年から募集を停止とし、統合				
学科改編 コース等見直し (学級減)			西和賀 水沢農業 一関第二 釜石商工	平館 花巻南※2 水沢工業※2 大船渡東 宮古水産	不來方 盛岡工業 紫波総合 花北青雲 北上翔南 一関工業 一戸
学級減		大槌 伊保内	葛巻※2 大船渡 種市	盛岡第四 前沢※2 大東 山田※2 大野 久慈 福岡	盛岡第三 盛岡北 一関第一 高田 釜石 宮古
全日制学校数	63	63	63	63	60
全日制学級数	255	253	245	233	216
定時制			杜陵高校 通信制課程 宮古分室は 宮古高校に再編	盛岡工業 定時制 統合等を検討※3	

資料：岩手県 HP

※1 久慈東高校と久慈工業高校、遠野高校と遠野緑峰高校の統合は、計画に記載があるが、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度（2018年度）までの入学者の状況等から統合時期を延期し、改めて検討することとされた。

※2 葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校の学科改編、学級減等については、定員充足状況等に大きな変化があったことから、実施時期を延期し、改めて検討することとされた。

※3 盛岡工業高校定時制課程については、2019年度の統合等は延期し、引き続きあり方を検討することとされた。

④主要施設へのアクセス状況

路線毎に県庁等、市町村役場、病院、学校、道の駅、鉄道駅など主要な施設にアクセスしている。また、主要な施設に複数の路線がアクセスしている状況となっている。

表2-14 主要施設へのアクセス状況（1／4）

地域	路線	施設種類						
		県庁・市町村役場等	病院	道の駅	高校・専門学校	短大・大学	鉄道駅	大型商業施設
県央 県南	山伏	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 西和賀町役場 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 医療法人社団高松病院 社団医療法人盛岡つなぎ 温泉病院 栄内第二病院 鶯宿温泉病院 町立西和賀さわうち病院		西和賀高等学校		ほつゆだ駅 盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル イオンモール盛岡
県央 沿岸	早坂高原	岩手県庁 盛岡広域振興局 岩手県警察本部 盛岡東警察署 岩泉警察署	岩手医科大学附属病院 社会福祉法人恩賜財団 岩手県済生会岩泉病院	道の駅 「三田貝分校」	岩泉高等学校		盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン MOSSビル パルクアベニュー・カワトク
県央 県北	平庭高原	県北広域振興局 葛巻町役場	医療法人社団高松病院 渋民中央病院 国民健康保険葛巻病院	道の駅 「くずまき高原」	盛岡農業高等学校 葛巻高等学校		盛岡駅、厨川駅 いわて沼宮内駅 久慈駅	ジョイス沼宮内店 イオンスーパーセンター 盛岡渋民店 盛岡駅ビル フェザン
県央 県北	吉ヶ沢	岩手町役場 岩手警察署		道の駅 「石神の丘」	沼宮内高等学校		いわて沼宮内駅 御堂駅 奥中山高原駅	
県央 県北	中山	岩手町役場 岩手警察署		道の駅 「石神の丘」	沼宮内高等学校		いわて沼宮内駅 御堂駅 奥中山高原駅	
県央 県北	葛巻	葛巻町役場 九戸村役場	国民健康保険葛巻病院		葛巻高等学校			
県央	網張温泉	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 栄内第二病院				小岩井駅 盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル イオンモール盛岡
県央	繁鶯宿	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 医療法人社団高松病院 社団医療法人盛岡つなぎ 温泉病院 栄内第二病院				盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル イオンモール盛岡
県央	好摩直通	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 社団医療法人赤坂病院 社団医療法人久仁会内丸病院 渋民中央病院				好摩駅	イオンスーパーセンター 盛岡渋民店
県央	見前回り志和	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 矢巾町役場 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 盛岡医療生活協同組合 川久保病院		盛岡南高等学校 盛岡第四高等学校		盛岡駅、仙北駅 矢幡駅、日詰駅	盛岡駅ビル フェザン アクロス盛岡 Nanak MOSSビル
県央	日詰 (盛岡駅前発)	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署 紫波警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 医療法人財団仁医会都南病院 盛岡医療生活協同組合 川久保病院		盛岡第四高等学校		盛岡駅、仙北駅 日詰駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル アクロス盛岡 イオンタウン紫波 ロッキー紫波町店
県央	長岡 (盛岡駅前発)	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署 紫波警察署	岩手医科大学附属病院 栄内病院 未来の風せいわ病院				盛岡駅 日詰駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル イオンタウン紫波

※路線から300m以内にある主要施設

表2-15 主要施設へのアクセス状況（2／4）

地域	路線	施設種類						
		県庁・市町村役場等	病院	道の駅	高校・専門学校	短大・大学	鉄道駅	
県央	本宮 (流通会館経由)	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栃内病院 医療法人謙和会荻野病院 盛岡市立病院		盛岡商業高等学校		盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン MOSSビル Nanak
県央	本宮 (湯沢団地経由)	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栃内病院 医療法人謙和会荻野病院 盛岡市立病院		盛岡商業高等学校		盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン MOSSビル Nanak
県央	北高田	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栃内病院 医療法人財団仁医会都南病院 盛岡医療生活協同組合川久保病院		不来方高等学校 盛岡第四高等学校	岩手医科大学	盛岡駅、仙北駅 矢幅駅	盛岡駅ビル フェザン 矢巾ショッピングセンター ビッグハウス矢巾店
県央	南インター川久保	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栃内病院 盛岡医療生活協同組合川久保病院 医療法人社団愛和会盛岡病院 医療法人友愛会盛岡友愛病院		盛岡第四高等学校		盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル アクロス盛岡
県央	矢巾温泉	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 栃内病院 盛岡医療生活協同組合川久保病院 医療法人社団帰厚堂南昌病院		盛岡第四高等学校		盛岡駅、仙北駅 岩手飯岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル アクロス盛岡
県央	沼宮内（産業文化センター経由）	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 渋民中央病院 栃内病院		盛岡農業高等学校	盛岡大学	盛岡駅 厨川駅 いわて沼宮内駅 渋民駅、川口駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル パルクアベニュー・カワトク ジョイズ沼宮内店 イオンスーパーセンター盛岡渋民店
県央	平館駅前	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 栃内病院		盛岡農業高等学校 平館高等学校		平館駅、大更駅 厨川駅、盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル パルクアベニュー・カワトク
県央	八幡平マウンテンホテル (田頭経由)	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 八幡平市国民健康保険西根病院 東八幡平病院 栃内病院		盛岡農業高等学校		大更駅、厨川駅 盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル パルクアベニュー・カワトク
県央	松川温泉	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 八幡平市国民健康保険西根病院 東八幡平病院 栃内病院		盛岡農業高等学校		大更駅、厨川駅 盛岡駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル パルクアベニュー・カワトク
県央	沼宮内	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 渋民中央病院 栃内病院		盛岡農業高等学校	盛岡大学	いわて沼宮内駅 厨川駅、川口駅 盛岡駅、渋民駅	盛岡駅ビル フェザン ジョイズ沼宮内店 Nanak MOSSビル パルクアベニュー・カワトク イオンスーパーセンター 盛岡渋民店
県央	八幡平マウンテンホテル (平館経由)	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 八幡平市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 東八幡平病院 栃内病院		盛岡農業高等学校		平館駅、大更駅 厨川駅、盛岡駅 北森駅	盛岡駅ビル フェザン Nanak MOSSビル パルクアベニュー・カワトク

※路線から300m以内にある主要施設

表2-16 主要施設へのアクセス状況（3／4）

地域	路線	施設種類						
		県庁・市町村役場等	病院	道の駅	高校・専門学校	短大・大学	鉄道駅	大型商業施設
県央	大更駅前	岩手県庁 盛岡広域振興局 盛岡市役所 岩手県警察本部 盛岡東警察署	岩手医科大学附属病院 医療法人社団高松病院 栄内病院		盛岡農業高等学校		大更駅、厨川駅 盛岡駅	盛岡駅ビル フュザン Nanak MOSSビル パレクアベニュー・カワトク
県央	青山松園		医療法人社団高松病院 医療法人共生会松園第一病院 医療法人共生会松園第二病院		盛岡第三高等学校 盛岡誠桜高等学校	岩手大学	青山駅	ビッグハウス青山店 ユニバース青山店
県央	東部	岩手町役場 岩手警察署		道の駅「石神の丘」	沼宮内高等学校		いわて沼宮内駅	ジョイス沼宮内店
県南	石鳥谷	県南広域振興局 花巻地区合同庁舎 北上地区合同庁舎 花巻市役所 北上市役所	県立中部病院 公益財団法人総合花巻病院 もとだて病院 社会福祉法人恩賜財団 済生会北上済生会病院		黒沢尻北高等学校	富士大学	花巻空港駅 花巻駅、北上駅 北上駅（新幹線駅） 石鳥谷駅	おでんせプラザぐろーぶ さくら野百貨店北上店 イトヨーカドー 花巻店
県南	土沢	花巻地区合同庁舎 花巻市役所	公益財団法人総合花巻病院				花巻駅、新花巻駅 小山田駅、土沢駅	イトヨーカドー 花巻店 銀河モール花巻
県南	一関花泉	一関地区合同庁舎 一関市役所	医療法人博愛会一関病院 医療法人社団愛生会昭和病院 社団医療法人西城病院		一関第一高等学校		花泉駅、一ノ関駅 一ノ関駅（新幹線駅）	
県南	猊鼻渓		県立南光病院 県立磐井病院 医療法人博愛会一関病院 社団医療法人西城病院		大東高等学校 岩谷堂高等学校		揖沢駅、柴宿駅 一ノ関駅 一ノ関駅（新幹線駅）	
県南	胆沢病院	県南広域振興局 奥州市役所	県立胆沢病院 奥州市総合水沢病院 社団医療法人石川病院		水沢高等学校 水沢工業高等学校		水沢駅	水沢メイブル ジョイス龍ヶ馬場店
県南	馬留		奥州市国民健康保険まごころ病院		水沢商業高等学校		水沢駅	水沢メイブル XYZ水沢日高
県南	国道南 (水沢～胆沢病院～前沢)	県南広域振興局 奥州市役所	県立胆沢病院 奥州市総合水沢病院 社団医療法人啓愛会美希病院		前沢高等学校		水沢駅 前沢駅	水沢メイブル イオン前沢店 ジョイス龍ヶ馬場店
県南	国道南 (一関～前沢)	一関地区合同庁舎 一関市役所 平泉町役場	医療法人博愛会一関病院 医療法人社団愛生会昭和病院 社団医療法人西城病院		一関第一高等学校		前沢駅、平泉駅 山ノ目駅 一ノ関駅 一ノ関駅（新幹線駅）	いわて生協コーポ一関コルザ ジョイス平泉店
県南	国道北 (北上～金ヶ崎)	北上地区合同庁舎 北上市役所 金ヶ崎町役場	社会福祉法人恩賜財団 済生会北上済生会病院		金ヶ崎高等学校		金ヶ崎駅、北上駅 北上駅（新幹線駅）	イオンスーパーセンター 金ヶ崎店 さくら野百貨店北上店
県南	国道北 (奥州～金ヶ崎)	県南広域振興局 金ヶ崎町役場 奥州市役所	県立胆沢病院 奥州市総合水沢病院 社団医療法人石川病院		水沢高等学校 金ヶ崎高等学校		水沢駅 金ヶ崎駅	イオンスーパーセンター 金ヶ崎店 水沢メイブル ジョイス龍ヶ馬場店
県南	千厩花泉	一関地区合同庁舎 千厩分庁舎 千厩警察署	県立千厩病院		千厩高等学校		花泉駅 千厩駅	マイヤ千厩店
県南	本郷	一関地区合同庁舎 千厩分庁舎 千厩警察署	社団医療法人西城病院 県立千厩病院	道の駅「かわさき」	千厩高等学校 一関学院高等学校		千厩駅、真滝駅 一ノ関駅 一ノ関駅（新幹線駅）	千厩ショッピングモール・ エスピア マイヤ千厩店
県南	大籠	一関地区合同庁舎 千厩分庁舎 千厩警察署	県立千厩病院 一関市国民健康保険藤沢病院		千厩高等学校		千厩駅	千厩ショッピングモール・ エスピア マイヤ千厩店
県南	成田	花巻地区合同庁舎 北上地区合同庁舎 花巻市役所 北上市役所	公益財団法人総合花巻病院 社会医療法人花北病院 社会福祉法人恩賜財団 済生会北上済生会病院		花巻北高等学校 黒沢尻北高等学校 黒沢尻工業高等学校		花巻駅 村崎野駅 北上駅	イトヨーカドー 花巻店 さくら野百貨店北上店

※路線から 300m 以内にある主要施設

表2-17 主要施設へのアクセス状況（4/4）

地域	路線	施設種類					
		県庁・市町村役場等	病院	道の駅	高校・専門学校	短大・大学	鉄道駅
県南	大迫石鳥谷		社団医療法人啓愛会宝陽病院				石鳥谷駅
県南	貝沢	西和賀町役場	町立西和賀さわうち病院		西和賀高等学校		ほつゆだ駅
県南	生母	県南広域振興局 奥州市役所 奥州警察署	県立胆沢病院 奥州市総合水沢病院 医療法人清和会奥州病院	道の駅「みずさわ」			水沢駅 水沢メイプル ジョイス龍ヶ馬場店
県南	北上	北上地区合同庁舎 北上市役所 西和賀町役場 北上警察署	社会福祉法人恩賜財団 済生会北上済生会病院		専修大学北上高等学校		ほつゆだ駅 和賀仙人駅 北上駅 北上駅（新幹線駅） 横川目駅 岩沢駅 さくら野百貨店北上店
沿岸	崎浜	大船渡地区合同庁舎 大船渡市役所 大船渡警察署	県立大船渡病院	道の駅「さんりく」	大船渡東高等学校		三陸駅 盛駅 南三陸ショッピングセンター サン・リア
沿岸	中井	大船渡地区合同庁舎 大船渡市役所 大船渡警察署	県立大船渡病院		住田高等学校		盛駅 南三陸ショッピングセンター サン・リア
沿岸	赤浜	沿岸広域振興局 釜石市役所 大槌町役場	医療法人楽山会せいでつ 記念病院 医療法人仁医会（財團）釜石厚生病院 県立釜石病院 医療法人仁医会（財團）釜石のぞみ病院 県立大槌病院	道の駅「釜石仙人峠」	釜石高等学校		大槌駅、鵜住居駅 両石駅、釜石駅 小佐野駅、松倉駅 ショッピングセンターサンパール
沿岸	釜石船越	沿岸広域振興局 釜石市役所 大槌町役場	医療法人楽山会せいでつ 記念病院 医療法人仁医会（財團）釜石厚生病院 県立釜石病院 医療法人仁医会（財團）釜石のぞみ病院	道の駅「やまだ」 道の駅「釜石仙人峠」	釜石高等学校		岩手船越駅、鵜住居駅 浪板海岸駅、 両石駅、釜石駅 小佐野駅、松倉駅 吉里吉里駅 ショッピングセンターサンパール
沿岸	陸前高田住田	陸前高田市役所 住田町役場	県立高田病院		住田高等学校		竹駒駅 陸前高田駅 イオンスーパーセンター 陸前高田店 アバッセたかた
沿岸	和井内	宮古市役所	医療法人財団正清会三陸病院				茂市駅、墓目駅 花原市駅、千徳駅 宮古駅 キャトル宮古
沿岸	田老	宮古市役所	県立宮古病院	道の駅「たろう」	宮古北高等学校		宮古駅 田老駅 キャトル宮古
沿岸	小本	宮古市役所	県立宮古病院	道の駅「たろう」			宮古駅、田老駅 岩泉小本駅 キャトル宮古
沿岸	細浦経由高田	大船渡地区合同庁舎 大船渡市役所 陸前高田市役所 大船渡警察署	県立大船渡病院		大船渡東高等学校		盛駅、大船渡駅 竹駒駅、細浦駅 下船渡駅（BRT線） 陸前高田駅 南三陸ショッピングセンター サン・リア キャッセン・大船渡ショッピングセンター イオンスーパーセンター 陸前高田店 アバッセたかた
県北	二戸	九戸村役場 二戸市役所		道の駅「おりつめ」 オドゼ館	福岡工業高等学校		二戸駅 二戸駅（新幹線駅）
県北	大野	県北広域振興局	社団医療法人祐和会北リ亞ス病院 久慈恵愛病院 県立久慈病院	道の駅「おおの」	大野高等学校 久慈東高等学校		陸中夏井駅 久慈駅
県北	軽米	軽米町役場 二戸警察署	県立二戸病院 県立軽米病院		福岡工業高等学校 福岡高等学校		金田一温泉駅 二戸駅 二戸駅（新幹線駅） 二戸ショッピングセンター ニコア 二戸ショッピングタウン
県北	伊保内一戸	九戸村役場 一戸町役場	県立一戸病院		一戸高等学校		一戸ショッピングセンター イコオ

※路線から300m以内にある主要施設

(5) ILC計画誘致への取組

北上山地の地下 100 メートルの盤石な花崗岩に、全長 20 キロメートルから 50 キロメートルにわたる世界最先端の素粒子実験施設「国際リニアコライダー」(ILC) を建設しようという計画があり、岩手県では、関係市と連携して、その誘致に取り組んでいる。

ILC の誘致が実現すれば、国際研究施設周辺を中心としたまちづくりが進むことが想定される。国際リニアコライダープロジェクト立地に関わる調査検討報告書（大学共同利用機関法人、高エネルギー加速器研究機構）によると、運用期で人口が約 5,100 人～6,300 人増えるとされており、その半数は海外の研究者となることから、国際・国内空港への良好なアクセス性の確保や広域幹線鉄道網及び、交通結節点への近接性、利便性の高い生活交通手段の提供が必要とされている。



資料：岩手県 HP

2-5 本県の上位関連計画及び市町村「網形成計画」等策定状況

(1) 計画の位置づけ

岩手県では、現行の「いわて県民計画」の計画期間が平成30年度（2018年度）で終了するため、2019年度からの総合計画である「いわて県民計画」（2019～2028）を策定した。

本計画は、県の最上位計画である「総合計画」と整合を図るとともに、岩手県の関連計画や各市町村が策定または策定予定の「地域公共交通網形成計画」、県と市町村が合同で策定する「三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画」との連携を図り、県・広域振興局単位での地域公共交通ネットワークの構築に向けた、岩手県策定の「地域公共交通網形成計画」とする。

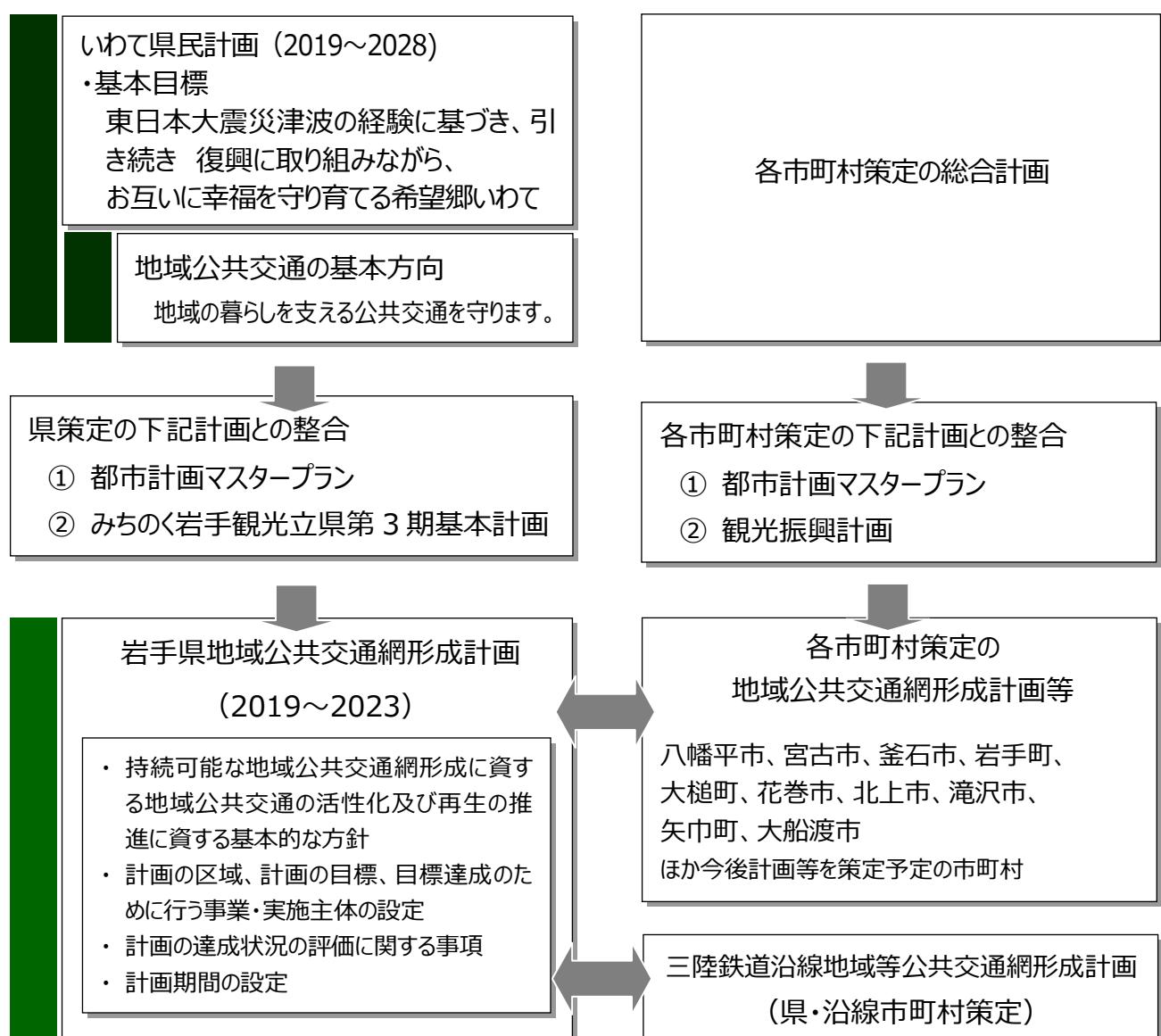


図2-41 計画の位置づけ

(2) 本県の上位関連計画

①いわて県民計画（2019～2028）

いわて県民計画（2019～2028）では、復興推進の基本方向において、新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流を活発化していくとしており、政策推進の基本方向では、地域の暮らしを支える公共交通を守るために、広域的な公共交通基盤の確保、地域公共交通の確保、公共交通の利用を促進している。

基本目標	東日本大震災津波の経験に基づき、 引き続き 復興に取り組みながら、 お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて
------	--

【復興推進の基本方向】

- ・復興の推進に重視する視点として「参画」「交流」「連携」が掲げられている。
- ・「交流」においては、**新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化**により、創造的な地域づくりを促進していくこととしている。

【政策推進の基本方向】

●地域の暮らしを支える公共交通を守ります

- ・県民が不便なく移動できるよう、広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安全運行の確保、施設等の老朽化対策、安定経営に向けた取組により、**広域的な公共交通基盤の確保**を図る。
- ・日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバスなどの運行により、**地域公共交通の確保**を図る。
- ・公共交通の確保を図るため、地域公共交通の利便性の向上、観光面での活用、情報発信の強化を図るなど、**公共交通の利用を促進**する。

表 2-18 地域振興の展開方向

県央広域振興圏の展開方向

- 地域の特性を踏まえた基本的な考え方（抜粋）
 - ・暮らしに関わるサービスを提供するための都市機能が集積していることから、圏域の中心都市と近隣の市町が、**広域的に連携**し合いながら、生活関連サービスの充実を図る。
 - ・盛岡・八幡平エリアなどの優れた観光資源や豊かな食材、県内有数のスポーツ施設を有することなどから、これらの特色を生かした**観光振興**や**スポーツツーリズム**を推進する。

県南広域振興圏の展開方向

- 地域の特性を踏まえた基本的な考え方（抜粋）
 - ・**産業集積**を背景とした働く世代の活躍が見込まれる地域であることから、より安心して子育てできる環境や医療体制を整備するとともに、県南圏域が建設候補地となっている国際リニアコライダー（ILC）の研究者等の多様な文化を持つ人々と地域住民が共に安心して暮らせる地域コミュニティを形成する。
 - ・世界遺産「平泉の文化遺産」に代表される歴史文化を伝える観光資源、もち食等の地域に伝わる食文化や早池峰神楽等の伝統芸能など多様な地域資源を有することから、これらを生かした魅力発信により、**交流人口の拡大**を図る。

沿岸広域振興圏の展開方向

- 地域の特性を踏まえた基本的な考え方（抜粋）
 - ・豊かな自然や食文化に加え、三陸ジオパークや世界遺産の橋野鉄鉱山、震災遺構や伝承館、東日本大震災津波後に整備された文化・スポーツ施設などの**多様な地域資源**を有することから、これらを生かしながら、**三陸防災復興プロジェクト2019**やラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機とした情報発信力や受入態勢を更に充実させ、**交流人口の拡大**を進める。

県北広域振興圏の展開方向

- 地域の特性を踏まえた基本的な考え方（抜粋）
 - ・県央圏域や八戸圏域など、様々な面で一層の**交流・連携**を図りながら、**地域の活性化**を進めること。
 - ・三陸ジオパークなどの豊かな自然環境、御所野遺跡や漆に代表される伝統に培われた歴史・文化など、**特色ある地域資源**を生かした定住・交流人口の拡大を図る。

②関連計画

21 地域において都市計画区域マスタープランを策定しており、そのうち 11 地域で公共交通機関等の整備方針が記載されており、盛岡広域都市計画区域、花巻都市計画区域、北上都市計画区域、紫波都市計画区域では、広域幹線バス路線の維持確保や充実を図るとしている。

表 2-19 県で策定している公共交通を含めた都市計画区域マスタープラン（1／2）

計画名	策定年月	目標年次	公共交通機関等の整備方針
盛岡広域都市計画区域マスタープラン	H27.3 (2015.3)	H47 (2035)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進のため、利便性や快適性の向上に資する整備を図る。 ・中心市街地内の回遊性向上、主要な各地域とを結ぶ公共交通の充実を図る。 ・盛岡駅東西の広場については、鉄道及びバス交通の主要な交通結節点として一層の整備促進を図る。 ・バス交通の積極的な利用促進を図るため、運行システムの工夫や情報提供施策等を図る。 ・盛岡駅東西のバスターミナルや盛岡バスセンターをバス交通における中核的な拠点施設として位置付ける。
花巻都市計画区域マスタープラン	H24.3 (2012.3)	H44 (2032)	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて花巻空港周辺地区の良好な交通アクセス性確保を図る。 ・生活交通を維持するため、バス路線の見直し等、効率的で持続可能な交通システムの整備に努める。
北上都市計画区域マスタープラン	H29.3 (2017.3)	H49 (2037)	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線交通と支線交通を組み合せた効果的・効率的な公共交通ネットワークの形成を図る。 ・幹線交通では、東北新幹線、JR 東北本線・北上線の利便性の向上、幹線バス路線の維持・確保を図る。 ・支線交通では、デマンド交通など地域ニーズに応じた交通手段の確保に努める。 ・交通結節点の機能向上を図るため、乗り継ぎなどの利便性の向上やバリアフリー化などを推進する。
奥州都市計画区域マスタープラン	H23.3 (2011.3)	H43 (2031)	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線網等の再編・充実や交通結節機能の強化を図り、利便性や快適性の向上に資する整備を進め、一層の利用促進に努める。
一関都市計画区域マスタープラン	H23.8 (2011.8)	H43 (2031)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道とバス、タクシー等の交通結節機能を強化するとともに、主要な公共施設へのアクセス性の向上など、より総合的な交通体系の構築を図る。 ・一ノ関駅については、交通結節機能の強化や公共交通の充実、自由通路の整備等の利便性の向上を図る。

表2-20 県で策定している公共交通を含めた都市計画区域マスターplan（2／2）

計画名	策定年月	目標年次	公共交通機関等の整備方針
大槌都市計画区域マスターplan	H27.6 (2015.6)	H47年 (2035)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR山田線の早期復旧に向けた取組を進める。 ・鉄道施設のバリアフリー化や広場の整備など各駅の交通結節点機能の強化を検討する。 ・大槌駅はバス交通のターミナル機能を持たせ、周辺に立地する商業・業務機能との連携を図る。 ・道路網の整備に併せ、効率的で利便性の高い公共交通網の見直しを検討する。 ・低床バスの導入や便数の増加、停留所とその周辺の環境整備などを検討する。 ・福祉タクシーやスクールバス等との連携も検討する。
宮古都市計画区域マスターplan	H25.3 (2013.3)	H44年 (2032)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波により被災した鉄道施設の早期復旧を進め利用者の利便性の回復を図る。 ・バス路線の新設・改善を図ることにより、利用しやすく災害に強い公共交通網の形成を図る。
八幡平都市計画区域マスターplan	H24.3 (2012.3)	H44年 (2032)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点として駅周辺の整備を促進する。 ・大更駅の西側及び東側は、駐輪場、駐車場等の環境整備により交通結節機能の強化を図る。 ・東大更駅周辺部は快適性に優れた、待ち合わせなどが可能な広場の確保を検討する。 ・北森駅は市役所新庁舎の建設予定地付近への移設を検討し、整備促進を図る。
紫波都市計画区域マスターplan	H16.5 (2004.5)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・紫波中央駅を本区域内交通の中核的機能として確立するとともに、交通結節機能の充実を図る。 ・日詰駅は駅前の土地区画整理事業によりユニバーサルデザインを念頭に置いた環境整備を行い、機能の充実・強化を図る。
零石都市計画区域マスターplan	H16.5 (2004.5)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間を連絡する公共交通の充実を図る。 ・秋田新幹線零石駅から各地域へ向かう交通への乗り換え円滑化のため、駅前の機能の維持・充実を図る。
一戸都市計画区域マスターplan	H16.5 (2004.5)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利便性の確保・向上を促進し、総合的な道路・交通ネットワークの確立に努める。

また、岩手県では、「みちのく岩手観光立県第2期基本計画」を策定し、観光による岩手の復興や、日本一のおもてなしを目指し、観光振興に取り組んできた。当該計画が平成30年度（2018年度）で終了するため、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」（2019～2023）を策定し、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立するとともに、観光消費の拡大を図り、県経済の活性化を目指すこととしている。

当該計画では、①「観光で稼ぐ」地域づくりの推進、②質の高い旅行商品の開発・売込み、③外国人観光客の誘客拡大、④売れる観光地をつくる体制の整備促進の4つの基本施策により、観光の振興に取り組むこととしている。

(3) 市町村の計画

①総合計画等

県内各市町村において策定している総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、観光計画等の上位関連計画の中で、公共交通に関する方針が記述されている。

立地適正化計画は、平成30年（2018年）11月時点で花巻市及び北上市において策定済であり、盛岡市が策定中である。

表2-21 立地適正化計画における公共交通に関する概要

花巻市	計画の中で、「各拠点が連携可能な公共交通網の形成を図るため、幹線系統を維持していく」、「各拠点周辺の公共交通サービス圏外を予約応答型乗合交通で補完していく」としており、中心市街地内の循環バスの拡充による利便性向上、台温泉～花巻温泉～花巻市街地、花巻南温泉等の観光地～花巻市街地間の観光系統の維持を掲げている。
北上市	都市拠点と地域拠点を結ぶ拠点間交通の構築、協働型地域内交通の再構築、都市拠点エリアの便利な公共空間の創出、幹線交通の機能確保、愛される公共交通の創出を掲げ、網形成計画と連携、整合性を図っている。

②網形成計画

市町村では「地域公共交通網形成計画」の策定が進められている（策定済み10市町村、策定中5市町村）。

市町村策定の計画には、市町村を跨ぐ広域バス路線について、幹線路線の位置づけはされているものの、自治体単独で具体的な再編・施策を展開することは難しく、地域内公共交通の再編・改善が主な内容となっている。

【県央広域振興圏】

県央広域振興圏で地域公共交通網形成計画を策定している市町村は八幡平市、滝沢市、矢巾町、岩手町であり、盛岡市が、2019年度に向け計画策定中である。

これらの地域公共交通網形成計画では、鉄道や高速バス、複数市町村間を連絡する広域バス路線が幹線路線に位置づけられている。

【県南広域振興圏】

県南広域振興圏で地域公共交通網形成計画を策定している市町村は花巻市、北上市であり、一関市が平成30年度（2018年度）に、金ヶ崎町が2019年度に策定予定である。

これらの地域公共交通網形成計画では、複数市町村間を連絡する広域バス路線が幹線路線に位置づけられている。

【沿岸広域振興圏】

沿岸広域振興圏で地域公共交通網形成計画を策定している市町村は大船渡市、釜石市、宮古市、大槌町であり、陸前高田市、山田町が、平成30年度（2018年度）に策定予定である。

これらの地域公共交通網形成計画では、鉄道、JR 大船渡線 BRT、複数市町村間を連絡する広域バス路線が幹線路線に位置づけられているものの、釜石市では、鉄道とバス路線が並行する区間では、鉄道のみを幹線路線に位置づけている。

また、三陸鉄道沿線市町村では、岩手県とともに三陸鉄道を幹線路線とした地域公共交通網形成計画及び鉄道事業再構築実施計画を策定している。

【県北広域振興圏】

県北広域振興圏で地域公共交通網形成計画を策定している市町村はなく、久慈市が平成 30 年度（2018 年度）に、二戸市が 2019 年度に策定予定である。

また、三陸鉄道沿線市町村では岩手県とともに三陸鉄道を幹線路線とした地域公共交通網形成計画及び鉄道事業再構築実施計画を策定している。

隣接する青森県では、平成 28 年（2016 年）3 月に「青森県地域公共交通網形成計画」が策定されており、八戸市中心街と洋野町大野を結ぶ幹線路線であるバス路線及び鉄道が基幹ネットワークに位置づけられている。

表 2-22 地域公共交通網形成計画の策定状況一覧

（平成 30 年（2018 年）9 月 25 日現在）

区分	団体数	団体名	策定(予定)時期	(備考)
策定済	10	八幡平市	平成 28 年（2016 年）3 月	
		宮古市	平成 29 年（2017 年）3 月	
		釜石市	平成 29 年（2017 年）3 月	
		岩手町	平成 29 年（2017 年）4 月	
		大槌町	平成 29 年（2017 年）5 月	
		花巻市	平成 29 年（2017 年）6 月	
		北上市	平成 29 年（2017 年）6 月	市アクションプラン策定
		滝沢市	平成 29 年（2017 年）9 月	
		矢巾町	平成 30 年（2018 年）1 月	
		大船渡市	平成 30 年（2018 年）3 月	
策定中	5	盛岡市	2019 年度予定	
		一関市	平成 30 年度（2018 年度）予定	
		久慈市	平成 30 年度（2018 年度）予定	
		陸前高田市	平成 30 年度（2018 年度）予定	
		山田町	平成 30 年度（2018 年度）予定	
策定予定	2	二戸市	2019 年度予定	
		金ケ崎町	2020 年 3 月予定	
合計	17			

※このほか、田野畠村が策定の意志を示しているほか、奥州市が地域公共交通網形成計画以外のバス再編計画の策定を予定している。

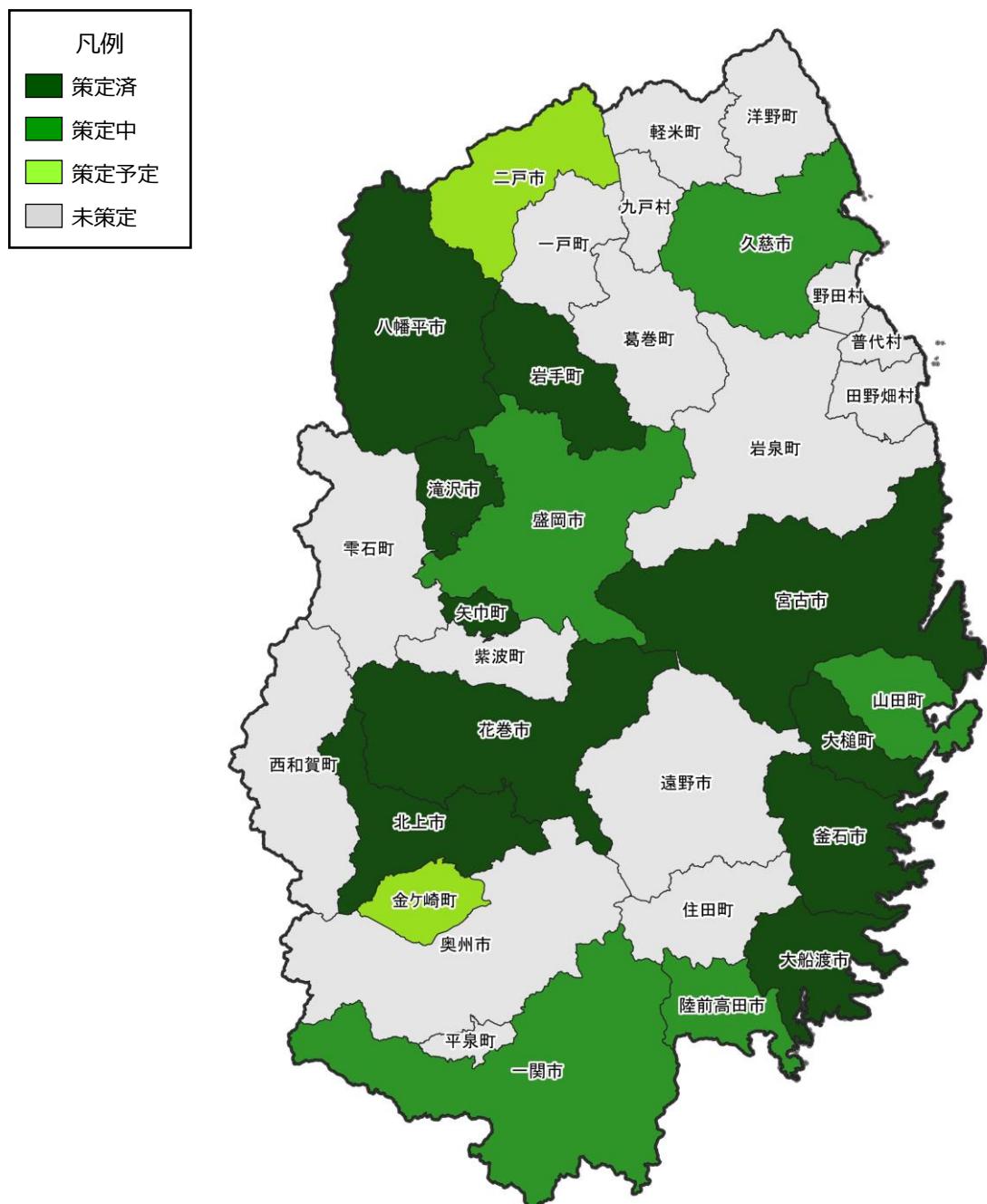


図 2-42 地域公共交通網形成計画の策定状況

岩手県

第3章 法制度・国の動向について

岩手県

第3章 法制度・国の動向について

3-1 法制度・国の動向

(1) 地域公共交通に関する法制度の改正等

公共交通を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進行に伴う利用者の減少により、年々厳しさを増している。このような人口減少社会において地域の活力を維持し、高めていくためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが重要である。

このような状況を踏まえ、国では、持続可能な地域公共交通網の形成とそのための取組を推進することを目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「地域公共交通活性化再生法」という。）の一部を改正し、「地域公共交通網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」の制度化を行った。

また、国では、75歳以上の運転者による交通死亡事故件数及び交通死亡事故全体に占める割合が増加しているなどの社会情勢を踏まえ、道路交通法の一部を改正し、「免許更新の厳格化」などの制度化を図っている。

【法制度等の改正】

- ・交通政策基本法（平成25年（2013年）施行）
- ・地域公共交通活性化再生法の改正による地域公共交通網形成計画の制度化等（平成26年（2014年）施行）
- ・道路交通法の改正による免許更新の厳格化（平成27年（2015年）施行）

地域公共交通活性化再生法の基本スキーム



地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針（国土交通大臣・総務大臣が策定）

- 地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標
- 地域公共交通網形成計画の作成に関する基本的な事項
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項 等

地域公共交通網形成計画（地方公共団体が策定）

- 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- 区域・目標・計画期間
- 実施事業・実施主体
- 計画の達成状況の評価 等



協議会を開催し策定
(地方公共団体・交通事業者・道路管理者・利用者・学識者等から構成)

地域公共交通特定事業

（必要に応じて地域公共交通網形成計画に事業実施を記載できる）

軌道運送高度化事業 (LRTの整備) (事業者)	道路運送高度化事業 (BRTの整備) (事業者)	海上運送高度化事業 (海上運送サービス改善) (事業者)	鉄道事業再構築事業 (鉄道の上下分離等) (事業者)	地域公共交通再編事業 (公共交通ネットワークの再構築) (事業者)	鉄道再生事業 (廃止届出かなされない鉄道の維持) (事業者)
--------------------------------	--------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	---	--------------------------------------

軌道運送高度化実施計画 (事業者)	道路運送高度化実施計画 (事業者)	海上運送高度化実施計画 (事業者)	鉄道事業再構築実施計画 (地方公共団体・事業者)	地域公共交通再編実施計画 (地方公共団体)	鉄道再生実施計画 (地方公共団体・事業者)
----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------------	--------------------------	--------------------------

国土交通大臣が認定

法律の特例措置等により計画の実現を後押し

図3-1 地域公共交通活性化再生法

出典：国土交通省HP

(2) 立地適正化計画についての制度概要

今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっている。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考え方で進めていくことが重要である。

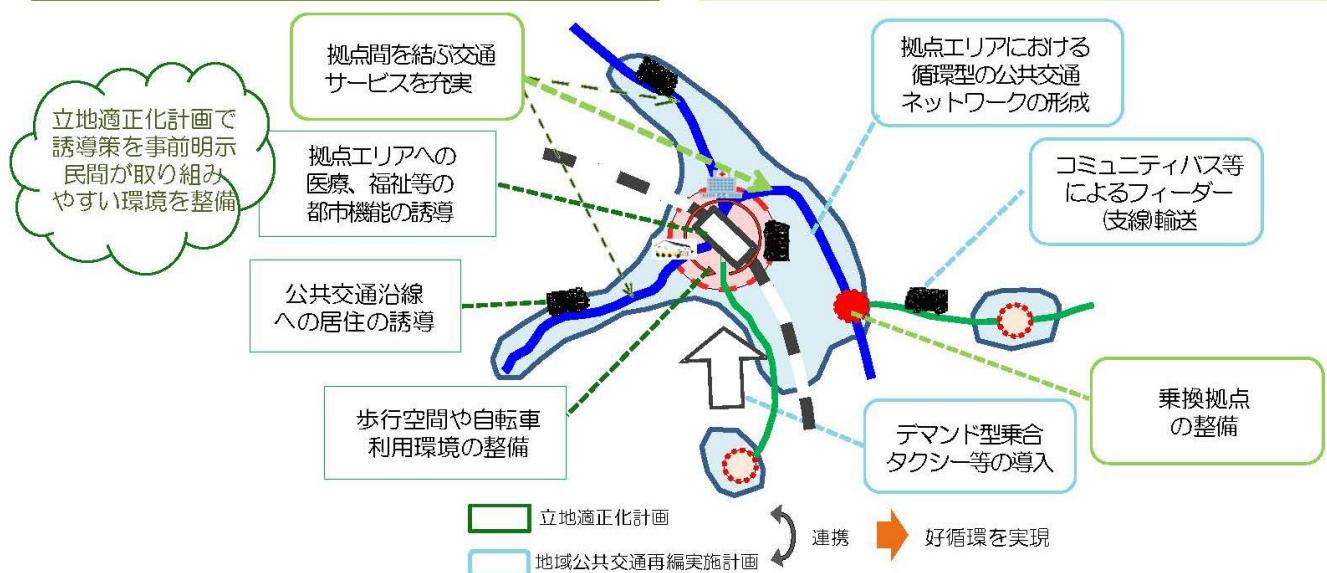
そのため、国では、平成28年（2016年）に都市再生特別措置法の一部を改正し、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進することを目的に、立地適正化計画の制度化を行った。

都市全体を見渡したマスタープラン

一部の機能だけではなく、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と、都市全域を見渡したマスタープランとして機能する市町村マスタープランの高度化版です。

都市計画と公共交通の一体化

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。



まちづくりへの公的不動産の活用

財政状況の悪化や施設の老朽化等を背景とした、公的不動産の見直しと連携し、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導を進めます。

市街地空洞化防止のための選択肢

居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールできる、市街地空洞化防止のための新たな選択肢として活用することが可能です。

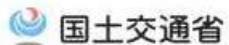
図3-2 立地適正化計画の意義と役割

出典：国土交通省HP

(3) 高齢者の移動手段の確保に関する検討状況

国では、高齢者が安心して移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催している。なお、平成29年（2017年）6月には検討の中間とりまとめを行っている。

高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ概要



- 検討の背景
- 高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題
 - 昨年11月の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」における「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実にすすめる」との総理指示
 - 高齢者が移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催

具体的方策

1. 公共交通機関の活用

- ・高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ
- ・乗合タクシー等高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携
- ・タクシーの相乗り促進
⇒ 配車アプリを活用した実証実験 【平成29年度中実施】
- ・過疎地域におけるサービス維持のための取組

2. 貨客混載等の促進

- ・貨客混載の推進
⇒ 過疎地域における旅客運送と貨物運送のかけもち 【平成29年6月末までに結論】
- ・スクールバス等への混乗

3. 自家用有償運送の活用

- ・検討プロセスのガイドライン化
⇒ 市町村等が行う自家用有償運送の導入の円滑化 【平成29年度中実施】
- ・市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化
- ・地方公共団体等に対する制度の周知徹底

4. 許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化

- ・ルールの明確化
⇒ 道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」について、ガソリン代等の他に一定の金額を收受することが可能な範囲を明確化 【平成29年度中検討・結論】
- ⇒ 営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが自治体の車両を活用するなど、輸送の対価に当たらない支援を例示 【平成29年9月までに実施】
- ・実施にあたっての条件整備
- ・「互助」による輸送の導入に関する情報提供

5. 福祉行政との連携

- ・介護サービスと輸送サービスの連携
⇒ 地域における運輸部門と福祉部門の連携強化 【速やかに周知】
- ⇒ 介護保険制度の移動支援サービスの明確化・普及拡大 【平成29年7月までに実施】

6. 地域における取組に対する支援

- ・地方運輸局の取組強化
- ・制度・手続等の周知徹底
- ・地域主体の取組の推進

図3-3 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ概要

出典：国土交通省HP

岩手県

第4章 地域公共交通の現状について

岩手県

第4章 地域公共交通の現状について

4-1 本県の公共交通の現状

岩手県では、航空、フェリー、鉄道、BRT、路線バスなど、様々な公共交通が運行している。

なお、東日本大震災津波以降、地域公共交通の維持・確保を行うため、「地域公共交通確保維持改善事業（被災地特例）」「特定被災地域公共交通調査事業」が導入された。しかし、これらの事業は、復興事業の進展、仮設住宅の集約・廃止に伴い、2020年度に終了の見込みであり、今後、県・各市町村においては地域公共交通を維持・確保するまでの負担が大きくなることが懸念される。

本計画では県内の公共交通機関を下記のとおり分類する。

※以降、本章における地域公共交通の現状については、特に断りのあるものを除き、平成31年（2019年）1月末時点の状況とする。

表4-1 公共交通の状況

交通種別	単位	全県					備 考
			県央	県南	沿岸	県北	
航空	路線	6	-	6	-	-	いわて花巻空港 国内定期便：札幌/名古屋/大阪/福岡 国際定期便：台北(桃園国際空港)/ 上海(浦東国際空港)
フェリー航路	路線	1	-	-	1	-	宮古港：⇒室蘭港
鉄道	JR 新幹線	路線	2※	2	1	-	1 東北新幹線、秋田新幹線
	JR 在来線	路線	8※	4	4	2	1 東北本線、田沢湖線、北上線、八戸線、 花輪線、釜石線、山田線、大船渡線
	IGR いわて銀河鉄道	路線	1※	1	-	-	1
	三陸鉄道	路線	2※	-	-	2	1 北リアス線、南リアス線
BRT	路線	1	-	-	1	-	JR 大船渡線
高速バス	路線	27※	14	14	5	5	高速道路を利用するバス
都市間輸送バス	路線	9※	3	5	4	3	都市間輸送を主な目的とするバス
広域路線バス	路線	71※	26	26	13	12	
コミュニティバス	市町村	25	5	7	7	6	
デマンド交通	市町村	15	3	6	4	2	
自家用有償運送	市町村運営有償運送	団体	11	2	3	2	4
	福祉有償運送	団体	30※	9	14	3	5
	公共交通空白地有償運送	団体	4	1	2	1	0
タクシー	事業者	137	32	55	32	18	

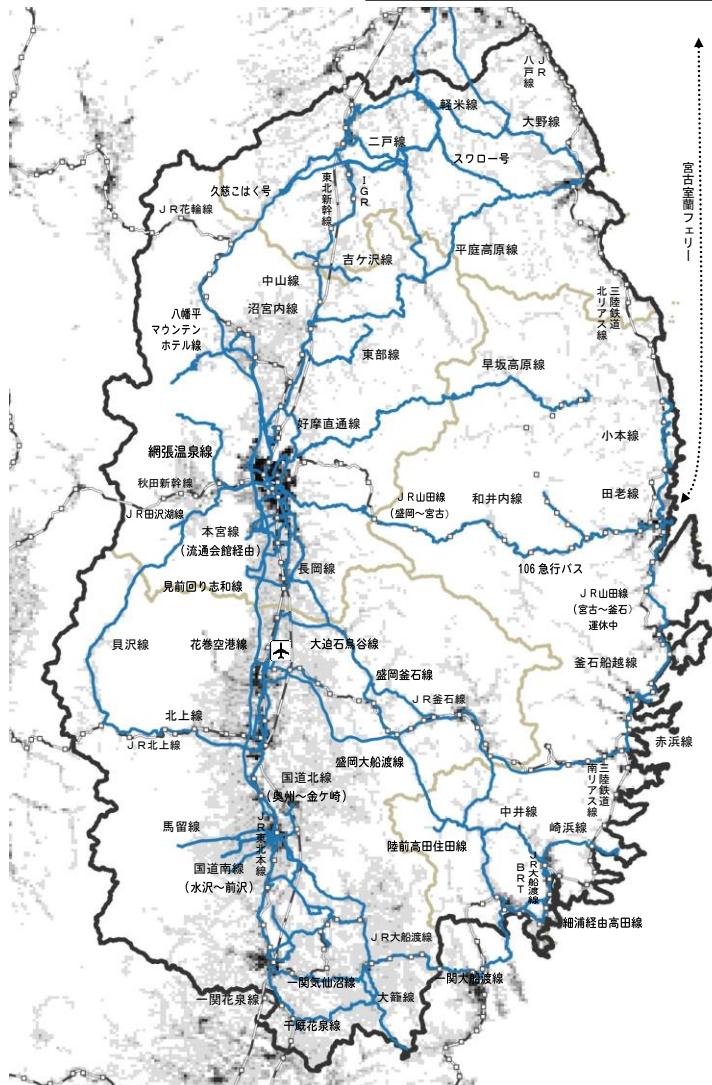
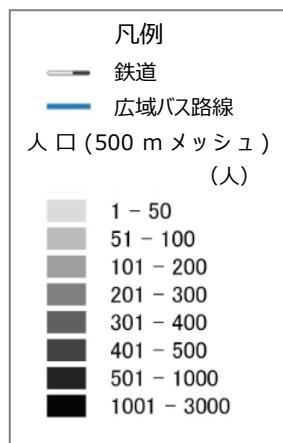
※ 地域間を跨るため、合計数は一致しない

県央広域振興圏

- 鉄道は、JR 東日本の東北新幹線及び秋田新幹線の2路線と在来線が4路線、その他に県央と県北を結ぶIGRいわて銀河鉄道が1路線。
- バスは、高速バス14路線、都市間輸送バス3路線、広域路線バス26路線。
- タクシー事業者数は32事業者で、広域振興圏の中では沿岸と同数で2番目に多い状況。
- 鉄道とバスについては、広域振興圏の中で最も多くの路線が運行されており、盛岡市を中心としたネットワークが整備されている状況。

県北広域振興圏

- 鉄道は、JR 東日本の東北新幹線の1路線と在来線が1路線、その他に県央と県北を結ぶIGRいわて銀河鉄道が1路線。
- バスは、高速バス5路線、都市間輸送バス3路線、広域路線バス12路線。
- タクシー事業者数は18事業者で、広域振興圏の中では最も少ない状況。
- 鉄道とバスについては、県央や県南に比べて少ない状況。



県南広域振興圏

- 県内で唯一の空港「いわて花巻空港」があり、国内4路線と台北（桃園国際空港）、上海（浦东国際空港）への路線を合わせ6つの路線が運行。
- 鉄道は、JR 東日本の東北新幹線の1路線と在来線が4路線。
- バスは、高速バス14路線、都市間輸送バス5路線、広域路線バス26路線。
- タクシー事業者数は55事業者で、広域振興圏の中で最も多い状況。

沿岸広域振興圏

- 県内で唯一、宮古港と室蘭港を結ぶフェリーが就航。
- 鉄道は、JR 東日本の在来線が2路線と少ないが、三陸鉄道の2路線と合わせ4路線が運行。
- BRTは、JR 大船渡線（盛～気仙沼）1路線。
- バスは、高速バス5路線、都市間輸送バス4路線、広域路線バス13路線。
- タクシー事業者数は32事業者で、広域振興圏の中では、県央と同数で2番目に多い状況。

図4-1 広域的な地域公共交通ネットワーク図

(1) 航空

いわて花巻空港の国内定期便の利用者数は、平成 23 年度（2011 年度）以降、増加している。

国際チャーター便の利用者数は、東日本大震災津波の発生により一時大きく減少したものの、平成 24 年度（2012 年度）以降、増加傾向にあり、平成 30 年（2018 年）8 月には台北（桃園国際空港）との間で岩手県初となる国際定期便が就航、平成 31 年（2019 年）1 月には上海（浦東国際空港）定期便も就航し、国内・海外への航空ネットワークが拡大している。

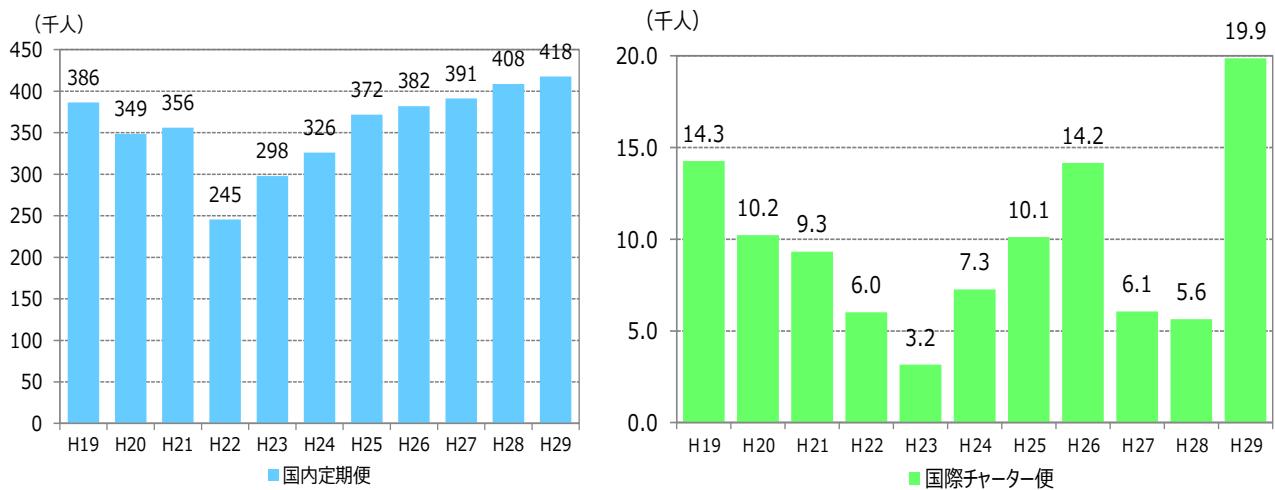


図 4-2 いわて花巻空港の利用者数の推移

資料：岩手県 HP

(2) フェリー航路

宮古港と北海道室蘭港を結ぶ岩手初となる定期フェリー航路「宮古・室蘭フェリー航路」が平成 30 年（2018 年）6 月 22 日に開設されている。宮古市は、東日本大震災津波以降、復興道路等の整備が進んでおり、宮古から主要都市へのアクセス向上が見込まれることや、豊富な観光資源による旅客需要の拡大、物流・交流の活性化など広域ネットワークの拡大による三陸地域の振興が期待される。

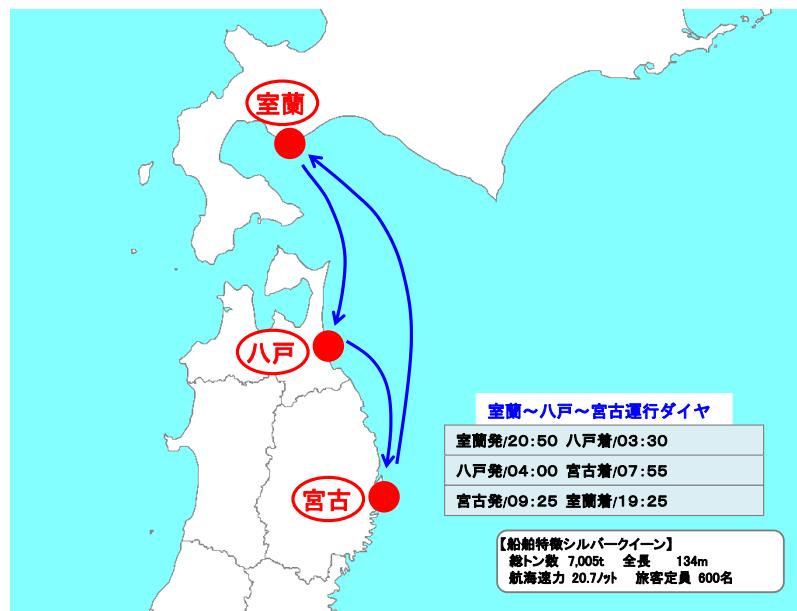


図 4-3 宮古・室蘭フェリー航路

資料：宮古市 HP

(3) 鉄道

県内には、東日本旅客鉄道(株)、第三セクター鉄道のIGRいわて銀河鉄道(株)、三陸鉄道(株)の3社が鉄道事業者として展開しており、新幹線2路線、在来線11路線を運行している。

また、平成31年(2019年)3月には、東日本大震災津波の影響で運休していたJR山田線の一部(宮古～釜石間)が三陸鉄道に移管され、リアス線として、北リアス線・南リアス線を含む久慈～盛岡が一貫運行となる。

省内に設置されている鉄道駅は、178駅あり、その中でも盛岡駅は複数の路線が接続する拠点性を有している。また、平成31年(2019年)3月のリアス線開通に併せ新たに2駅が新設され、更に2019年度内にも1駅新設される予定である。

東北新幹線の平成29年度(2017年度)の平均通過人員は約9万人であり、平成18年度(2006年度)に比べ約1万人増加している。JR東日本在来線の平成29年度(2017年度)の平均通過人員は約1万9千人であり、平成18年度(2006年度)に比べ約1千人減少している。第三セクター鉄道の平成29年度(2017年度)の平均通過人員は約3千人であり、平成18年度(2006年度)に比べ約1千人減少している。

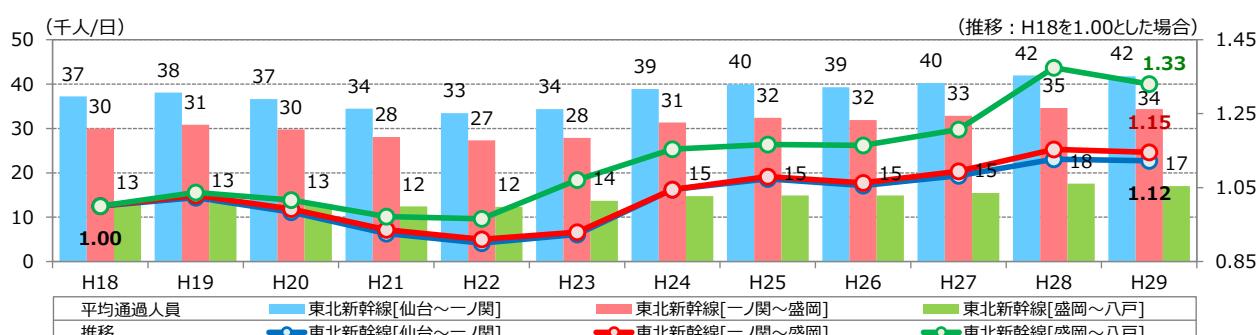


図4-4 新幹線の平均通過人員の推移[仙台～八戸間]

資料：JR東日本「路線別ご利用状況」

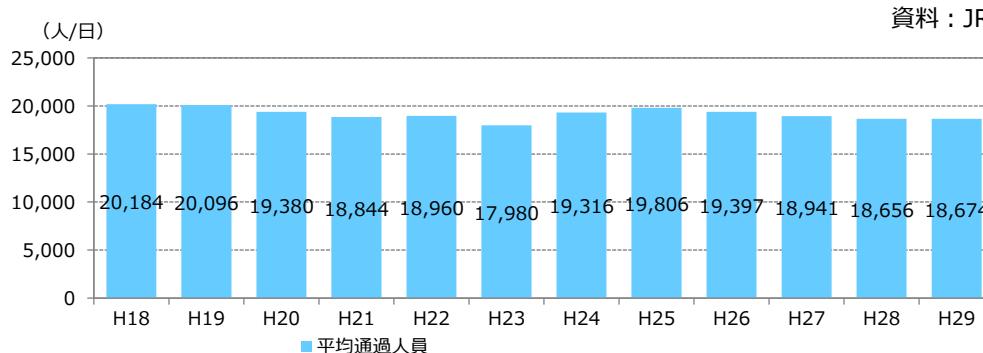


図4-5 JR在来線（岩手県内）の平均通過人員の推移

資料：JR東日本「路線別ご利用状況」

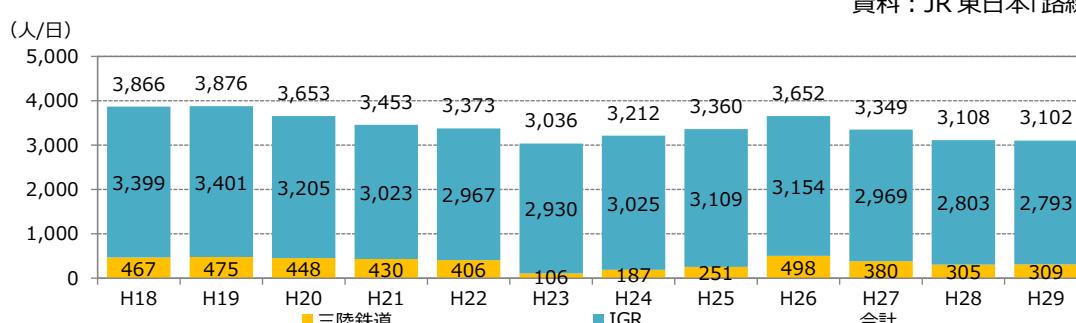


図4-6 第三セクター鉄道の平均通過人員の推移

資料：三陸鉄道資料、IGRいわて銀河鉄道資料

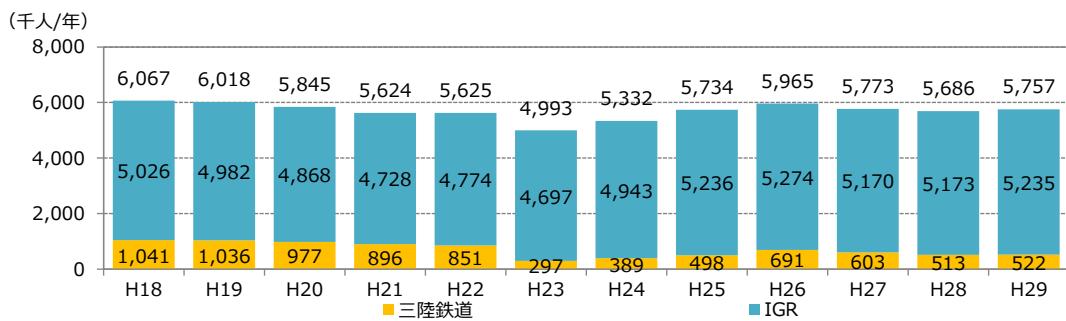


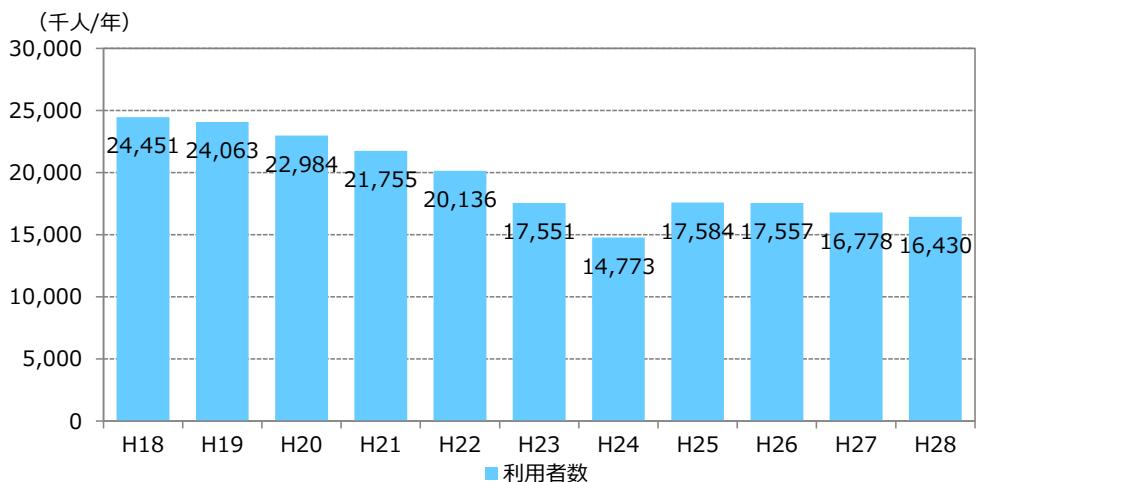
図 4-7 第三セクター鉄道利用者数の推移

資料：三陸鉄道資料、IGR いわて銀河鉄道資料

(4) 乗合バス

乗合バスの平成 28 年度（2016 年度）の利用者数は約 1,640 万人であり、平成 18 年度（2006 年度）に比べ約 810 万人減少している。少子化の進行や自動車の普及等が、利用者数減少の一因となっている。

このような利用者数の減少に伴い運賃収入も減少しており、平成 28 年度（2016 年度）の運賃収入は約 103 億円と、平成 18 年度（2006 年度）に比べ約 12 億円（約 1 割）減少している。



※盛岡市実施のおでかけバスによる輸送人員を除く
図 4-8 路線バス利用者数の推移

資料：一般乗合旅客自動車運送事業実施報告書
(岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、ジェイアールバス東北(株)、南部バス(株))

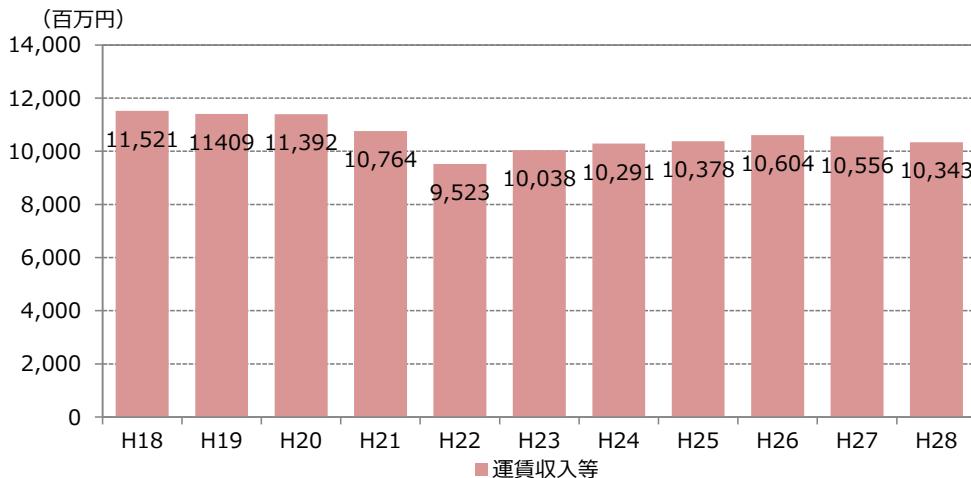


図 4-9 路線バス運賃収入の推移

資料：一般乗合旅客自動車運送事業実施報告書
(岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、ジェイアールバス東北(株)、南部バス(株))

①高速バス

高速バスは県内で 27 路線が運行しており、県央広域振興圏と県南広域振興圏が 14 路線、沿岸広域振興圏と県北広域振興圏が 5 路線となっており、高速道路を通って、県内と東京・仙台・青森等の他県の拠点都市や広域振興圏間を結んでいる。

表 4-2 高速バスの運行路線

番号	広域振興圏	路線名／系統	主な運行区間	交通事業者
1	県央、県南	イーハトーブ号	紫波中央駅～池袋駅西口	岩手県交通
2	県央、県南	盛岡千厩線	千厩バスターミナル～水沢駅通り～盛岡バスセンター	岩手県交通
3	県央、県南	花巻空港線	盛岡駅～花巻空港	岩手県交通
4	県央、沿岸	BEAM-1	横浜駅東口バスターミナル～浜松町バスターミナル～盛岡駅西口～宮古駅前～道の駅やまだ	岩手県北自動車、京浜急行バス
5	県央、県北	岩手きずな号	芝浦車庫～東京駅八重洲口～久慈営業所	岩手県北自動車、フジエクスプレス
6	県央、県北	八盛号	盛岡バスセンター～八戸フェリーターミナル	岩手県北自動車
7	県央、県北	久慈こはく号	盛岡バスセンター～久慈営業所	岩手県北自動車
8	県央	ドリーム盛岡	盛岡駅東口～東京駅	岩手県交通、ジェイアールバス東北 国際興業
9	県央	ヨーデル	盛岡駅西口～弘前バスターミナル	岩手県北自動車、岩手県交通、弘南バス
10	県央	アーバン	盛岡駅西口～仙台駅前	岩手県北自動車、岩手県交通 ジェイアールバス東北、 宮城交通、東日本急行
11	県央	みちのく号	盛岡駅～大館駅前	岩手県北自動車、秋北バス
12	県央	あすなろ	盛岡駅～青森駅前	岩手県北自動車、弘南バス
13	県央	ジュピター	池袋駅西口～テレトラック安代～能代営業所	国際興業、秋北バス
14	県央	大館仙台線	三井アウトレットパーク仙台港～テレトラック安代～能代営業所	秋北バス
15	県南、沿岸	遠野・釜石号	道の駅やまだ～釜石駅前～遠野駅前～池袋駅西口	岩手県交通、国際興業
16	県南、沿岸	釜石・仙台線	釜石駅前～遠野駅前～道の駅とうわ～仙台駅前	岩手県交通、宮城交通
17	県南、沿岸	けせんライナー	釜石営業所～池袋西口	岩手県交通
18	県南、沿岸	大船渡・仙台線	(宮城県)県庁市役所前～サンリアショッピングセンター前	岩手県交通、宮城交通
19	県南	けんじライナー	花巻温泉～花巻駅前～北上駅前～仙台駅東口	岩手県交通
20	県南	オリオンバス	盛岡駅～北上駅東口～東京駅鍛冶橋駐車場	オリオンツアーア
21	県南	高速乗合バス	仙台駅～中尊寺	東日本急行
22	県南	高速バス	仙台空港～松島海岸～平泉・中尊寺～花巻空港～花巻温泉	岩手県北自動車
23	県南	仙台・一関線	仙台駅～一関駅	東日本急行
24	県南	仙台・平泉線	仙台駅前～一関駅前～中尊寺	東日本急行
25	県南	江刺仙台線	江刺バスセンター～水沢駅東口～仙台駅	岩手県交通
26	県北	シリウス号	七戸十和田駅南口～軽米インター～東京駅八重洲南口	国際興業、十和田観光電鉄
27	県北	軽米高速線	八戸駅前～軽米病院	岩手県北自動車南部支社

②都市間輸送バス

県内で運行している都市間輸送バスは 9 路線となっており、盛岡を起点とする都市間輸送バスは 3 路線と最も多く、県央と県南、沿岸を結ぶ路線となっており、岩手県交通、岩手県北自動車の 2 社がそれぞれ運行している。

県南広域振興圏の一関大船渡線、一関気仙沼線は岩手県交通が、県北広域振興圏のスワロー号はジェイアールバス東北が、軽米市ノ沢線、大野線は岩手県北自動車南部支社が運行している。

表 4-3 都市間輸送バスの運行路線

番号	広域振興圏	路線名／系統	主な運行区間	交通事業者
1	県央、県南、沿岸	盛岡釜石線	盛岡バスセンター～遠野駅前～釜石	岩手県交通
2	県央、県南、沿岸	盛岡大船渡線	盛岡バスセンター～遠野駅前～県立大船渡病院（一部系統で高速バス）	岩手県交通
3	県央、沿岸	106急行バス	盛岡駅前～宮古駅前・山田駅前・船越駅前	岩手県北自動車
4	県南、沿岸	一関大船渡線	一関駅前～千厩駅前～気仙沼駅前～陸前高田駅～盛駅～立根	岩手県交通
5	県南	一関気仙沼線	一関駅前～千厩駅前～気仙沼駅前	岩手県交通
6	県南	気仙沼千厩線	千厩バスターミナル～折壁駅前～気仙沼駅前	岩手県交通
7	県北	スワロー号	二戸駅～久慈駅	ジェイアールバス東北
8	県北	軽米市ノ沢線	軽米病院～市ノ沢～本八戸駅～ラピアバスターミナル	岩手県北自動車南部支社
9	県北	大野線	大野～本八戸駅～ラピアバスターミナル	岩手県北自動車南部支社

③広域路線バス

県内の地域間を結び高校生の通学や高齢者の通院など、日常的な移動を支える広域路線バスは71路線運行しており、県央広域振興圏から県南・沿岸・県北広域振興圏に跨る路線が6路線、県央広域振興圏内の路線が20路線、県南広域振興圏内の路線が25路線、沿岸広域振興圏内の路線が12路線、県北広域振興圏内の路線が8路線運行している。

表4-4 広域路線バスの運行状況（1／2）

番号	広域振興圏	路線名	運行区間	事業者名
1	県央、県南	山伏	ほっとゆだ駅前～イオンモール盛岡～盛岡バスセンター	岩手県交通
2	県央、沿岸	早坂高原	盛岡駅東口～道の駅三田貝分校～龍泉洞前	ジェイアールバス東北
3	県央、県北	平庭高原	盛岡駅～葛巻～久慈駅	ジェイアールバス東北
4	県央、県北	吉ヶ沢	末代橋～沼宮内地域診療センター～吉ヶ沢	岩手県北自動車
5	県央、県北	中山	いわて沼宮内駅前～沼宮内地域診療センター～中山	岩手県北自動車
6	県央、県北	葛巻	ふれあい広場～瀬月内～葛巻中学校前	岩手県北自動車
7	県央	網張温泉	盛岡バスセンター～小岩井農場まきば園～網張温泉	岩手県交通
8	県央	繫鶯宿	盛岡バスセンター～イオンモール盛岡～繫温泉～鶯宿温泉	岩手県交通
9	県央	好摩直通	盛岡バスセンター～イオンスーパーセンター～盛岡浜民店～好摩駅	岩手県交通
10	県央	見前回り志和	盛岡駅前～花やはばニュータウン～日詰駅前～紫波営業所	岩手県交通
11	県央	日詰（盛岡駅前発）	盛岡駅前～北高田～日詰駅前	岩手県交通
12	県央	長岡（盛岡駅前発）	盛岡駅前～犬吠森～日詰駅前	岩手県交通
13	県央	本宮（流通会館経由）	矢巾営業所～流通会館前～盛岡駅前	岩手県交通
14	県央	本宮（湯沢団地経由）	矢巾営業所～湯沢団地～盛岡駅前	岩手県交通
15	県央	北高田	矢巾営業所～矢幅駅前～盛岡駅前	岩手県交通
16	県央	南インター川久保	矢巾営業所～盛岡南インター前～盛岡友愛病院前～盛岡駅前	岩手県交通
17	県央	矢巾温泉	矢巾温泉～都南総合支所前～盛岡駅前	岩手県交通
18	県央	沼宮内 (産業文化センター経由)	盛岡バスセンター～盛岡駅前～産業文化センター～沼宮内営業所	岩手県北自動車
19	県央	平館駅前	盛岡バスセンター～盛岡駅前～平館駅前	岩手県北自動車
20	県央	八幡平マウンテンホテル (田頭経由)	盛岡バスセンター～盛岡駅前～田頭町～八幡平マウンテンホテル	岩手県北自動車
21	県央	松川温泉	盛岡バスセンター～盛岡駅前～田頭町～松川温泉	岩手県北自動車
22	県央	沼宮内	盛岡バスセンター～盛岡駅前～沼宮内営業所	岩手県北自動車
23	県央	八幡平マウンテンホテル (平館経由)	盛岡バスセンター～盛岡駅前～平館駅前～八幡平マウンテンホテル	岩手県北自動車
24	県央	大更駅前	盛岡バスセンター～盛岡駅前～大更駅前	岩手県北自動車
25	県央	青山松園	滝沢営業所～月が丘二丁目～松園営業所	岩手県交通
26	県央	東部	沼宮内営業所～遠中沢～岩瀬張	岩手県北自動車
27	県南	石鳥谷	北上駅前～県立中部病院前～イトーヨーカドー～志和口	岩手県交通
28	県南	土沢	イトーヨーカドー～新花巻駅前～雲南桜前	岩手県交通
29	県南	一関花泉	竹山～一関駅前～涌津下町	岩手県交通
30	県南	猊鼻渓	一関駅前～磐井南光病院～摺沢駅前	岩手県交通
31	県南	胆沢病院	江刺バスセンター～胆沢病院	岩手県交通
32	県南	馬留	水沢駅前～まごころ病院～ひめかゆスキー場	岩手県交通
33	県南	国道南（水沢～胆沢病院 経由～前沢）	水沢駅前～胆沢病院～イオン前沢店	岩手県交通
34	県南	国道南（一関～前沢）	一関駅前～イオン前沢店	岩手県交通
35	県南	国道北（北上～金ヶ崎）	北上駅前～金ヶ崎町役場	岩手県交通
36	県南	国道北（奥州～金ヶ崎）	胆沢病院～県南免許センター	岩手県交通
37	県南	千厩花泉	千厩バスター・ミナル～千厩病院前～藤沢～花泉	岩手県交通
38	県南	本郷	一関営業所～千厩バスター・ミナル	岩手県交通
39	県南	大籠	千厩バスター・ミナル～千厩病院前～藤沢病院～千松	岩手県交通
40	県南	成田	花巻北高前～花巻駅前～村崎野駅前～北上駅前	岩手県交通
41	県南	大迫石鳥谷	大迫中学校～大迫地域診療センター～宝陽病院～石鳥谷駅	岩手県交通
42	県南	貝沢	ほっとゆだ駅前～川舟～貝沢	岩手県交通
43	県南	生母	胆沢病院～奥州市役所前～生母	岩手県交通
44	県南	北上	ほっとゆだ駅前～煤孫～北上駅前	岩手県交通
45	県南	一関	一関駅～陸中箱石	東磐交通
46	県南	前沢	前沢診療所～猊鼻渓駅～三浦歯科医院	東磐交通
47	県南	広岡	水沢駅前～総合体育館前～大畑平	岩手県交通
48	県南	正法寺	胆沢病院～奥州市役所前～正法寺	岩手県交通
49	県南	水沢江刺駅	胆沢病院～水沢江刺駅～江刺バスセンター	岩手県交通
50	県南	小山線	水沢駅通～胆沢病院～二ノ台	岩手県交通
51	県南	美希病院	水沢駅東口～美希病院	岩手県交通
52	沿岸	崎浜	崎浜～県立大船渡病院	岩手県交通

表4-5 広域路線バスの運行状況（2／2）

番号	広域振興圏	路線名	運行区間	事業者名
53	沿岸	中井	中井～世田米駅前～県立大船渡病院	岩手県交通
54	沿岸	赤浜	上大畠～赤浜	岩手県交通
55	沿岸	釜石船越	道の駅やまだ～県立釜石病院前～上大畠	岩手県交通
56	沿岸	陸前高田住田	住田高校前～世田米駅前～イオンスーパー陸前高田前	岩手県交通
57	沿岸	和井内	宮古駅前～茂市～清水	岩手県北自動車
58	沿岸	田老	宮古駅前～宮古病院～三王三丁目	岩手県北自動車
59	沿岸	小本	宮古駅前～宮古病院～岩泉小本駅前	岩手県北自動車
60	沿岸	細浦経由高田	立根～細浦駅前～竹駒駅前	岩手県交通
61	沿岸	田の浜	宮古～津軽石～豊間根～船越駅前～田の浜	岩手県北自動車
62	沿岸	船越	宮古～津軽石～豊間根～船越駅前	岩手県北自動車
63	沿岸	岩泉茂市	岩泉病院～和井内～茂市駅	東日本交通
64	県北	二戸	伊保内支所～ふれあい広場～二戸駅前	岩手県北自動車
65	県北	大野	久慈駅～県立久慈病院～陸中大野	岩手県北自動車
66	県北	軽米	二戸駅～県立二戸病院～金田一温泉センター～軽米病院	ジェイアールバス東北
67	県北	伊保内一戸	伊保内支所～来田温泉～一戸駅前～イコショッピングセンター	岩手県北自動車
68	県北	二戸	浄法寺～二戸駅～仁左平	ジェイアールバス東北
69	県北	二戸奥中山	二戸駅前～中山～子どもの森	岩手県北自動車
70	県北	伊保内軽米	(伊保内支所)～九戸インターチェンジ～軽米新町	岩手県北自動車
71	県北	軽米大野線	陸中大野～軽米大野	岩手県北自動車

④コミュニティバス、デマンド交通

市町村内の移動を支えるコミュニティバスは、25市町村で運行している。

また、利用者の需要に合わせて運行するデマンド交通は、15市町村で運行している。

表4-6 コミュニティバス、デマンド交通の運行状況

広域振興圏	市町村	主なコミュニティバス	主なデマンド交通
県央	八幡平市	・八幡平市コミュニティバス	・八幡平市デマンド交通
	滝沢市	・福祉バス	
	東石町		・東石町あねっこバス
	岩手町	・あいあいバス	・あいあいタクシー
	紫波町	・紫波町コミュニティバス「すこやか号」	
	矢巾町	・矢巾町循環バス「さわやか号」	
県南	花巻市	・市街地循環バスふくろう号・星めぐり号 ・大迫・花巻地域間連絡バス	・石鳥谷地域予約乗合バス ・東和地域予約乗合バス ・湯口地区予約乗合タクシー
	北上市	・北上市コミュニティバス ・稻瀬線	・相去地区乗合タクシー ・稻瀬地区乗合タクシー ・のりたくん
	遠野市	・市営バス ・住田町コミュニティバス	・小友・綾織地区デマンドバス ・附馬牛・松崎地区デマンドバス
	一関市	・市営バス ・なの花バス	・舞川地区デマンド型乗合タクシー ・達古袋地区デマンド型乗合タクシー
	奥州市	・乙バス ・市営バス ・衣川コミュニティバス	・ハートバス
	西和賀町	・町民バス「おでかけバス」	・湯けむりタクシー
	金ケ崎町	・金ケ崎町田園バス	
	宮古市	・川井地域バス	
沿岸	大船渡市		・日頃市町デマンド交通
	陸前高田市	・高田竹駒循環線 ・高田米崎循環線	・気仙地区デマンドタクシー ・小友・広田地区デマンドタクシー
	釜石市	・市内路線バス	・にこにこバス
	住田町	・住田町コミュニティバス	
	大槌町	・町民バス	
	岩泉町	・岩泉町民バス	
	田野畠村	・たのくんバス	・くるもん号
県北	久慈市	・市民バス「のるねっとKUJI」	・津内ロードマンドタクシー ・根井デマンドタクシー
	二戸市	・市コミュニティバス にこにこ号 ・循環バス	
	普代村	・普代村営バス ・田野畠村民バス ・地域資源発掘周遊観光バス	
	軽米町	・軽米町コミュニティバス ・町民バス	
	野田村	・野田村営バス	
	洋野町	・町営バス	
	一戸町		・デマンド交通「いちのへ いくべ号」

※道路運送法第4条、第21条、第78条第2号(市町村運営有償運送)によるもの。

(5) 自家用有償運送

①市町村運営有償運送

市町村運営有償運送は、交通空白地帯において、市町村自らが住民の運送を行う交通空白輸送と、身体障がい者や要介護者等をドア・ツー・ドアで個別に輸送する市町村福祉輸送の2つに分類され、県内では平成30年（2018年）4月1日現在で、11団体が運行している。

②福祉有償運送

NPO法人等が要介護者や身体障がい者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもので、県内では平成30年（2018年）4月1日現在で、30団体が運行している。

③公共交通空白地有償運送

NPO法人等が、タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、当該地域の住民やその親族等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって運送を行うもので、県内では平成30年（2018年）4月1日現在で、4団体が運行している。

(6) タクシー

県内のタクシー事業者は、137社となっている。タクシーは、定まった路線を運行する鉄道やバスなどの大量輸送機関とは異なり、目的地まで直接運行できる機動性や柔軟に乗降できる利便性などを有しており、訪日外国人旅行者を対象としたいわて花巻空港とJR花巻駅・新花巻駅を結ぶ定額タクシー（いわて花巻空港ステーションタクシー）なども運行されている。

表4-7 タクシー事業者一覧

広域振興圏	市町村	タクシー事業者	事業者数
県央	盛岡市	盛岡タクシー(株), (株)ヒノヤタクシー, 岩手中央タクシー(株), (株)平和タクシー, 富士タクシー(有), (有)つばめタクシー, 県都交通(有), (有)岩手ハイヤー, (有)相互タクシー, 旭タクシー(有), 城東交通(有), (株)太田タクシー, (有)みたけタクシー, (株)矢巾タクシー, (株)ふるさと交通, (株)城北商事, (有)となん交通, (株)あいのりタクシー, (株)盛和タクシー, (有)栗駒観光タクシー, 世田米タクシー合名会社, 渋民タクシー, (有)好摩タクシー	23
	八幡平市	(有)平館タクシー, 西根観光タクシー(株), (有)安代観光タクシー	3
	滝沢市	(有)滝沢交通	1
	雫石町	(有)雫石タクシー	1
	葛巻町	葛巻タクシー(有)	1
	岩手町	(有)沼宮内タクシー	1
県南	花巻市	(株)文化タクシー, (株)岩手観光タクシー, 花巻タクシー(株), (株)電鉄タクシー, (株)志戸平温泉タクシー, (有)二枚橋タクシー, (有)高木タクシー, (有)笹間タクシー, (有)花巻若葉ハイヤー, (有)宮野目タクシー・宮野目観光バス, (株)三光タクシー, (有)石鳥谷タクシー, (有)大迫観光タクシー, (有)東和観光タクシー	14
	北上市	(株)八重樫タクシー, (有)都タクシー, (有)大安タクシー, (株)平和タクシー, (有)北上タクシー, (株)村崎野タクシー, (有)藤タクシー, (株)安全タクシー, (有)江釣子タクシー, (有)和賀観光タクシー, (有)ほっと交通	11
	遠野市	遠野交通(株), (有)まるきタクシー, (株)宮守交通	3
	一関市	(株)一関平泉タクシー, (株)県南タクシー, (有)なのはな観光タクシー, (有)一関中央交通, (有)東北石灰運輸, (有)花泉タクシー, (有)千厩タクシー, (有)西宗タクシー, (有)磐井タクシー, 東磐交通(株), (有)長坂タクシー, 摺沢タクシー, 大原タクシー, (有)藤沢タクシー, (有)郡南タクシー, (有)川崎タクシー, (有)室根タクシー	17
	奥州市	(株)水沢タクシー, (株)水岩タクシー, (株)北都交通, (株)江刺タクシー, (株)前沢タクシー, (有)衣川タクシー, (有)奥州いさわタクシー	7
	西和賀町	ゆだ交通(有), 西和賀燃料(株)	2
	金ヶ崎町	(有)光タクシー	1
	宮古市	(有)川崎タクシー, 三社自動車(株), 合名会社津軽石タクシー, (有)クボタタクシー, マルヨシタクシー(有), (有)真崎タクシー, (有)川井交通	7
	大船渡市	(株)菅野商店, 光陽商事(株), (株)東海タクシー, 三光運輸(有)	4
沿岸	陸前高田市	高田タクシー(有), (株)気仙タクシー, (有)高田交通	3
	釜石市	(株)釜石タクシー, スター(株), (有)西円タクシー, 前勝タクシー(有), (有)青葉タクシー, (有)太陽タクシー	6
	大槌町	(株)大安, (株)大槌タクシー	2
	山田町	(有)山崎タクシー, 豊間根タクシー, (有)マリンタクシー, (有)田の浜タクシー, マルヨタクシー(有)	5
	岩泉町	岩泉自動車運輸(株), 小川タクシー(株), 龍泉洞観光タクシー(有)	3
	田野畠村	(有)田野畠観光タクシー, 田野畠交通(有)	2
	久慈市	(株)三河交通観光, 陸中観光(株), 合資会社久慈タクシー, (株)ヒカリ総合交通	4
県北	二戸市	(株)玉川観光タクシー, 福岡タクシー(株), 浄法寺タクシー(有)	3
	普代村	ふだいタクシー(有)	1
	軽米町	軽米タクシー(株), 岩手県北タクシー(株)	2
	九戸村	伊保内タクシー	1
	洋野町	種市タクシー(有), (有)ハ木タクシー, (有)大野タクシー	3
	一戸町	(株)一戸タクシー, (有)丸由タクシー, (有)中山タクシー, (有)一戸観光タクシー	4

※主たる事務所の所在地を記載している。

4-2 バス運転士の状況

岩手県内のバス事業者3社（岩手県交通㈱、岩手県北自動車㈱、ジェイアールバス東北㈱）における運転士の雇用状況については、減少傾向にあり、平成26年度（2014年度）では905人の運転士雇用者数が平成30年度（2018年度）では900人を割り込み868人となっている。

また、十分な新規採用数を確保できず、再雇用者に頼らざるを得ない状況が続いている。雇用者数のうち再雇用者の占める割合は年々増加しており、平成30年度（2018年度）では約2割を再雇用者が占めている状況となっている。

各交通事業者において、年々運転士の確保が難しくなっており、今後の地域公共交通を維持していく上でも、運転士不足や運転士の高齢化問題の改善が喫緊の課題となっている。

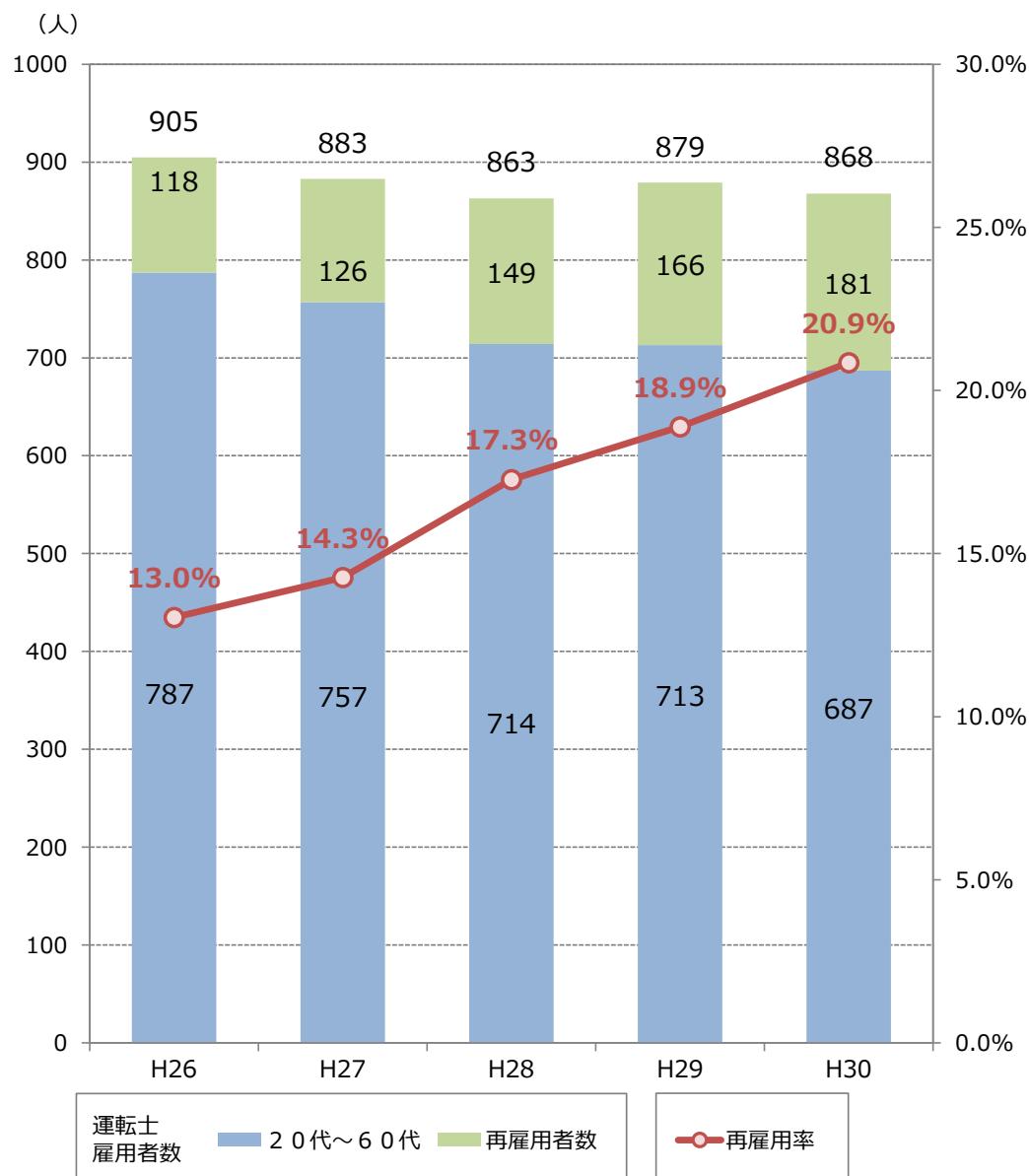


図4-10 運転士の雇用者数及び再雇用者の占める割合の推移

資料：岩手県交通、岩手県北自動車、ジェイアールバス東北提供資料
※運転士の雇用者数は岩手県交通、岩手県北自動車、ジェイアールバス東北の合計

現在、一部地域で自動運転の実証実験が行われており、将来は自動運転技術を用いた運転士不足の解消が期待される。

県内では、JR 大船渡線の BRT 専用道（竹駒駅周辺）において、JR 東日本をはじめとした民間企業が共同で自動運転の実証実験を実施している。（実施期間：平成 30 年（2018 年）12 月 12 日～平成 31 年（2019 年）3 月 8 日）

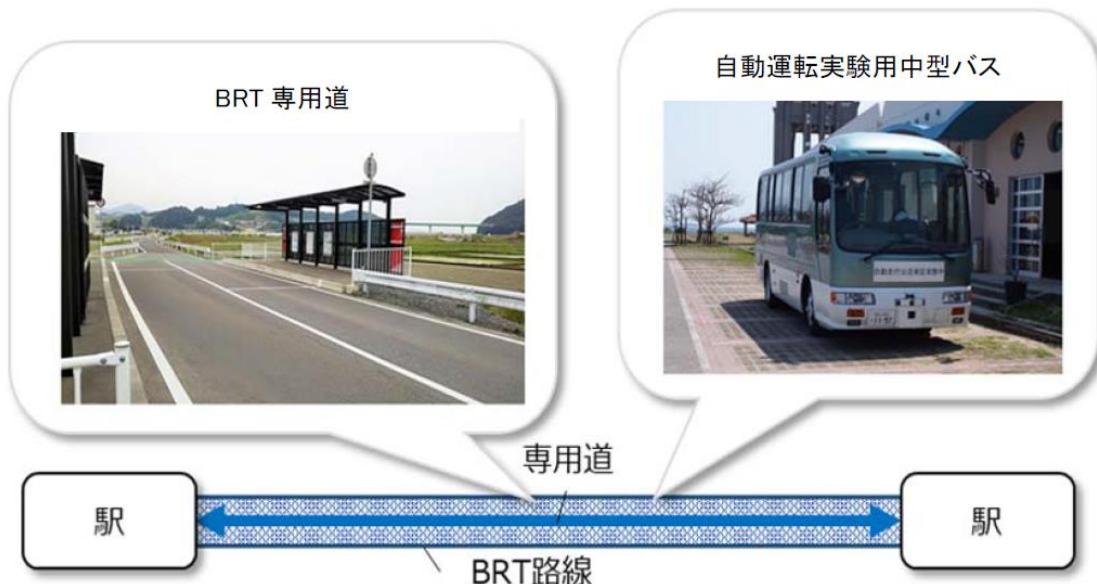


図 4-11 JR 大船渡線 BRT 専用道におけるバス自動運転の技術実証

出典：JR 東日本ニュース（2018 年 9 月 4 日）

4-3 国・県補助事業活用状況

平成 29 年度（2017 年度）の国庫補助対象路線は 47 路線、県単独補助路線は 17 路線である。このうち運賃収入の減少により、国・県の補助対象要件を満たさない路線が発生している。

東日本大震災津波後に導入された「地域公共交通確保維持改善事業の被災地特例」は、2020 年度に終了の見込みであり、平成 29 年度（2017 年度）の実績ベースで国庫補助対象路線の 16 路線、県単独補助路線の 9 路線は、補助の要件を満たさなくなる可能性がある。

今後、県・各市町村においては地域公共交通を維持・確保するまでの負担が大きくなることが懸念される。

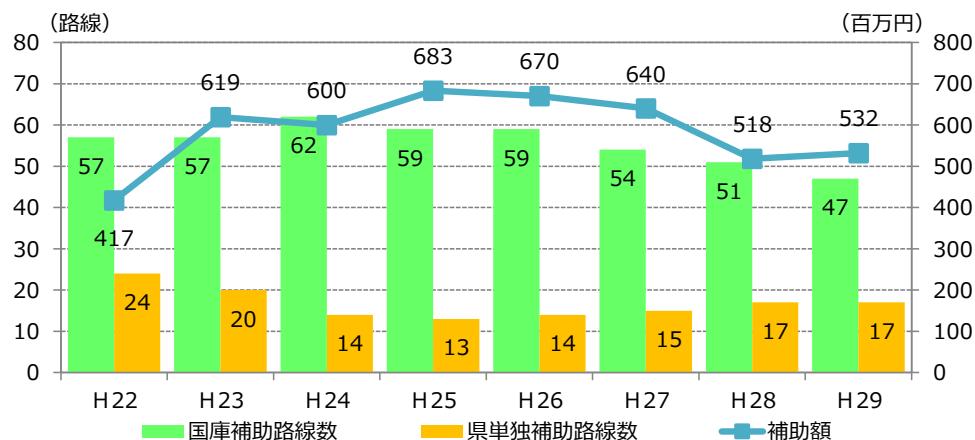


図 4-12 補助対象路線（国庫・県単）の路線数と補助額の推移

資料：岩手県資料

表 4-8 被災地特例終了後の補助要件充足状況(H29 年度)

地域	路線種別	国庫補助路線		県単独補助路線		合計	うち 満たさない
		補助要件	うち 満たさない	補助要件	うち 満たさない		
県央 広域 振興圏	路線数	22 (47%)	6 (38%)	9 (53%)	5 (56%)	31 (48%)	11 (44%)
	補助額(千円)	232,914 (49%)	19,196 (18%)	28,149 (53%)	17,115 (49%)	261,063 (49%)	36,311 (25%)
県南 広域 振興圏	路線数	14 (30%)	6 (38%)	6 (35%)	3 (33%)	20 (31%)	9 (36%)
	補助額(千円)	120,612 (25%)	48,869 (46%)	20,469 (39%)	13,499 (38%)	141,081 (27%)	62,368 (44%)
沿岸 広域 振興圏	路線数	9 (19%)	4 (25%)	1 (6%)	0 (0%)	10 (16%)	4 (16%)
	補助額(千円)	128,976 (27%)	39,226 (37%)	2,973 (6%)	0 (0%)	131,949 (25%)	39,226 (28%)
県北 広域 振興圏	路線数	4 (9%)	0 (0%)	5 (29%)	2 (22%)	9 (14%)	2 (8%)
	補助額(千円)	84,330 (18%)	0 (0%)	16,792 (32%)	8,997 (26%)	101,122 (19%)	8,997 (6%)
岩手県	路線数	47	16	17	9	64	25
	補助額(千円)	478,494	107,295	53,136	35,113	531,630	142,408

※ () 内は、岩手県に占める割合

※バス路線が地域間を跨ぐため、広域振興圏の合計と岩手県の数値は一致しない

資料：岩手県資料

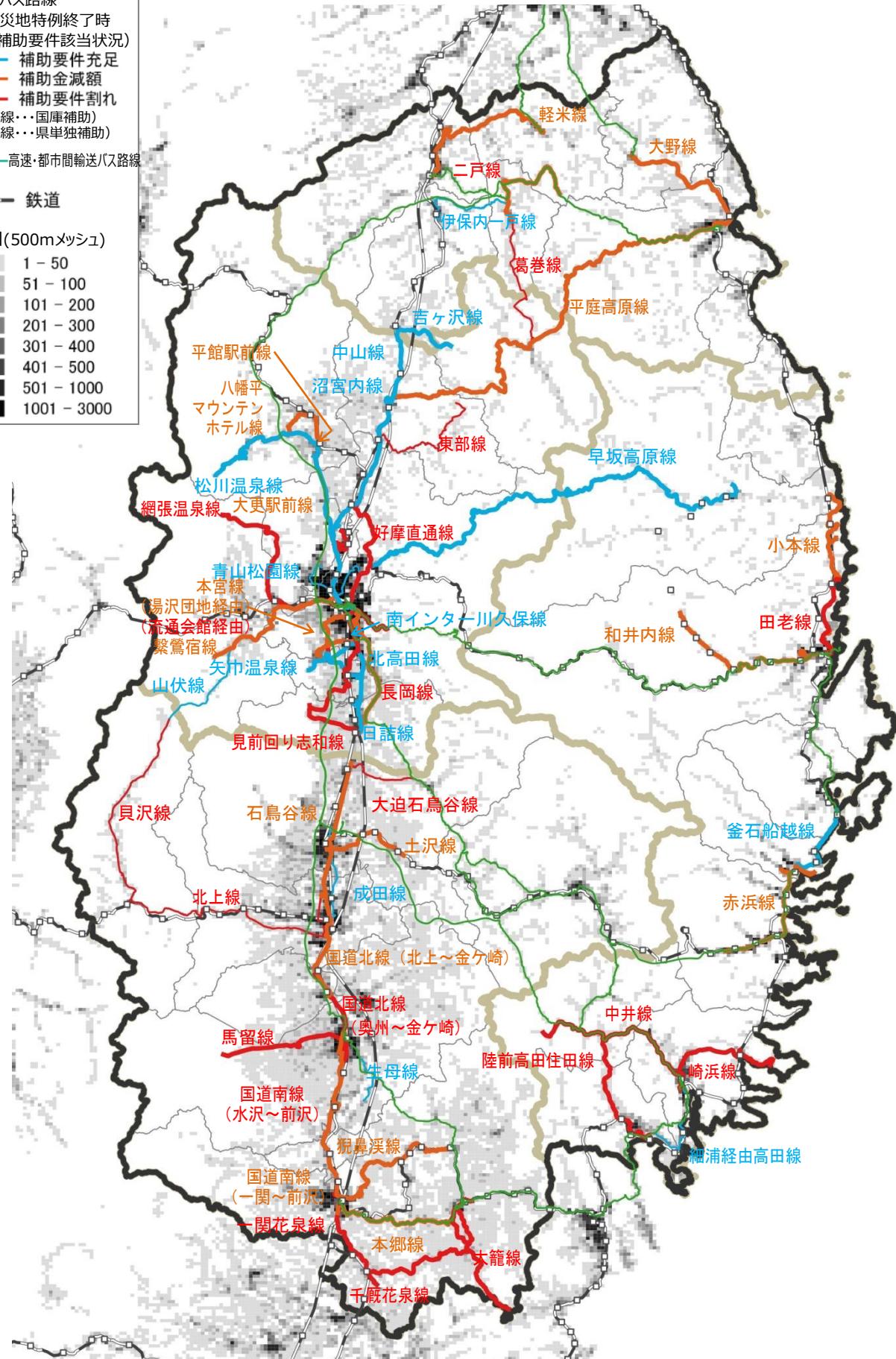
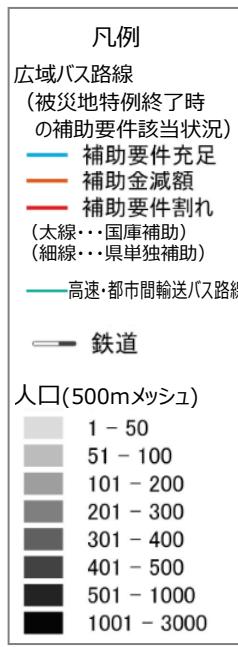


図 4-13 国・県補助対象路線

表4-9 国・県補助対象路線の現状（H29年度）（1／2）

■国庫補助対象路線の状況

番号	路線名	平均乗車密度(人)	運行回数	輸送量(人)	経常費用(千円)	経常収益(千円)	欠損額(千円)	補助金額(千円)	被災地特例終了時の補助要件の充足状況	事業者	広域振興圏
1	千厩花泉	1.2	4.9	5.8	32,634	7,754	24,880	21,271	満たさない	岩手県交通	県南
2	国道南（水沢～前沢）※1	1.3	7.0	9.1	10,565	2,823	7,742	2,000	満たさない	岩手県交通	県南
3	大龍	1.4	4.2	5.8	23,459	6,520	16,939	12,556	満たさない	岩手県交通	県南
4	岩手県立大学（滝沢駅着）※2	1.7	3.6	6.1	11,973	3,917	8,056	570	満たさない	岩手県北自動車	県央
5	岩手県立大学（盛岡農高経由）※2	1.9	3.4	6.4	10,280	3,842	6,438	132	満たさない	岩手県北自動車	県央
6	国道北（奥州～金ヶ崎）	1.9	7.6	14.4	23,317	8,394	14,923	4,124	満たさない	岩手県交通	県南
7	好摩直通	5.1	2.3	11.7	12,078	10,511	1,567	1,813	満たさない	岩手県交通	県央
8	崎浜	2.6	2.8	7.2	14,792	6,438	8,354	7,920	満たさない	岩手県交通	沿岸
9	中井	3.1	2.8	8.6	19,197	9,969	9,228	12,021	満たさない	岩手県交通	沿岸
10	見前回り志和	3.6	2.6	9.3	18,693	9,811	8,882	4,730	満たさない	岩手県交通	県央
11	陸前高田住田	2.4	4.4	10.5	25,940	11,107	14,833	17,308	満たさない	岩手県交通	沿岸
12	馬留	2.6	4.1	10.6	18,044	9,292	8,752	1,971	満たさない	岩手県交通	県南
13	田老	3.8	3.0	11.0	12,482	7,239	5,243	1,977	満たさない	岩手県北自動車	沿岸
14	一関花泉	2.7	5.0	13.5	25,326	11,413	13,913	6,947	満たさない	岩手県交通	県南
15	網張温泉	3.7	3.9	14.4	28,618	16,963	11,654	8,642	満たさない	岩手県交通	県央
16	本宮（流通会館経由）	2.9	5.1	14.7	14,879	9,161	5,718	3,309	満たさない	岩手県交通	県央
17	国道南（一関～前沢）	2.0	13.9	27.8	51,466	18,292	33,174	8,295	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
18	土沢	2.2	6.9	15.1	22,866	10,281	12,585	4,454	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
19	貌鼻渓	2.3	6.6	15.1	38,917	14,603	24,315	7,926	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
20	国道北（北上～金ヶ崎）	2.5	6.2	15.5	17,817	7,973	9,845	3,802	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
21	胆沢病院	2.5	11.5	28.7	27,320	16,610	10,710	4,477	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
22	本郷	2.6	6.6	17.1	40,437	14,134	26,303	23,835	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
23	国道南（水沢～胆沢病院～前沢）※1	2.8	7.2	20.1	23,322	12,295	11,027	5,804	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
24	南インター川久保	3.0	7.6	22.8	24,996	15,131	9,865	5,439	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県央
25	二戸	3.2	8.1	25.9	29,141	14,997	14,145	8,540	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	県北
26	本宮（湯沢団地経由）	3.3	7.1	23.4	21,226	14,526	6,699	2,121	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県央
27	石鳥谷	3.3	8.9	29.3	52,235	30,745	21,490	13,150	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県南
28	和井内	3.6	4.3	15.4	23,552	10,693	12,858	9,439	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	沿岸
29	小本	3.6	7.0	24.8	51,952	23,466	28,486	19,948	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	沿岸
30	長岡（盛岡駅前発）	3.9	6.9	26.9	36,507	25,190	11,317	4,967	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県央
31	赤浜	4.1	5.9	24.1	32,641	18,962	13,679	9,653	満たす（補助金減額）	岩手県交通	沿岸
32	軽米	4.2	4.6	19.3	39,904	18,786	21,119	12,615	満たす（補助金減額）	ジェイアールバス東北	県北
33	平館駅前	4.4	3.5	15.4	22,026	12,931	9,095	7,068	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	県央
34	八幡平マウンテンホテル（平館経由）	4.4	5.0	22.0	49,502	24,810	24,692	23,511	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	県央
35	繭鶯宿	4.4	6.4	28.1	35,098	26,846	8,252	6,979	満たす（補助金減額）	岩手県交通	県央
36	大野	4.6	3.3	15.1	16,954	12,404	4,550	3,869	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	県北
37	八幡平マウンテンホテル（田頭経由）	4.6	6.5	29.9	57,035	32,223	24,812	25,031	満たす（補助金減額）	岩手県北自動車	県央
38	平庭高原	4.7	5.0	23.5	147,934	57,057	90,877	59,306	満たす（補助金減額）	ジェイアールバス東北	県央・県北
39	北高田	5.1	3.0	15.3	13,757	13,598	159	1,164	満たす	岩手県交通	県央
40	大更駅前	5.1	3.1	15.8	17,328	12,600	4,729	3,284	満たす	岩手県北自動車	県央
41	釜石船越	5.2	10.7	55.6	73,741	47,956	25,784	21,672	満たす	岩手県交通	沿岸
42	矢巾温泉	5.3	2.9	15.3	10,969	11,282	-313	1,832	満たす	岩手県交通	県央
43	松川温泉	5.3	3.0	15.9	29,837	18,375	11,462	12,095	満たす	岩手県北自動車	県央
44	沼宮内（産業文化センター経由）	5.3	4.4	23.3	32,761	21,756	11,005	12,830	満たす	岩手県北自動車	県央
45	日詰（盛岡駅前発）	5.3	13.2	69.9	56,986	57,145	-159	7,200	満たす	岩手県交通	県央
46	早坂高原	5.5	4.0	22.0	90,811	47,852	42,959	29,038	満たす	ジェイアールバス東北	県央・沿岸
47	沼宮内	5.7	5.4	30.7	39,209	27,661	11,548	11,853	満たす	岩手県北自動車	県央

※1 平成29年（2017年）4月 国道南（水沢～胆沢病院～前沢）に統合

※2 平成30年度（2018年度）補助対象外

資料：岩手県資料

青字：補助要件充足 橙字：補助金減額 赤字：補助要件割れ

表4-10 国・県補助対象路線の現状（H29年度）（2／2）

■県単独補助対象路線の状況

■県単独補助路線の状況

番号	路線名	平均乗車密度(人)	運行回数	輸送量(人)	経常費用(千円)	経常収益(千円)	欠損額(千円)	補助金額(千円)	被災地特例終了時の補助要件の充足状況	事業者	広域振興圏
1	東部A ※1	0.6	1.0	0.6	3,857	362	3,494	3,492	満たさない	岩手県北自動車	県央
2	東部B・D ※1	1.0	2.0	2.0	9,016	1,229	7,787	4,498	満たさない	岩手県北自動車	県央
3	葛巻	1.2	3.0	3.6	10,749	1,788	8,961	4,498	満たさない	岩手県北自動車	県央・県北
4	大迫石鳥谷	2.0	7.3	14.6	20,932	9,364	11,568	4,500	満たさない	岩手県交通	県南
5	貝沢	2.3	2.0	4.6	13,738	5,673	8,064	4,500	満たさない	岩手県交通	県南
6	東部C ※1	3.1	1.0	3.1	4,839	1,836	3,003	3,002	満たさない	岩手県北自動車	県央
7	長岡 ※2	3.4	1.0	3.4	3,964	2,337	1,627	1,625	満たさない	岩手県交通	県央
8	北上	3.6	2.0	7.2	10,269	5,128	5,141	4,499	満たさない	岩手県交通	県南
9	二戸 ※3	3.8	1.4	5.3	9,904	5,151	4,753	4,499	満たさない	ジェイアールバス東北	県北
10	青山松園	4.0	2.0	8.0	3,270	2,983	287	285	満たす	岩手県交通	県央
11	吉ヶ沢	4.0	3.0	12.0	11,260	6,334	4,925	4,500	満たす	岩手県北自動車	県央・県北
12	中山	4.0	2.5	10.0	5,727	3,977	1,750	1,749	満たす	岩手県北自動車	県央・県北
13	生母	4.1	2.5	10.2	5,919	4,665	1,254	1,254	満たす	岩手県交通	県南
14	細浦経由高田	4.1	0.9	3.6	6,811	3,835	2,976	2,973	満たす	岩手県交通	沿岸
15	伊保内一戸	4.2	1.0	4.2	3,994	2,447	1,548	1,546	満たす	岩手県北自動車	県北
16	成田	4.3	3.0	12.9	7,280	6,062	1,217	1,216	満たす	岩手県交通	県南
17	山伏	5.3	1.0	5.3	14,499	8,104	6,395	4,500	満たす	岩手県交通	県央・県南

※1 平成29年（2017年）10月東部線として統合

資料：岩手県資料

※2 平成29年（2017年）12月補助対象外

※3 平成30年度（2018年度）補助対象外

青字：補助要件充足 赤字：補助要件割れ

平均乗車密度：バス1便当たりの平均利用者数で、起点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数
(平均乗車密度=運送収入÷実車走行キロ÷平均賃率)

平均賃率：その系統における乗客1人1キロ当たりの運賃

輸送量：起点から終点までの1日当たりの平均利用者数
(輸送量=平均乗車密度×運行回数)

なお、沿岸市町村においては、「特定被災地域公共交通調査事業」により、東日本大震災津波後の地域内公共交通を確保してきたが、2020年度に事業の終了が見込まれており、その後の地域内公共交通の見直しも、喫緊の課題となっている。

4-4 高速バス・都市間輸送バス及び広域路線バスの利用実態

(1) 運送実績及び運行経路から見える実態

運行により欠損額が生じている広域バス路線には、複数の広域バス路線が一部重複している区間、鉄道と一部重複している区間のある路線があり、補完し合っている路線もあれば、中にはそのままでは維持が難しい非効率路線となっているものがみられる。

また、利用の少ない区間がある長大路線や、一部の地域内移動のみに利用され、補助要件を満たせなくなっている広域バス路線もみられる。

表4-11 重複路線の状況

重複している地域	幹線・広域バス路線	重複している鉄道	重複している地域	重複している幹線・広域バス路線
県央、沿岸	106急行線	JR山田線（盛岡～宮古）	県央、県北	吉ヶ沢線、中山線
県央	大更駅前線	JR花輪線	県央	沼宮内線、平庭高原線
	平館駅前線	JR花輪線		大更駅前線、平館駅前線、八幡平マウンテンホテル線、松川温泉線
	八幡平マウンテンホテル線	JR花輪線		山伏線、繁鶯宿線
	松川温泉線	JR花輪線		見前回り志和線、日詰線
	沼宮内線	IGRいわて銀河鉄道		本宮線、南インター川久保線、北高田線、矢巾温泉線
県南・沿岸	盛岡釜石線	JR釜石線	県南	好摩直通線、沼宮内線
県南	国道北線	JR東北本線		貝沢線、山伏線
	石鳥谷線	JR東北本線		生母線、正法寺線、美希病院線、国道南線（水沢～前沢）
	国道南線	JR東北本線		本郷線、一関大船渡線、一関気仙沼線、気仙沼千厩線
	美希病院線	JR東北本線	沿岸	田老線、小本線
	北上線	JR北上線		盛岡大船渡線、中井線
	土沢線	JR釜石線		大船渡線B R T、細浦経由高田線
	成田線	JR東北本線		崎浜線、細浦経由高田線
沿岸	盛岡大船渡線	JR釜石線		釜石船越線、赤浜線
	和井内線	JR山田線（盛岡～宮古）	県北	平庭高原線、スワロー号
	釜石船越線	JR山田線（移管後：三陸鉄道リアス線）		
県北	赤浜線	JR山田線（移管後：三陸鉄道リアス線）		
	中山線	IGRいわて銀河鉄道		
	吉ヶ沢線	IGRいわて銀河鉄道		

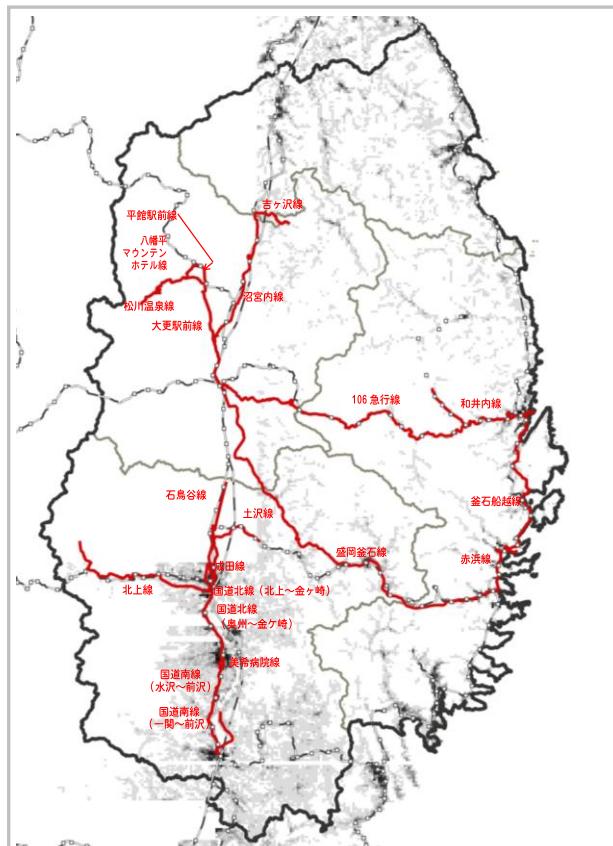


図4-14 鉄道と重複する広域バス路線

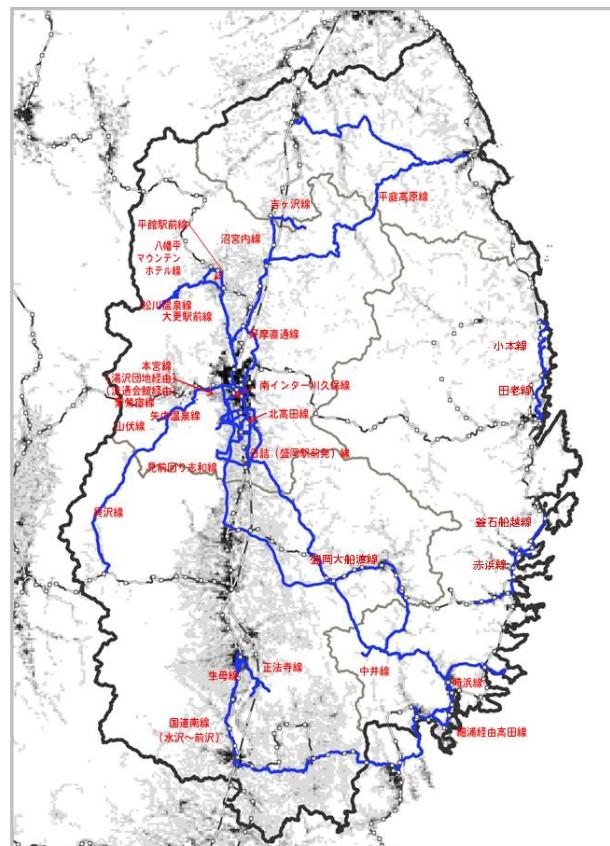


図4-15 広域バス路線同士で重複する路線

(2) 国・県補助対象路線の利用実態

県央広域振興圏では、通勤、通学、通院、買い物など幅広い目的で利用されている路線が多いものの、盛岡市内での利用が多い。市町村を跨ぐ利用は少ないが、滝沢市、八幡平市方面への地域間利用がみられる。

県南広域振興圏では、通勤、通学、通院、買い物など幅広い目的で利用されている路線が多く、地域間利用されている路線が多くみられるが、一部区間のみの利用にとどまり、地域間利用されていない路線もみられる。

沿岸広域振興圏では、通学目的に利用されている路線が多く、他の広域振興圏に比べて地域間利用されている路線も多くみられる。

県北広域振興圏では、地域間利用されているが、一部区間のみの利用となっている路線が多くみられる。

表 4-12 国・県補助対象路線の利用実態（1／3）

■国庫補助対象路線

広域振興圏	路線名	運行区間	利用目的	利用実態
県央・沿岸	早坂高原	盛岡駅前～早坂トンネル～龍泉洞前	通学、通勤、通院、買い物等	岩泉町内～岩泉病院区間、岩泉町内～盛岡市、週末は盛岡駅～龍泉洞前間での利用が多く、岩泉町～盛岡市間の地域間利用がみられる。特に岩泉病院前、盛岡駅での乗降が多い他、龍泉洞前での乗降も多い。
県央・県北	平庭高原	盛岡駅～葛巻～久慈駅	通学、通院、買い物等	特に盛岡駅や久慈駅での乗降が多い他、盛岡方面に向かう便については葛巻での乗降も多い。葛巻町内での利用及び葛巻町～盛岡市間での利用、久慈市～盛岡市間での地域間利用がみられる。
県央	網張温泉	盛岡バスセンター～小岩井農場まきば園～網張温泉	観光、通勤等	雫石町～盛岡市間の地域間利用がみられるが、小岩井農場～網張温泉間の利用は少ない。盛岡駅前での乗降が多くなっている。
	繫鶯宿	盛岡バスセンター～イオンモール盛岡～繫温泉～鶯宿温泉	通勤、買い物、観光等	雫石町内の利用は少なく、繫温泉～盛岡市街間の利用が多い。イオンモール盛岡での乗降が多く、特に盛岡駅前での乗降が多い。
	好摩直通	盛岡バスセンター～イオンスーパーセンター盛岡渋民店～好摩駅前	通勤、通院、買い物等	県営野球場～盛岡バスセンター間の利用がほとんどを占めており、好摩駅～県営野球場間の利用が少ない。盛岡バスセンターでの乗降が最も多い。
	見前回り志和	盛岡駅前～花やはばニュータウン～日詰駅前	通勤、通学等	盛岡市内の利用が多く、紫波町での利用と矢巾町での利用も見られるが少ない。盛岡駅前、盛岡バスセンターでの乗降が多い。
	日詰 (盛岡駅前発)	盛岡駅前～北高田～日詰駅前	観光、通勤、買い物等	盛岡市内の利用が多く、矢巾町と盛岡市境での地域間利用がみられるものの、紫波町、矢巾町から盛岡市への地域間利用は少ない。
	長岡 (盛岡駅前発)	盛岡駅前～犬吠森～日詰駅前	通勤、通学、通院、買い物等	盛岡市内の利用が多い。紫波町での乗降は少なく、紫波町～盛岡市間での地域間利用は少ない。
	本宮 (流通会館経由)	矢巾営業所～流通会館～盛岡駅前	通勤が多いが、通学、通院、買い物でも利用	盛岡市内の利用が多く、矢巾町～盛岡市間の地域間利用は少ない。
	本宮 (湯沢団地経由)	矢巾営業所～湯沢団地～盛岡駅前	通勤、通学、通院、買い物等	通勤・通学時間帯では湯沢団地～盛岡バスセンター間、それ以外の時間帯では市立病院入口～盛岡駅間での利用が多い。
	北高田	矢巾営業所～矢幅駅前～盛岡駅前	通勤、通学、通院、買い物等	矢巾町内では煙山保育園、盛岡市内では川久保、盛岡バスセンター、盛岡駅前での乗降が多い。盛岡市内の利用が多いが、矢巾町内の利用と盛岡市内の利用に分かれている。
	南インター川久保	矢巾営業所～友愛病院～盛岡南インターライン～盛岡駅前	通勤、通学、通院、買い物等	盛岡駅前～盛岡友愛病院前間での利用が多く、特に盛岡バスセンターと盛岡駅前の乗降は多いが、矢巾町での乗降は少ない。
	矢巾温泉	矢巾温泉～都南総合支所～盛岡駅前	通勤、通学、通院、買い物等	盛岡市内の利用が多く、特に盛岡バスセンターと盛岡駅前の乗降は多いが、矢巾町での乗降は少ない。
	沼宮内 (産業文化センター経由)	盛岡バスセンター～盛岡駅前～沼宮内営業所	通勤、通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～盛岡大学前間で、盛岡市～滝沢市間での地域間利用が見られる。
	平館駅前	盛岡バスセンター～盛岡駅前～平館駅前	通勤、通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～大更駅前間で、全線ではないものの盛岡市～八幡平市間の地域間利用が見られる。
	八幡平マウンテンホテル (田頭経由)	盛岡バスセンター～盛岡駅前～田頭町～八幡平マウンテンホテル	通勤、通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～大更駅前間で、全線ではないものの盛岡市～八幡平市間の地域間利用が見られる。
	松川温泉	盛岡バスセンター～盛岡駅前～田頭町～松川温泉	通勤、通学、通院、観光、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～大更駅前間で、全線ではないものの盛岡市～八幡平市間の地域間利用が見られる。

資料：H30 乗り込み OD 調査結果

H30 交通事業者アンケート・聞き取り結果

H29・H30 乗降調査結果

表4-13 国・県補助対象路線の利用実態（2／3）

■国庫補助対象路線

広域振興圏	路線名	運行区間	利用目的	利用実態
県央	沼宮内	盛岡バスセンター～盛岡駅前～沼宮内営業所	通勤、通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～盛岡大学前間で、盛岡市～滝沢市間での地域間利用が見られる。
	八幡平マウンテンホテル（平館経由）	盛岡バスセンター～盛岡駅前～平館駅前～八幡平マウンテンホテル	通勤、通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～大更駅前間で、全線ではないものの盛岡市～八幡平市間の地域間利用が見られる。
	大更駅前	盛岡バスセンター～盛岡駅前～大更駅前	通勤、通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、盛岡駅前～大更駅前間で、全線ではないものの盛岡市～八幡平市間の地域間利用が見られる。
県南	石鳥谷	北上駅前～県立中部病院～イトーヨーカドー～志和口	通勤、通学、通院、買い物等	花巻駅前～北上駅前間の利用が多く、花巻市～北上市間での地域間利用がみられる。花巻市では花巻駅前、北上市では県立中部病院、本石町一丁目（本通り二丁目）、北上駅での乗降が多い。
	土沢	イトーヨーカドー～新花巻駅前～雲南桜前	通勤、通学、通院、買い物等	イトーヨーカドー、花巻駅前での乗降が多く、花巻駅～新花巻駅間での利用が多い。
	一関花泉	竹山～一関駅前～涌津下町	通勤、通学、通院、買い物等	花泉駅～一関市役所間での利用が多く、一関駅前での乗降が多い。
	猊鼻渓	一関駅前～磐井南光病院～滝沢駅前	通勤、通学、通院、買い物等	滝沢駅前～一関駅前間での利用がみられ、一関駅前での乗降が多い。
	胆沢病院	江刺バスセンター～胆沢病院	通勤、通学、通院、買い物等	発着バス停の江刺バスセンター～胆沢病院間での利用がみられ、特に江刺バスセンター～水沢駅間の利用が多い。江刺バスセンター、奥州市役所、水沢駅前、水沢高校、胆沢病院での乗降が多い。
	馬留	水沢駅前～まごころ病院～ひめかゆスキ～場	通院利用が多いが、通学、買い物利用も有り	水沢駅～まごころ病院間での利用が多く、水沢駅前、水沢駅前通り、まごころ病院での乗降が多い。
	国道南（水沢～胆沢病院～前沢）	水沢車庫～胆沢病院～イオン前沢店	通学利用が多いが、若干の通院、買い物利用も有り	平成30年（2018年）10月に、まちなか循環バスとの実質的な統合を図ったため、利用者が増加する見込み。
	国道南（一関～前沢）	一関駅前～イオン前沢店	通勤、通学、通院、買い物等	奥州市内の乗降は少なく、平泉駅前、一関駅前での乗降が多くなっている。大佐～平泉駅間の利用が多く見られ、世界遺産である平泉中尊寺を通る路線であることから、休日は一ノ関駅前～中尊寺間での利用が多い。
	国道北（北上～金ヶ崎）	北上駅前～金ヶ崎町役場	通勤、通学、通院、買い物等	北上市との境の赤鳥居～本通り二丁目（本石町一丁目）間の利用が多い。相去地区～北上市中心部への通院、買い物利用、北上市内各地～金ヶ崎高校への通学が見受けられる。北上市内の本通り二丁目（本石町一丁目）、北上駅での乗降が多い。
	国道北（奥州～金ヶ崎）	胆沢病院～県南免許センター	通学利用が多いが、若干の通院、買い物利用も有り	水沢高校～水沢駅間と水沢駅～金ヶ崎高校間での高校への通学利用が多く、金ヶ崎町～奥州市間での地域間利用がみられる。胆沢病院、金ヶ崎高校前での乗降が多い。
沿岸	千厩花泉	千厩バスターミナル～千厩病院～藤沢～花泉	通勤、通学、通院、買い物等	構井田～黄海上町間での千厩高校への通学利用が一定数ある。利用実態としては、花泉～藤沢間、藤沢～千厩間と別れているが、花泉～藤沢間の利用は少ない。黄海上町、下町、ハネト、構井田、花泉での乗降が多い。
	本郷	一関営業所～千厩バスターミナル	通学、通院、買い物等	旧一関市内での乗降が多く、真滝付近と薄衣～構井田間での千厩高校への通学利用がある。一関営業所～一関駅前間の利用は少ない。
	大籠	千厩バスターミナル～千厩病院～藤沢病院～千松	通学、通勤、通院、買い物等	千厩病院～東小田、東小田～藤沢小学校前、農協前～藤沢郵便局間の利用がみられるものの、利用が分散。千松、藤沢郵便局、藤沢病院での乗降が若干多い。
	崎浜	崎浜～県立大船渡病院	通学利用が多いが、若干の通院、買い物利用も有り	越喜来診療所～大船渡東高校前間の通学、大船渡東高校～盛駅・県立大船渡病院前間の通学・通院利用が多い。大船渡東高校前、盛駅前、県立大船渡病院前での乗降が多い。土日の利用は平日に比べて少ない。
	中井	中井～世田米駅前～県立大船渡病院	通学利用が多いが、一定の通院、買い物利用も有り	中井～川口間の利用は少ない。川口～サンリアショッピングセンター間の利用が多く、大船渡市～住田町間の地域間利用がみられる。サンリアショッピングセンター前、大船渡高校入口、川口での乗降が多い。
	赤浜	上大畑～赤浜	通学利用が多いが、一定の通院、買い物利用も有り	大槌町のマスト前～釜石高校前間の通学、釜石駅周辺～大槌橋間の大槌高校への通学利用が多い。上大畑や赤浜からの乗降は少ないが、釜石市と大槌町の地域間利用がみられる。釜石高校前、マスト前や大槌橋での乗降が多い。
陸前高田住田	釜石船越	道の駅やまだ～県立釜石病院～上大畑	通学利用が多いが、一定の通院、買い物利用も有り	朝夕で「道の駅やまだ」～釜石高校前間での通学利用が多い。上大畑からの乗降は少ないが、釜石市～大槌町～山田町間での地域間利用がみられる。松倉駅、釜石高校、大槌町内、道の駅やまだでの乗降が多い。
	陸前高田住田	住田高校前～鳴石団地前～イオンスパーセンター～陸前高田	通学利用が多いが、一定の通院、買い物利用も有り	朝夕で住田高校・世田米駅前付近～高田高校前間での利用が多く、陸前高田市と住田町の地域間利用がみられる。住田町内では発着バス停の住田高校前等からの乗降が多く、陸前高田市内では、市役所前、高田高校前での乗降が多い。土日の利用は平日に比べて少ない。
	和井内	宮古駅前～茂市～清水	通院、買い物等	利用の多い区間は、宮古駅前～花原市駅間で、旧宮古市内への利用がみられる。

資料：H30 乗り込みOD調査結果

H30 交通事業者アンケート・聞き取り結果

H29・H30 乗降調査結果

表4-14 国・県補助対象路線の利用実態（3／3）

■国庫補助対象路線

広域振興圏	路線名	運行区間	利用目的	利用実態
沿岸	田老	宮古駅前～宮古病院前～三王三丁目	通院利用が多いが、通勤、通学利用も有り	宮古駅前～宮古病院前間の利用の他、三王三丁目方面に向かう便については、宮古駅前～ほほえみの里、佐原団地～宮古北高前間の利用もみられる。宮古駅前、宮古病院前、佐原団地、宮古北高前での乗降が多い。
	小本	宮古駅前～宮古病院前～岩泉小本駅前	通院、通学、観光等	利用の多い区間は、宮古駅前～崎山間で、宮古市～岩泉町間の地域間利用はみられない。
県北	二戸	伊保内営業所～ふれあい広場～二戸駅前	通学、通院、買い物等	利用の多い区間は、ふれあい広場～二戸駅前・福岡川又間で二戸市内への通学利用がみられる。
	大野	久慈駅～県立久慈病院～陸中大野	通学、通院、買い物等	洋野町大野地区～久慈市内での高校への通学利用の他、久慈病院への通院等が多い。久慈市～洋野町間の地域間利用がみられる。
	軽米	二戸駅～県立二戸病院～金田一温泉センター～軽米病院	通勤、通学、通院、買い物等	二戸駅～県立二戸病院区間（二戸市中心部）、軽米町～二戸市中心部での利用が多く、二戸市～軽米町間の地域間利用がみられる。特に二戸駅での乗降が多い他、岩谷橋や県立二戸病院での乗降も多い。

■県単独補助対象路線

広域振興圏	路線名	運行区間	利用目的	利用実態
県央・県南	山伏	ほつゆだ駅前～イオンモール盛岡～盛岡バスセンター	通学、通勤、通院、買い物等	利用者数は少ないが、西和賀町～盛岡市の地域間利用がみられる。盛岡市内での乗降が多いが、西和賀高校～ほつゆだ駅間での通学利用も多い。
県央・県北	吉ヶ沢	末代橋～沼宮内病院～吉ヶ沢	通学、通院、買い物等	大町～中山間での利用があり、全線ではないものの岩手町～一戸町間では地域間利用がみられるが、吉ヶ沢方面の利用は少ない。
	中山	いわて沼宮内駅前～沼宮内地域診療センター～中山	通学、通院、買い物等	朝は二ツ森～診療センター間の利用が見られる。午前の便で末代橋～中山間での利用があり、岩手町内の利用が多いが、岩手町～一戸町間での地域間利用は少ない。いわて沼宮内駅での乗降が多く、沼宮内高校での降車が多い。
	葛巻	ふれあい広場～瀬月内～葛巻中学校前	買い物等	葛巻～グリーンテージ前間での利用が多く、葛巻町と九戸村との地域間での利用はあまりみられない。葛巻バス停での乗降が多い。
県央	青山松園	滝沢営業所～月が丘二丁目～松園バスターミナル	通学等	朝は滝沢方面から松園バスターミナルに向かって高校への通学利用が利用の大半となっている。夕方はこの逆方向での利用が多い。
	東部	沼宮内営業所～遠中沢～岩瀬張	通院、買い物等	通院、買い物目的に利用されており、いわて沼宮内駅前での乗降が多く、末代橋～いわて沼宮内駅前、沼宮内駅前～嵐山間での利用が路線内では多くみられる。
県南	成田	花巻北高校前～成田～村崎野～北上駅前	通学、通勤、通院、買い物等	利用者数は少ない。北上駅～村崎野駅間での利用が大半で、通学利用では黒沢尻工業高校での乗降が若干見受けられる。
	大迫石鳥谷	大迫バスターミナル～大迫病院～宝陽病院～石鳥谷駅前	通学、通勤、通院、買い物等	利用者数は少ない。大迫バスターミナル、石鳥谷駅前での乗降が多く、大迫バスターミナル～石鳥谷駅前間の地域間利用がみられる。
	貝沢	ほつゆだ駅前～川舟～貝沢	通学、通院等	貝沢方面～西和賀高校間の通学利用が大半を占めているが、町立西和賀さわうち病院～上新町間の通院利用も若干みられる。町立西和賀さわうち病院、上猿橋での乗車、上新町での降車が見られ、ほつゆだ駅、西和賀高校前での乗降が多い。
	生母	胆沢病院～奥州市役所～生母	通院、買い物等	水沢駅通り、太日通り、胆沢病院～生母間での利用がみられるが全体的に利用は少ない。水沢病院前、胆沢病院前での乗降がみられる。
	北上	ほつゆだ駅前～煤孫～北上駅前	通院、買い物等	まちなかターミナル本石町一丁目～土場での利用が若干多いものの、北上市内での利用が多く、北上市と西和賀町との地域間利用はあまりみられない。北上市役所、まちなか本石一丁目（まちなか本通り二丁目）、北上駅前、県立中部病院での乗降が多い。
沿岸	細浦経由高田	立根～細浦駅前～竹駒駅前	通院、買い物等	陸前高田市～大船渡市への地域間利用はみられるものの、大船渡市～陸前高田市への地域間利用は少ない。立根方面行きで県立大船渡病院における降車が多い。土日は平日に比べて利用が少ない。
県北	伊保内一戸	伊保内営業所～来田温泉～一戸駅前～イコオショッピングセンター	通院、買い物等	利用の多い区間は、来田温泉～イコオ間で一戸町内の利用が多く、九戸村～一戸町間の地域間利用はみられない。

資料：H30 乗り込みOD調査結果

H30 交通事業者アンケート・聞き取り結果

H29・H30 乗降調査結果

(3) 広域バス路線の維持・確保に向けた市町村アンケート結果

平成30年度（2018年度）に実施した市町村アンケートでは、広域バス路線に有効な事業や施策、県への要望等について調査を行った。有効な利用促進事業としては、イベントや公共交通マップの配布、主な利用者である高齢者や高校生への回数券販売や助成、バスツアーや等が挙げられている。

また、県への要望としては、補助制度や財政支援に関する内容が多く挙げられているが、ICカード導入やバスロケーションシステムの更新の他、運転士確保に向けた取組なども挙げられており、財政面以外での公共交通の課題に対する要望もみられる。

表4-15 市町村アンケートによる調査結果

	広域振興圏			
	県央	県南	沿岸	県北
利用促進事業状況	<ul style="list-style-type: none"> 運行路線市町村の祭りなどのイベントと連携したバス利用者に対する誘客促進事業 公共交通マップや各種施策をまとめたパンフレット配布 イベント来場者への割引券配布 運転免許証自主返納者（70歳以上）の人に対し、町から12,000円相当の公共交通回数券を配布 広域交通との乗り継ぎ利便性の向上（待合環境の整備、運行ダイヤの調整、割引等） 	<ul style="list-style-type: none"> バスの乗り方教室の開催（バスマップ等を使った学習、バス車両を使用し、乗降や運賃の支払い方などの体験型学習、試乗体験） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒向けモビリティマネジメントの実施（高校の登下校に特化した時刻表やチラシを製作・配布） 路線バス高齢者利用促進事業（65歳以上高齢者のバス運賃を実質的に半額） 隣接する自治体のイベント、行事等の告知による利用促進 バスロケーションシステムの拡大 路線バスツアーやの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生バス助成事業 漫画関連イベントの実施（漫画に描かれた背景に似ているとのブームを利用したイベントやバスツアーやの実施） 乗車券購入費の2割（村内のみは5割）を商品券にて助成。 高等学校通学者助成事業（定期券購入費の2～5割を商品券にて助成） 高校通学者に対する定期購入費の助成（1/2相当を商品券で交付）
県に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域においては都市部運行路線と同じ補助要件を達成していくことは極めて困難であり、過疎地域の状況等を考慮した要件設定等が必要 バス会社の運転士不足を背景とした路線の減便・廃止等の現状を踏まえた運転士確保に向けた取組検討 ICカード導入、バスロケーションシステムの更新及び拡充 市町村の地域内公共交通（コミュニティバス等）への運行補助 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内公共交通の運行に係る財政支援の拡充 路線の維持確保に対して積極的な関わり 広域的な県民の交通手段を考慮した計画の推進 既存補助事業の継続、研修機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 広域振興局も含めた更に多彩な取組 利用促進施策や運行経費削減のための取組など、先進事例の情報提供 バス利用者の減少は全国共通の課題であるため、県の補助要件の緩和 県単補助制度の拡充（補助要件の緩和や補助率の嵩上げ等） 既存の国庫補助では対象とならないバス路線の救済として、運行回数や輸送量の利用者数要件のない補助制度の設立 特定被災地公共交通調査事業について、仮設住宅だけでなく災害公営住宅や防集団地も対象となるよう国への働きかけ 自動運転への本格的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> 財政的な支援のほか、国庫補助制度の要件見直し、被災地特例の延長などの国への働きかけ

資料：H30市町村アンケート結果

(4) 広域バス路線維持確保に向けた意見交換結果

平成30年度（2018年度）に、接続拠点や利用状況、今後の意向等について、市町村と意見交換を行った。

接続拠点については、拠点数の違いはあるものの、どの広域振興圏においても、主に鉄道駅を接続拠点としている市町村が多く、その他には市町村役場等の公共施設、スーパー等の商業施設や病院等を接続拠点として考えている市町村もみられた。

広域バス路線の地域内における利用状況や今後の意向等については、現在利用が少なくとも、観光や通学などに利用されているため、維持したいとする市町村が多くみられた。

また、県南広域振興圏ではJR東北本線との重複により利用者が少ないことや、沿岸広域振興圏ではJR大船渡線BRTとの重複、広域バス路線同士の重複、県北広域振興圏では市民バスとの重複があげられており、見直しが必要な状況となっている。

表4-16 市町村ヒアリング結果（接続拠点）

	広域振興圏			
	県央	県南	沿岸	県北
接続拠点	<ul style="list-style-type: none"> 接続拠点は、各市町村での主要な鉄道駅とし、各地区と中心部を結ぶ。その他の接続拠点は、市町村役場、スーパー等の商業施設、道の駅、病院や公共施設 <p>【想定される接続拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡駅、(仮称)新盛岡バスタセンター、青山駅、岩手飯岡駅 大更駅、西根病院、東八幡平病院、八幡平市役所、荒屋新町駅、田山駅、岩手山サービスエリア 滝沢市役所、ビッグルーフ滝沢、滝沢ふるさと交流館、巣子駅 零石駅、小岩井駅 まちの駅くずまき いわて沼宮内駅 紫波中央駅、日詰駅、古館駅 矢幅駅 	<ul style="list-style-type: none"> 接続拠点は、各市町村での主要な鉄道駅とし、各地区と中心部を結ぶ。その他の接続拠点は、各支所、地区センター、スーパー等の商業施設、病院等 <p>【想定される接続拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 花巻駅、イトーヨーカドー、大迫バスターミナル、土沢駅、石鳥谷駅 北上駅、まちなかターミナル、病院、北上市内の各支所、地区センター 水沢駅、水沢駅通り、前沢駅、江刺バスセンター、県立胆沢病院、水沢病院、まごころ病院、奥州市役所、各総合支所 一ノ関駅、一関市内の各支所、病院、学校、商業施設（一関イオン、エスピア（千厩）） 遠野駅、県立遠野病院、宮守駅 金ヶ崎駅、スーパー（ピックハウス） ほっとゆだ駅、西和賀さわうち病院 	<ul style="list-style-type: none"> 接続拠点は、各市町村での主要な鉄道駅とし、各地区と中心部を結ぶ。その他の接続拠点は、市役所、スーパー等の商業施設、病院、道の駅等 <p>【想定される接続拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 釜石駅、道の駅釜石仙人峠、鶴住居駅、スーパー、唐丹駅 宮古駅、茂市駅、陸中川井駅、新田老駅、津軽石駅、道の駅やまびこ館 盛駅、大船渡駅、県立大船渡病院、大船渡市役所、サンリアショッピングセンター 陸前高田駅、小友駅、竹駒駅、陸前矢作駅、奇跡の一本松駅 住田町役場 大槌駅 陸中山田駅、織笠のローソン周辺、新山田病院、山田病院跡地 岩泉三本松バス停と岩泉小本駅 田野畑駅、島越駅 	<ul style="list-style-type: none"> 接続拠点は、各市町村での主要な鉄道駅とし、各地区と中心部を結ぶ。その他の接続拠点は、市役所、スーパー等の商業施設、病院、道の駅等 <p>【想定される接続拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 久慈駅、県立久慈病院、長内ショッピングセンター 二戸駅東口 種市駅、大野地区の物産館 県立軽米病院、軽米の2022年までに完成する複合交流施設 伊保内支所、オドデ館 一戸駅 普代駅、堀内駅 陸中野田駅 設置予定の道の駅

表4-17 市町村ヒアリング結果（利用状況・意向）

	広域振興圏			
	県央	県南	沿岸	県北
利用状況 ・意向等	<p><好摩直通線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡バスと接続し、地域の利用促進を図っているバス停があるが、利用者は少ない <p><網張温泉線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手看護短期大学の募集停止に伴い、利用者の減少が懸念される <p><繫鶯宿線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区間の利用者が非常に少ない <p><見前回り志和線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送量が少ないが、観光地に繋がっており、維持したい ・旧市町村の中心地を運行するため維持したい <p><矢巾温泉線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の唯一の観光地のため路線を維持したい 	<p><国道北線、国道南線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東北本線と並行するため、利用者が少ない <p><馬留線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者輸送バスと重複、奥地まで行くため利用者が少ない <p><千厩花泉線、大籠線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件割れの可能性が高いが、市としては幹線路線の位置付けであり、維持したい <p><沢内線、貝沢線、山伏線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路線でもあり、維持したい 	<p><大船渡市内の路線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BRTと大幅に重複、広域バス路線同士での重複が課題 <p><崎浜線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区間の利用者が少なく、この部分をデマンド化などに切り替えられないかが課題 <p><陸前高田住田線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学目的のほか、都市部に行くための接続路線だが、接続時刻がずれているのが課題 <p><中井線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区間は利用者が少なく、当該区間の短縮が求められている 	<p><二戸市内の路線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスと重複。市バス見直し時の検討事項 <p><大野線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく、減便したが依然として厳しい状況

4-5 本県の地域特性及び地域公共交通の現状から見える問題点・課題

人口減少 高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本県では平成 20 年（2008 年）から平成 29 年（2017 年）までに 7.2% の人口が減少（国勢調査：H22（2010）-H27（2015）比 全国▲0.8%、岩手県▲3.8%）。少子化・高齢化が進行し、高齢化率が平成 29 年（2017 年）では 31.9% まで上昇（国勢調査：H27（2015）全国 26.6%、岩手県 30.4%）。 ◇ 広大な県内の移動等の必要性を背景として自動車が普及していることに伴い、公共交通利用者が減少し、不採算路線の増加・撤退による更なるサービス水準の低下が進む「負のスパイラル化」が慢性化している。 ◇ 県内では、少子高齢化により労働人口が減少。交通事業者においても運転士の不足が深刻化しており、増便、路線維持に対応できる人的資源が不足している。
国の施策 動向変化	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東日本大震災から 8 年が経過し、復興事業の進展、復興道路等の開通、JR 線の復旧、三陸鉄道による一貫運行、フェリー新航路の開業等、まちづくり及び交通を取り巻く環境が大きく変化している。 ◇ 一方、地域公共交通（主に路線バス）を対象に、国の「被災地特例」の支援があったが、2020 年には終了の見込み。今後、補助要件を満たさない路線等が急増することが見込まれる。 ◇ 本県は、2 つの世界遺産を有しており、またラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催等があるため、インバウンド需要に対応した地域間交通の利便性向上が求められる。
県の施策 いわて県民計画 (2019~2028)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ いわて県民計画（2019~2028）の実現、各種関連施策との連携・整合を図る必要がある。また、「三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画」との連携を図る必要がある。 ◇ 県立高校、県立病院へのアクセス確保は重要なポイント。今後の県立高校の再編、病院の移転等、日常生活の移動に関わる施設の立地状況との整合を図る必要がある。 ◇ 高齢化の進行、免許返納者が増加傾向にあることを踏まえ、自動車から公共交通への転換需要が拡大することを想定した施策が必要。また、国・県の補助要件割れ・減額路線に対する支援策の検討が課題。
市町村の 網形成計画	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本県における「地域公共交通網形成計画」について、策定済みは 10 市町村、策定中・予定は 7 市町村であり、今後、県内の公共交通網を形成していくため、市町村における公共交通に関する計画等が策定される必要がある。 ◇ 広域バス路線については、地域内交通との「路線重複・競合」等、非効率な路線もみられる。広域的な接続拠点を設け、より効率的で生産性の高い路線に見直しを行う必要がある。

○県央広域振興圏

【人口構造・流動】

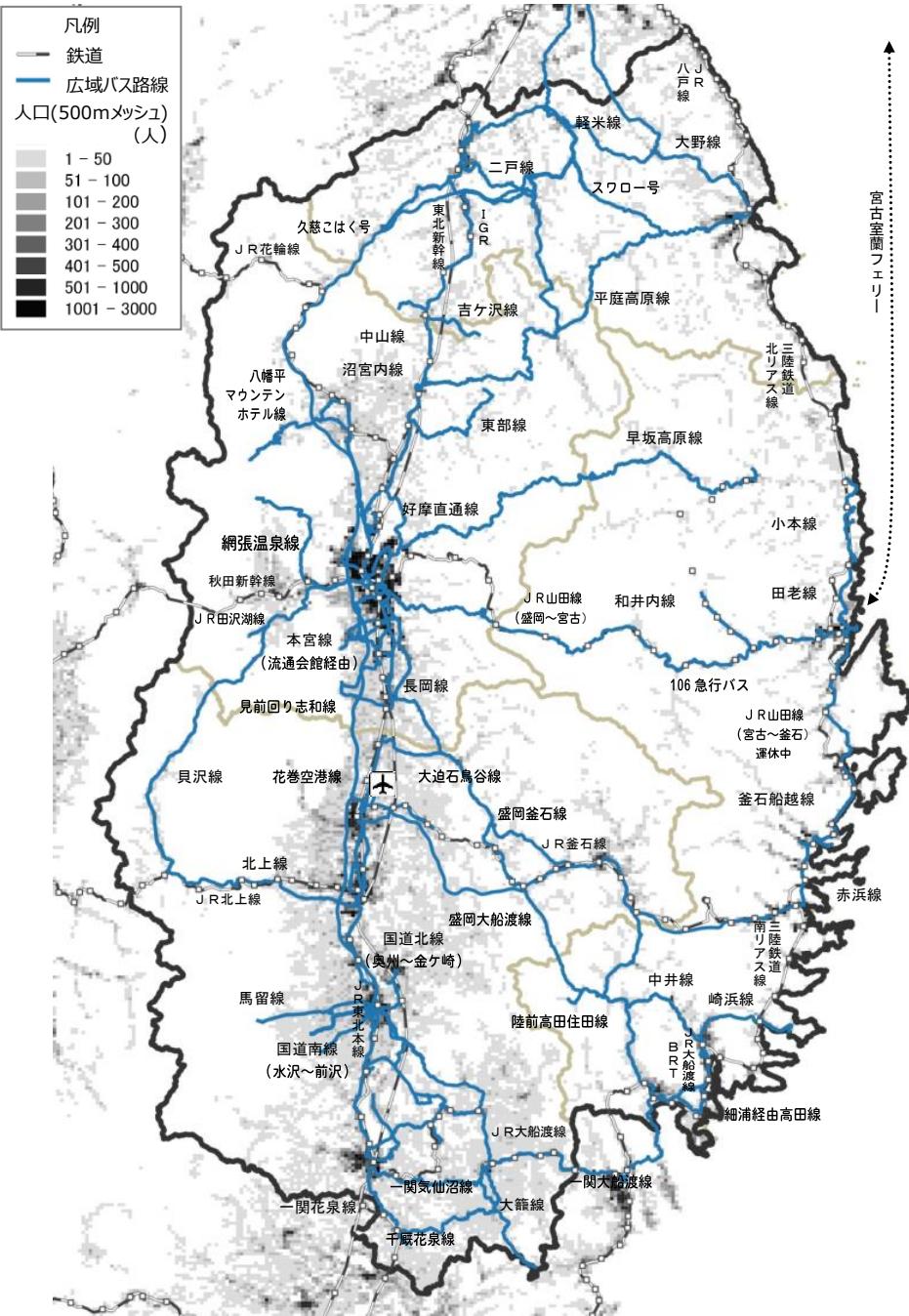
- ・ 本県の人口の約 4 割が集中している。
- ・ 盛岡市を中心とした近隣市町村からの通勤・通学、観光等の交通需要が高い。

【まちづくり・施設分布】

- ・ 暮らしに関わるサービスを提供するための都市機能が集積している本県の中心的な地域である。

【公共交通の現状・課題】

- ・ 鉄道、路線バスが重複・競合しており、補助要件は満たしているものの減額される対象が多い。また、補助要件を満たさない路線が存在している。
- ・ 盛岡駅及び（仮称）新盛岡バスセンターが県の中心的な広域接続拠点となり、幹線路線や広域バス路線の「ゲートウェイ」としての機能が期待される。



○県北広域振興圏

【人口構造・流動】

- ・ 県内でも人口減少が著しいエリアである。
- ・ 通勤・通学流動は、沿岸側では久慈市への移動を中心に八戸方面への移動が、内陸側では二戸市への移動を中心に盛岡方面への移動が見られる。

【まちづくり・施設分布】

- ・ 隣接する八戸圏域と交流・連携が多い。
- ・ 三陸ジオパークなどの豊かな自然環境等、特色ある地域資源をしている。
- ・ 道の駅「オドデ館」は高速バスや都市間輸送バスの経由地であり、観光振興・地域活性化の面で必要な役割を有している。

【公共交通の現状・課題】

- ・ 平均乗車密度が低い路線が多い。
- ・ 地域内の高校及び隣接圏域の高校への通学対応が可能な公共交通の維持が必要である。

○県南広域振興圏

【人口構造・流動】

- ・ 中山間部は人口減少傾向にある。
- ・ 通勤・通学流動を見ると市町村間を跨ぐ移動が多い。観光交流人口の拡大も期待される。

【まちづくり・施設分布】

- ・ 主要な公共施設・高校等が鉄道沿線に立地している。そのほか、歴史文化を伝える観光資源等が存在している。

【公共交通の現状・課題】

- ・ 南北軸については、鉄道と広域バス路線が一部重複・競合しており、補助要件は満たしているものの減額される路線がある。また、南部では、被災地特例終了後の補助要件を満たさない路線が多く存在する。
- ・ 市町村を跨いだ通学・通院移動や観光振興の重要な経由拠点として人の移動が期待できる。

○沿岸広域振興圏

【人口構造・流動】

- ・ 東日本大震災津波以降、人口減少、仮設住宅から災害公営住宅への転居等、人の動きが大きく変化しており、高齢化も進行している。

【まちづくり・施設分布】

- ・ 復興道路、復興まちづくり関連事業等の進展に伴い、新たなまちに合わせた地域公共交通ネットワークの形成が求められる。

【公共交通の現状・課題】

- ・ JR 山田線（宮古～釜石）が三陸鉄道に移管され、平成 31 年（2019 年）3 月 23 日に一貫運行されること、及び復興道路が 2020 年度の開通を目指し整備されていることに伴い、公共交通の運行のあり方を協議調整する必要がある。
- ・ JR 線、三陸鉄道、JR 大船渡線 BRT、都市間輸送バスを幹線路線として位置づけ、これに接続する広域バス路線のあり方を検討する必要がある。

第5章 本県における地域公共交通の課題について

岩手県

第5章 本県における地域公共交通の課題について

5-1 公共交通の現状と課題

岩手県全体及び圏域別の地域特性及び公共交通の現状について、最新の基礎資料・データや県内市町村を対象としたアンケート調査、バス利用実態調査等により、整理・分析を行った。

これらの結果や平成29年度（2017年度）の「地域公共交通活性化検討会議」のとりまとめ結果を踏まえ、複数の視点から公共交通における課題について分析を行い、次に示す5つの課題・ポイントに整理した。

それぞれの課題の内容については次頁以降に示す。

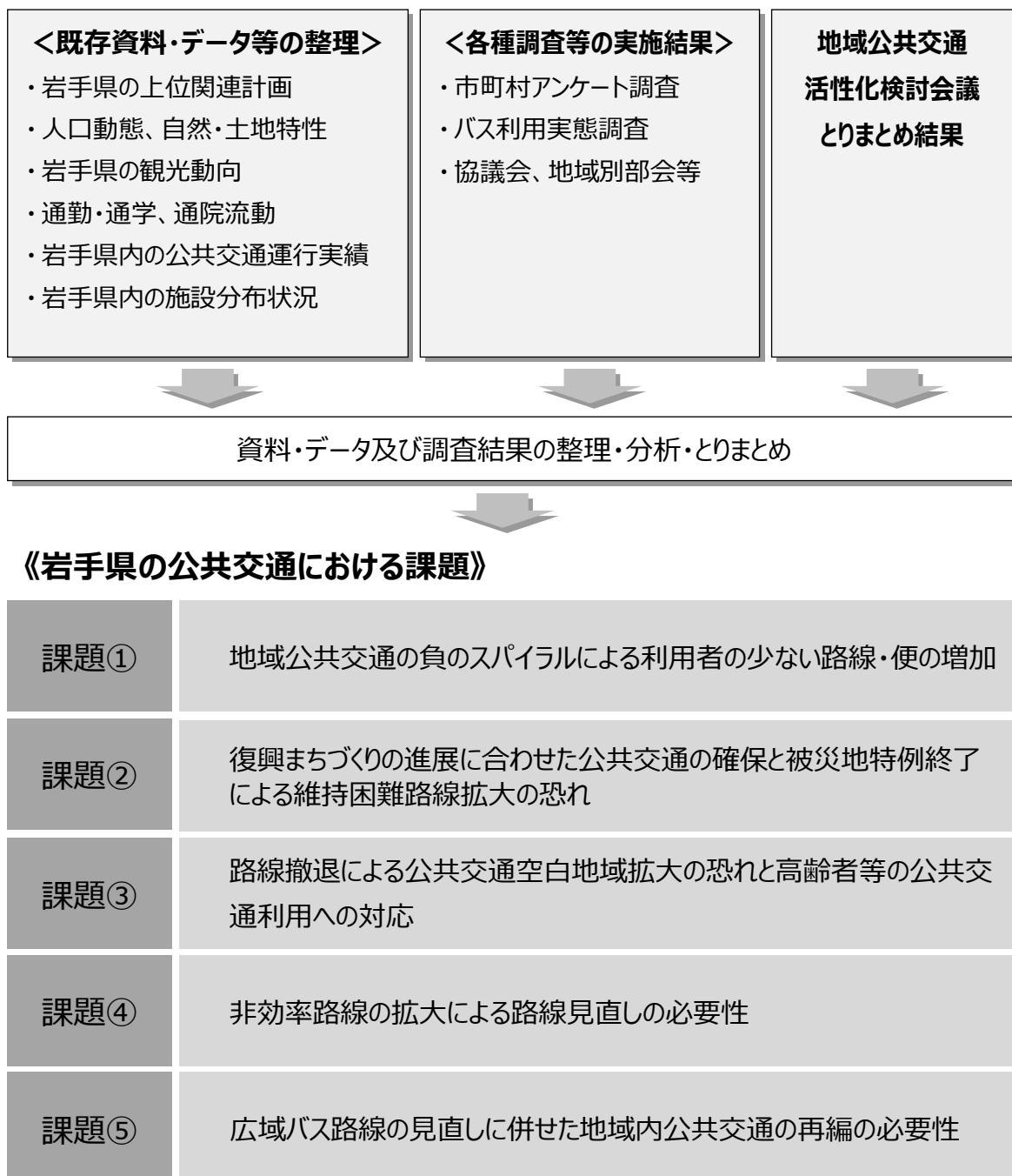


図5-1 岩手県における課題の整理

課題 1	地域公共交通の負のスパイラルによる利用者の少ない路線・便の増加
【現状】	
<p>◆公共交通利用者数が減少し続ける「負のスパイラル化」が慢性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の進行、自動車の普及に伴い公共交通利用者数が減少し、運賃収入が減少することによる不採算路線の増加・撤退によりサービス水準が低下、さらに利用者の減少を招くといった「負のスパイラル化」が慢性化している。 <p>◆交通事業者は運転士不足が深刻化</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事業者は運転士の高齢化が深刻化している。また、少子化により生産年齢人口も減少していることから退職者を補うだけの運転士を確保することが厳しくなっており、運転士不足が深刻化している。 <p>◆観光需要は相当数維持される見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産である「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」等の観光地への誘客の取組や、ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催などにより、岩手県を訪れる観光需要は相当数維持されると見込まれる。 また、岩手県を訪れる外国人観光客の増加も見込まれ、公共交通需要も高まっている。 	
【課題】	
<p>◆利用者が少ない路線・便が増加し、維持が困難な状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の輸送量・運行回数を有し、複数市町村を運行する広域バス路線は、国や県、市町村が補助を行うことで運行を維持している。 しかしながら、負のスパイラル化により利用者数の減少に歯止めがかからないため、補助要件を満たさない路線・便が増加し、維持が困難な状況にある。 <p>◆運転士不足による路線撤退の恐れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転士不足により、路線を現状維持できる人的資源が不足しており、路線撤退の恐れがある。 <p>◆バス路線の観光客の利用が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地への交通手段において、乗合バスを利用する観光客は全体のわずか 1%未満に過ぎず、観光客の需要を十分に取り込めていない状況にある。 小岩井農場や繫・鶯宿温泉などの観光地につながる路線が存在しているが、観光客の利用が不十分であり、利用を喚起する必要がある。 	
【課題解決に向けた方向性】	
<p>◆利用者が少なく維持が困難な路線の代替交通の確保を含めた見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が少なく維持が困難な路線については、需要に見合った広域バス路線へと見直すことで路線の維持を図っていく。または、見直しに伴う代替交通の確保を図る。 <p>◆日常的な利用促進と利用を促す意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者減少に歯止めをかけるため、通勤・通学、通院、買物など日常的に公共交通を利用してもらうための意識醸成を図る。 併せて、公共交通を何度も利用したくなるよう、利用しやすい環境整備を行う。 <p>◆運転士の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転士不足解消に向け、運転士を新たに確保するための対策・支援を行う。 また、将来的に持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る中で、運転士の再配置を行う。 <p>◆観光による公共交通の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人を含む観光客の需要を把握し、観光を活用した公共交通の利用促進策を展開する。 	

課題 2	復興まちづくりの進展に合わせた公共交通の確保と被災地特例終了による維持困難路線拡大の恐れ
------	---

【現状】

◆仮設住宅団地の撤去、復興まちづくりの進展

- ・沿岸地域では、仮設住宅団地の撤去が進み、復興まちづくりによる新たなまちが形成されつつある。
- ・復興まちづくり事業により「アバッセ高田」が開業し、近接して交通広場が整備されており、また、大船渡駅前には「キャッセン大船渡」が開業するなど新たなまちの拠点が整備されている。
- ・復興道路は、2020年度の開通を目指し整備されており、JR 山田線（宮古～釜石間）は、平成31年（2019年）3月23日より三陸鉄道に移管され、一貫運行される。

◆被災地特例終了後、平成29年度（2017年度）実績で補助要件割れの可能性 25路線

- ・広域バス路線については、被災地特例等により、全県を対象に補助要件が緩和され、補助の基準となる輸送量等に満たない場合でも補助の対象となっている。
- ・2020年度に被災地特例の終了が見込まれており、平成29年度（2017年度）実績で補助要件を満たさなくなる路線が25路線、補助金が減額される路線が31路線になると予測される。

【課題】

◆復興まちづくり（復興道路、鉄道復旧含む。）に合わせたバス路線の見直しが必要

- ・復興まちづくりによる新たなまちの形成に合わせ、広域バス路線や接続拠点を見直す必要がある。
- ・また、復興道路等が開通し、また、三陸鉄道の一貫運行が開始されるため、復興道路等と並行する国道を運行する幹線路線、鉄道の代替交通として運行されていた広域バス路線についても、路線の見直しが必要不可欠である。

◆補助要件割れ路線の撤退の恐れ

- ・被災地特例終了に伴い、補助要件を満たさなくなると予測される広域バス路線は25路線あり、これらの路線の撤退が懸念される。

【課題解決に向けた方向性】

◆復興まちづくりに合わせた路線・便の設定

- ・市町村の復興まちづくりとの整合を図りつつ、復興道路等の整備、鉄道の運行再開も踏まえた広域バス路線・便に設定を見直すことで、復興を支える地域公共交通ネットワークの構築を図る。

◆補助要件割れ路線の利用促進又は代替交通の確保を含めた見直し

- ・補助要件割れの路線については利用促進を図り、路線維持に努め、なお維持が困難な路線については、需要に見合った広域バス路線への見直しや代替交通の確保を図ることで公共交通の維持を図っていく。

課題3	路線撤退による公共交通空白地域拡大の恐れと高齢者等の公共交通利用への対応
【現状】	
<p>◆少子高齢化が進み、通学・通院利用路線にも補助要件割れの路線が存在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化により高校の生徒数は減少しており、通学によるバス利用の需要が減少している。 ・広域バス路線のうち、通学・通院目的での利用が多い葛巻線、見前回り志和線、長岡線、貝沢線、北上線、中井線、陸前高田住田線は、被災地特例終了により補助要件割れとなる可能性がある。 <p>◆高齢者の免許返納の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により 65 歳以上人口が増加しており、運転免許自主返納者数も増加している。 <p>◆広大な県土であるため、日常的な通学・通院・買い物も広域移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹病院、高校・大学、大型商業施設は、拠点都市に集積しているため、日常的な移動においても、拠点都市と周辺市町村間の広域的な移動が生じる。 ・また、通勤・通学流動は広域振興圏内にとどまらず、圏域を越えた流動も多い。 	
【課題】	
<p>◆路線撤退により公共交通空白地域が拡大する恐れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地特例終了後、補助要件を満たさなくなる可能性のある広域バス路線のうち、高齢者の通院や買物、高校生の通学など、日常的な移動に利用されている路線も多い。 ・広域バス路線の撤退により公共交通空白地域の拡大が懸念される。 <p>◆運転免許返納者を始めとした高齢者の足の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に頼らざるを得ない高齢者の移動手段を確保するために、日常的な移動を支える広域バス路線の維持が課題である。 ・今後、運転免許自主返納者のさらなる増加が見込まれる。広域バス路線の維持に向けては、利用者を増やすことが必要不可欠であるため、運転免許返納者の利便性の向上が重要である。 <p>◆通学生等のニーズに合わせた路線・便の維持確保が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な移動を広域バス路線に頼らざるを得ない高齢者や高校生のニーズに合わせ、路線や便の維持・確保を図る必要がある。 	
【課題解決に向けた方向性】	
<p>◆住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持又は代替交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の日常的な移動を支えるため、通学や通院に利用されている広域バス路線は、効率化を図りつつ維持していく。維持が困難な路線については、代替交通の確保を図る。 <p>◆高齢者の需要に対応した利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許を自主返納した高齢者の需要に対応した利用促進を図る。 <p>◆接続機能の強化により、公共交通の乗り換えの利便性を高めることで移動を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に直結する施設を交通接続拠点化し、当該拠点で地域間公共交通と地域内公共交通の乗り換えを可能とすることで、住民の移動を確保する。 <p>◆通学生等に対する助成等、環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学生等を対象とした利用促進策を展開する。 ・併せて、誰もが利用しやすい環境づくりを推進する。 	

課題 4	非効率路線の拡大による路線見直しの必要性
【現状】	
<p>◆重複路線の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地特例終了後、補助要件を満たさなくなる可能性がある補助対象路線の中には、複数のバス路線の重複や、鉄道との重複など、非効率な運行となっている路線が存在している。 <p>◆広域バス路線が長大化し、利用が少ない区間が存在</p> <ul style="list-style-type: none"> 広大な県土で、広域バス路線が長大化し、利用者が極めて少ない区間が生じている。 <p>◆地域内移動のみで広域的な移動のない広域バス路線の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村での地域内移動のみに利用され、広域移動の利用が少ない路線も存在する。 	
【課題】	
<p>◆維持が困難で非効率な公共交通ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数のバス路線との重複や、鉄道との重複など補助対象路線の維持が難しい非効率な公共交通ネットワークとなっている箇所がみられる。 また、利用が少ない区間がある長大路線や、地域内移動のみに利用され、補助要件を満たせなくなっている広域バス路線もみられる。 そのため、広域バス路線を再編し、広域的な移動を支える効率的な公共交通体系を構築する必要がある。 	
【課題解決に向けた方向性】	
<p>◆将来的に持続可能な広域バス路線ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 広大な県内での移動を支えるため、将来的に持続可能で、効率的な広域バス路線ネットワークを構築する。 <p>◆需要に応じた公共交通手段の接続によるネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線路線に位置づけられる鉄道、バス路線が重複している区間は、各公共交通手段の役割分担を明確にし、相互に利用・補完する状況をつくり、または見直しを図る。 幹線路線、広域バス路線、地域内公共交通について、接続拠点で相互に乗り換えが可能な公共交通ネットワークを構築する。 	

課題 5	広域バス路線の見直しに併せた地域内公共交通の再編の必要性
【現状】	
<p>◆網形成計画策定済 10 市町村、策定中・予定 7 市町村、未定 16 市町村と温度差</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 33 市町村のうち、網形成計画策定済みは 10 市町村、策定中・予定市町村は 7 市町村であり、他に 2 市村が公共交通に関する計画策定の意向を示しているが、それ以外の 14 市町村は計画策定の見通しは立っていない。 	
【課題】	
<p>◆県内の地域公共交通網形成のため、広域バス路線の見直しに併せ地域内公共交通の再編が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の公共交通網を形成していくため、広域バス路線の見直しと合わせ、地域内公共交通の再編を進めていくことが必要である。 <p>◆再編を進めるための専任職員不足、財源不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村においては、広域バス路線と地域内公共交通を合わせて検討していかなければならない中、組織規模などから再編を進めるための専任職員が不足している場合がある。 ・ また、財政面から再編が難しい場合もある。 	
【課題解決に向けた方向性】	
<p>◆市町村における公共交通再編を可能とする体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・バス事業者が連携し、市町村において公共交通の再編を可能とする体制づくりを行う。 <p>◆市町村への技術的支援、財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任職員が不足している市町村に対しては、専門的助言を受けられる体制や職員の公共交通ノウハウの取得機会の提供などの技術的支援を県から行う。 ・ 併せて、公共交通再編を進めるための財政支援を行う。 	

5-2 課題解決に向けた広域的な公共交通ネットワークの方向性

岩手県の現状・課題を踏まえ、課題解決に向けた方向性を検討する上でのポイントについて整理した。

上位関連計画における公共交通の位置づけ		本計画を検討する上で必要な本県の特徴に対する視点			法制度・国の動向
課題項目	現状	課題	課題に対応した方向性	方向性の内容	
【いわて県民計画（2019～2028）】	<p>【復興推進の取組方向】 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化</p> <p>【政策分野の取組方向】</p> <p>居住環境・コミュニティ…地域の暮らしを支える公共交通を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が不便なく移動できるよう、広域的な公共交通基盤の確保を図る。 ・日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域公共交通の確保を図る。 ・公共交通の確保を図るため、公共交通の利用を促進する。 	<p>地勢の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な県土で北海道に次ぐ面積であり、日本面積の約4%。日常生活にも広域的な移動を伴うことが多い。 <p>人口・流動の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年（2008年）から平成29年（2017年）までに人口が7.2%減少している。特に、県北、沿岸広域振興圏では2040年までに平成22年（2010年）の約6割にまで減少すると推計されている。 ・全国に比べ高齢化が進展しており、高齢化率は31.9%（平成29年（2017年））まで上昇している。 ・各広域振興圏から盛岡への人の流動が多い。また、圏域内については市町村を跨ぐ動きもある。 <p>まちづくりの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画関連：各市町村等で策定している都市計画マスターplan・立地適正化計画との整合。 ・震災復興関連：復興道路等の開通、JR山田線の三陸鉄道移管による一貫運行、復興まちづくり。 ・観光振興・プロジェクト関連：世界遺産平泉、橋野鉄鉱山等の観光資源、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、三陸防災復興プロジェクト2019開催、訪日外国人受入環境整備など 	<p>【国の法制度等の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通政策基本法（平成25年（2013年）施行） ・地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、地域公共交通網形成計画の制度化等（平成26年（2014年）施行） ・都市計画関連法制度の改正に伴い、立地適正化計画の制度化等（平成28年（2016年）施行） ・道路交通法の改正に伴い、免許更新の厳格化（平成27年（2015年）施行） ・高齢者の移動手段の確保に関する検討会（検討中） 		
<課題①> 地域公共交通の負のスパイラルによる利用者の少ない路線・便の増加	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通利用者数が減少し続ける「負のスパイラル化」が慢性化 ■交通事業者は運転士不足が深刻化 ■観光需要は相当数維持される見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者が少ない路線・便が増加し、維持が困難な状況 ■運転士不足による路線撤退の恐れ ■バス路線の観光客の利用が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者が少なく維持が困難な路線の代替交通の確保を含めた見直し ■日常的な利用促進と利用を促す意識醸成 ■運転士の確保対策 ■観光による公共交通の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく維持が困難な路線については、需要に見合った広域バス路線へと見直すことで路線の維持を図っていく。または、見直しに伴う代替交通の確保を図る。 ・利用者減少に歯止めをかけるため、通勤・通学、通院、買物など日常的に公共交通を利用してもらうための意識醸成を図る。 ・併せて、公共交通を何度も利用したくなるよう、利用しやすい環境整備を行う。 ・運転士不足解消に向け、運転士を新たに確保するための対策・支援を行う。 ・また、将来的に持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る中で、運転士の再配置を行う。 ・外国人を含む観光客の需要を把握し、観光を活用した公共交通の利用促進策を展開する。 	
<課題②> 復興まちづくりの進展に合わせた公共交通の確保と被災地特例終了による維持困難路線拡大の恐れ	<ul style="list-style-type: none"> ■仮設住宅団地の撤去、復興まちづくりの進展 ■被災地特例終了後、平成29年度（2017年度）実績で補助要件割れの可能性25路線 	<ul style="list-style-type: none"> ■復興まちづくり（復興道路、鉄道復旧含む。）に合わせたバス路線の見直しが必要 ■補助要件割れ路線の撤退の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> ■復興まちづくりに合わせた路線・便の設定 ■補助要件割れ路線の利用促進又は代替交通の確保を含めた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の復興まちづくりとの整合を図りつつ、復興道路等の整備、鉄道の運行再開も踏まえた広域バス路線・便に設定を見直すことで、復興を支える地域公共交通ネットワークの構築を図る。 ・補助要件割れの路線については利用促進を図り、路線維持に努め、なお維持が困難な路線については、需要に見合った広域バス路線への見直しや代替交通の確保を図ることで公共交通の維持を図っていく。 	
<課題③> 路線撤退による公共交通空白地域拡大の恐れと高齢者等の公共交通利用への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■少子高齢化が進み、通学・通院利用路線にも補助要件割れの路線が存在 ■高齢者の免許返納の増加 ■広大な県土であるため、日常的な通学・通院・買い物も広域移動 	<ul style="list-style-type: none"> ■路線撤退により公共交通空白地域が拡大する恐れ ■運転免許返納者を始めとした高齢者の足の確保 ■通学生等のニーズに合わせた路線・便の維持確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持又は代替交通の確保 ■高齢者の需要に対応した利便性の向上 ■接続機能の強化により、公共交通の乗り換えの利便性を高めることで移動を確保 ■通学生等に対する助成等、環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の日常的な移動を支えるため、通学や通院に利用されている広域バス路線は、効率化を図りつつ維持していく。維持が困難な路線については、代替交通の確保を図る。 ・運転免許を自主返納した高齢者の需要に対応した利用促進を図る。 ・日常生活に直結する施設を交通接続拠点化し、当該拠点で地域間公共交通と地域内公共交通の乗り換えを可能とすることで、住民の移動を確保する。 ・通学生等を対象とした利用促進策を展開する。 ・併せて、誰もが利用しやすい環境づくりを推進する。 	
<課題④> 非効率路線の拡大による路線見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■重複路線の存在 ■広域バス路線が長大化し、利用が少ない区間が存在 ■地域内移動のみで広域的な移動のない広域バス路線の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ■維持が困難で非効率な公共交通ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来的に持続可能な広域バス路線ネットワークの構築 ■需要に応じた公共交通手段の接続によるネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な県内での移動を支えるため、将来的に持続可能で、効率的な広域バス路線ネットワークを構築する。 ・幹線路線に位置づけられる鉄道、バス路線が重複している区間は、各公共交通手段の役割分担を明確にし、相互に利用・補完する状況をつくり、または見直しを図る。 ・幹線路線、広域バス路線、地域内公共交通について、接続拠点で相互に乗り換えが可能な公共交通ネットワークを構築する。 	
<課題⑤> 広域バス路線の見直しに併せた地域内公共交通の再編の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■網形成計画策定済10市町村、策定中・予定7市町村、未定16市町村と温度差 	<ul style="list-style-type: none"> ■県内の地域公共交通網形成のため、広域バス路線の見直しに併せ地域内公共交通の再編が必要 ■再編を進めるための専任職員不足、財源不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村における公共交通再編を可能とする体制づくり ■市町村への技術的支援、財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・バス事業者が連携し、市町村において公共交通の再編を可能とする体制づくりを行う。 ・専任職員が不足している市町村に対しては、専門的助言を受けられる体制や職員の公共交通ノウハウの取得機会の提供などの技術的支援を県から行う。 ・併せて、公共交通の再編を進めるための財政支援を行う。 	

第6章 計画の基本方針・目標について

岩手県

第6章 計画の基本方針・目標について

6-1 計画の基本方針

(1) 本計画の基本方針の設定

本計画の基本方針については、いわて県民計画（2019～2028）における地域公共交通に関する3つの考え方 ①広域的な公共交通の維持確保、②地域内公共交通の維持確保、③公共交通の利用促進 を踏まえ、課題に対応した方向性を次のとおり3つに整理し、設定する。

なお、市町村における公共交通再編を可能とする体制づくりと、市町村への技術的支援については、本計画を実現していくための体制づくりとして位置づける。

本計画の基本方針

基本方針① 広大な県土の移動を実現する幹線路線と広域バス路線の維持確保

幹線路線と広域バス路線の維持確保を図ることにより、広域振興圏間の移動と広域振興圏内の移動を確保し、広大な県土の円滑な移動と県外への移動の実現を図る。

基本方針② 幹線路線や広域バス路線と地域内公共交通の適切な接続拠点の設定及び接続利便性の向上

日常生活に必要な通学、通院等の広域移動を円滑に行えるよう、幹線路線や広域バス路線と地域内公共交通との適切な接続拠点の形成や接続利便性の向上を推進する。

基本方針③ 利用促進による地域公共交通の活性化

地域公共交通を利用しやすい、利用したいと思う環境整備や利用促進に係る企画・支援などを実施し、地域公共交通の活性化を図る。



体制づくり

市町村との連携や技術的助言などにより、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成していくための体制づくりを行う。

目指すべき将来像

復興と広大な県土の交流を支え、まちづくりと交通が一体となつ持続可能な交通体系の構築

図 6-1 本計画の基本方針

図6-2 いわて県民計画（2019～2028）における地域公共交通の3つの視点に合わせた整理



(2) 計画の対象範囲

本計画は、鉄道、路線バスをはじめとした各交通手段の位置づけ・役割を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた改善・見直しの方向性を示すものであり、特に幹線路線・広域バス路線の維持・確保と接続拠点の設定及び接続利便性の向上に重点を置くものとする。

«本計画において維持確保の対象となる交通手段»	«本計画において幹線路線や広域バス路線との接続を重視する交通手段»
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道（JR、IGR、三陸鉄道） ・路線バス（幹線路線、広域バス路線） 	<p><u>重視する交通手段</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内バス路線 ・タクシー ・コミュニティバス ・デマンド交通（予約制乗合タクシー）

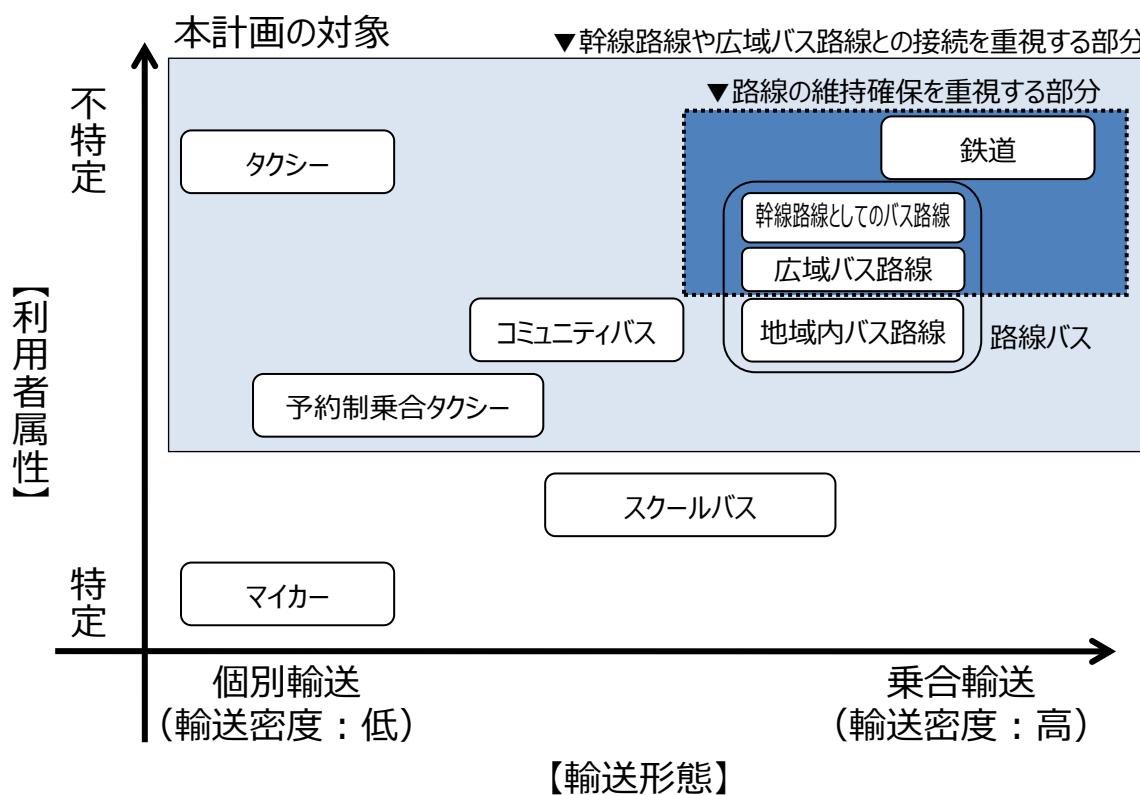


図 6-3 計画における対象交通モード

(3) 計画の対象区域・エリア

本計画の対象区域は、県全域を対象とする。

なお、計画策定にあたっては、県土が広大であり、広域振興圏で地域特性が異なるため、広域振興圏ごとの地域公共交通ネットワークを計画する。また、県域が接している宮城県、青森県については、都市間を結ぶ対象交通手段の運行見直し・改善を行う場合に、調整を行うものとする。



図 6-4 計画の対象区域・エリア

(4) 計画期間

本計画の期間は、2019年4月～2024年3月までの5か年とする。

表 6-1 計画期間と上位関連計画との整合

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
総合計画	計画期間 (2009-2018)		計画期間 (2019-2028)			
	いわて県民計画	→	いわて県民計画 (2019～2028)			
復興計画	計画期間 (2011-2018)	→				
	岩手県東日本大震災津波復興計画					
観光振興計画	計画期間 (2014-2018)	→	計画期間 (2019-2023)			
	みちのく岩手観光立県 第2期基本計画		みちのく岩手観光立県 第3期基本計画			
三陸鉄道沿線地域等 公共交通網形成計画			計画期間 (2018-2028)			
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
岩手県 地域公共交通網 形成計画			計画期間 (2019-2023)			
			●	計画に位置づけた事業実施		

6-2 計画の目標

基本方針を実現していくため、次のとおり目標を定める。

基本方針① 広大な県土の移動を実現する幹線路線と広域バス路線の維持確保

幹線路線と広域バス路線の維持確保を図ることにより、広域振興圏間の移動と広域振興圏内の移動を確保し、広大な県土の円滑な移動と県外への移動の実現を図る。

◆目標①：復興まちづくりも見据えた将来的に持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

沿岸市町村では復興まちづくりが進展しており、まちづくりとの整合性を図るとともに、利用者が少ない路線、補助要件割れの可能性のある路線の見直しを図り、将来的に持続可能な広域的な地域公共交通ネットワークの構築を行う。

ネットワークの構築を行うに当たっては、広大な県土を結ぶ必要性から、広域振興圏の間の広域的な移動を支える路線を幹線路線と位置づけ、また、広域振興圏内の市町村を跨いだ広域的な移動を支える路線を広域バス路線と位置付け、地域内バス路線やデマンド交通などの地域内公共交通とそれぞれを相互に接続させることで、岩手県内の公共交通網を構築する。そのイメージは下図のとおりである。

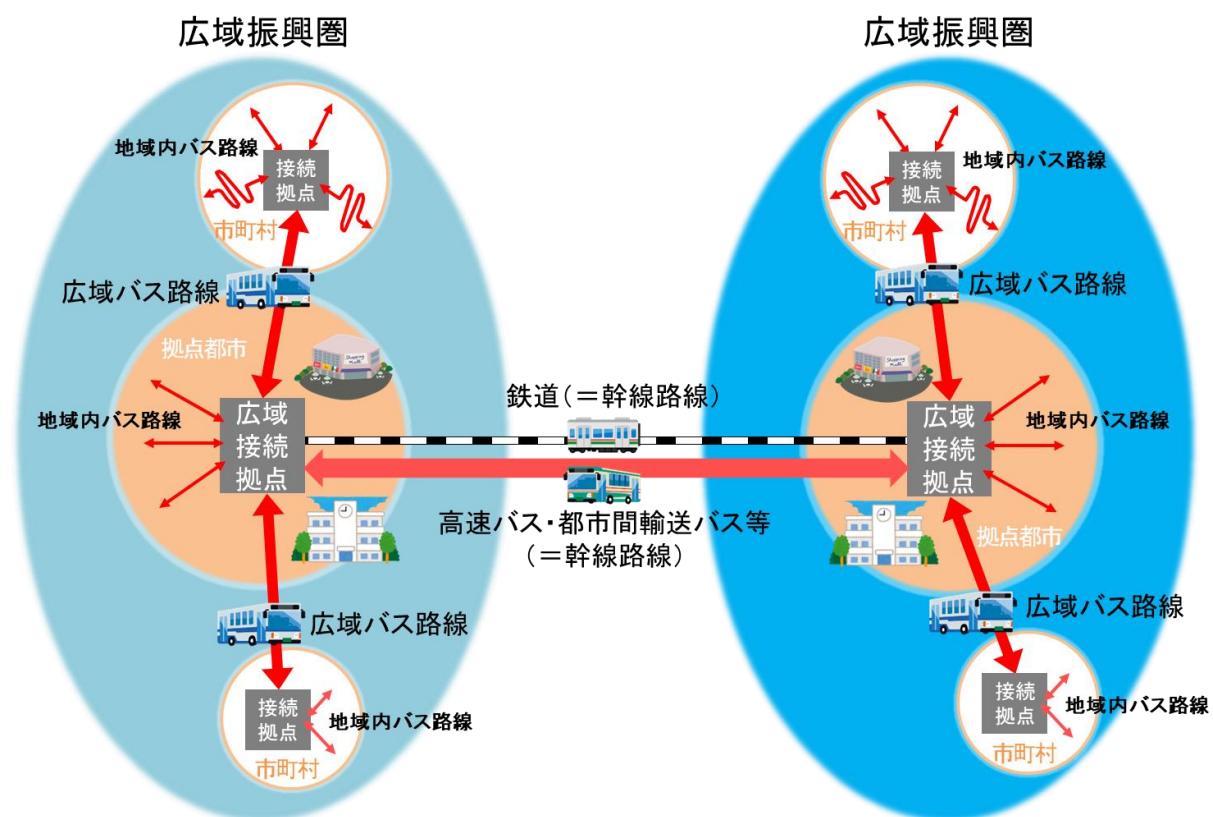


図 6-5 広域的地域公共交通ネットワーキングイメージ

表 6-2 目標①を実現するための指標・数値目標

指 標	目標値（2023 年度）
<p><u>【指標 1】三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通ネットワークの再構築により、公共交通の運行サービスが維持・確保され、利用が減っていないことを示す指標として設定。 ● 人口減少やモータリゼーションの進展に伴い、利用者の減少傾向が続いているものの、現状の水準を維持していくことを目指す。 	<p>17.5 回 現状（2017 年度）：17.5 回</p>
<p><u>【指標 2】幹線路線に接続する広域バス路線割合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域バス路線を幹線路線に繋げることで、広域振興圏を跨ぐ移動を確保していることを示す指標として設定。 ● 現状において、広域バス路線は、すべて幹線路線に繋がって広域振興圏を跨ぐ移動を確保していることから、その状況の維持を目指す。 	<p>100% 現状（2017 年度）：100%</p>
<p><u>【指標 3】広域路線バス 1 路線当たりの平均乗車密度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平均して利用者が存在し、持続可能な広域バス路線のネットワークが構築されていることを示す指標として設定。 ● 人口減少やモータリゼーションの進展に伴い、近年、平均乗車密度は減少傾向にあるものの、本計画に基づく取組を進め、過去 4 年間での最高値を目指す。 	<p>3.8 人 現状（2017 年度）：3.4 人</p>

なお、広域振興圏間の移動、広域振興圏内の移動について、地域特性や交通特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの方向性は、次のページ以降のとおりである。

①岩手県全域（広域振興圏間の移動）

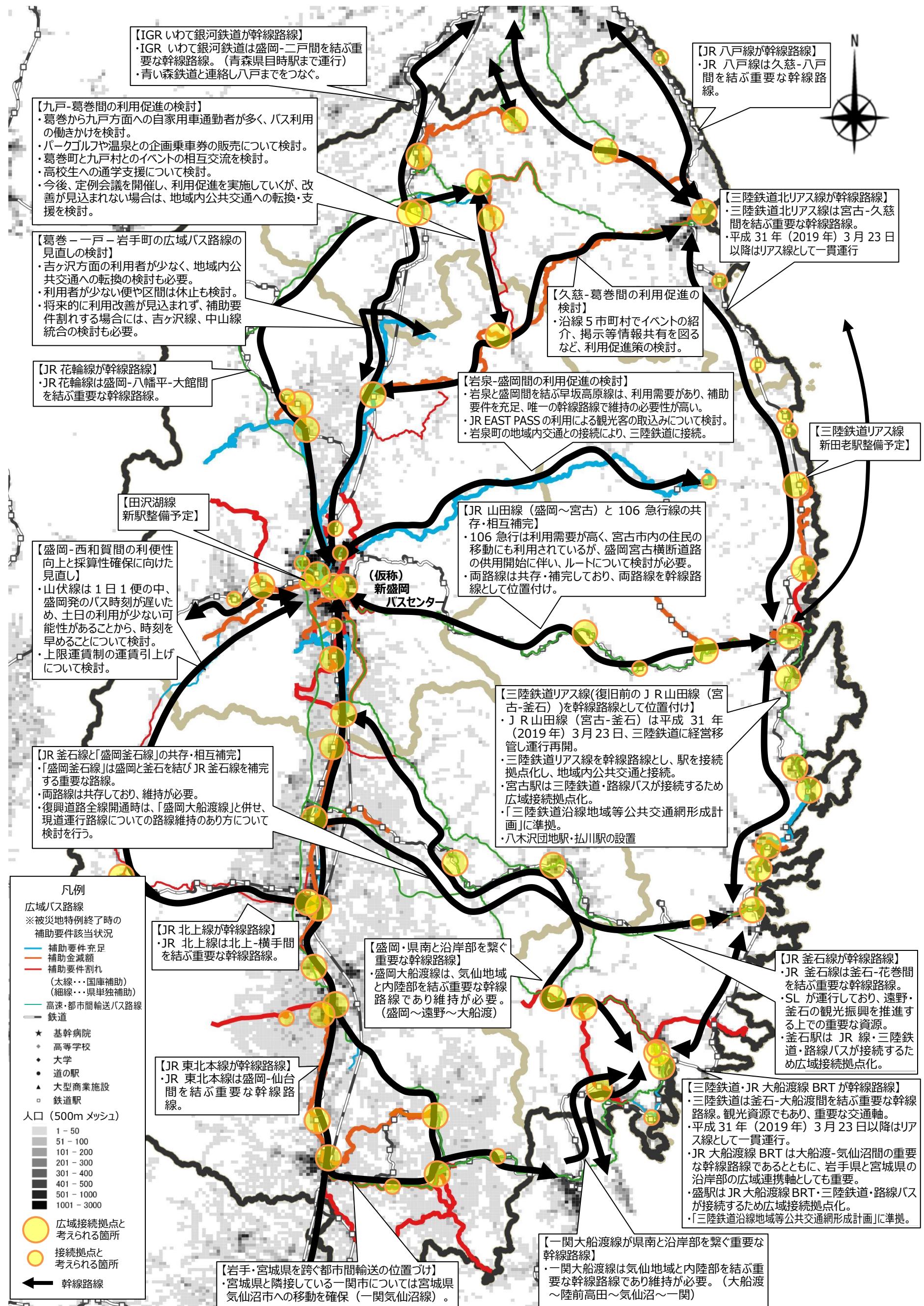


図 6-6 全県における幹線路線の将来的な公共交通ネットワークの方向性

②県央広域振興圏

方向性①

◇人口、主要拠点が集積しており、本県の中心地域における地域公共交通ネットワークを構築

- ・県央広域振興圏は、本県の人口約4割が集中し、主要な施設・拠点が集積している。本県の中心的な地域である。
- ・盛岡市を中心とした隣接市町村からの通勤・通学流动、観光流动等の交通需要が高く、鉄道・バス路線等の重複・競合区間が見られる。
- ・市町村の「地域公共交通網形成計画」における地域間交通及び接続拠点の位置づけ・役割と整合を図った再編が必要である。

方向性②

◇鉄道・路線バスの役割分担を明確にし、相互に利用・補完し、効率的で生産性の高い交通体系を構築

- ・盛岡市を中心とした通勤・通学流动、観光流动等の交通需要が多く見られるが、鉄道（JR線、IGR）と競合し、補助要件を満たさない広域バス路線が存在。
- ・岩手町及び八幡平市と盛岡市を結ぶ広域バス路線については、補助要件を満たしているが、矢巾町、紫波町は路線バスの一部重複・競合が見られるところから統合・集約等の再編・見直し、地域内公共交通への切り替え等の検討が必要である。

方向性③

◇盛岡駅、（仮称）新盛岡バスセンターを広域接続拠点として各圏域への移動が可能な「接続機能」を強化

- ・「オムニバスタウン計画」に基づき、循環バス、ゾーンバスシステム、バスロケーションシステムが導入されている。バスロケーションシステムについては、導入から15年が経過し、システム更新が求められる。
- ・盛岡市では「地域公共交通網形成計画」策定を進めしており、盛岡駅及び（仮称）新盛岡バスセンターを広域接続拠点とすることを検討している。これら広域接続拠点は広域バス路線の「ゲートウェイ」としての機能が期待されることから、本計画との整合を図り、接続機能の強化を図る。

基本的な考え方

◇市町村における策定済み・策定予定の「地域公共交通網形成計画」における広域バス路線の位置づけ・再編との整合・連携

- ・市町村の「地域公共交通網形成計画」で位置づけ、又は位置づけられる予定となっているJR盛岡駅をはじめとした鉄道駅・（仮称）新盛岡バスセンターの広域接続拠点化と連携しつつ、JR線、IGR等、鉄道の位置づけ・役割を踏まえた広域バス路線の再編を図る。
- ・交通系ICカード等の導入、バスロケーションシステムの更新について検討を行う。

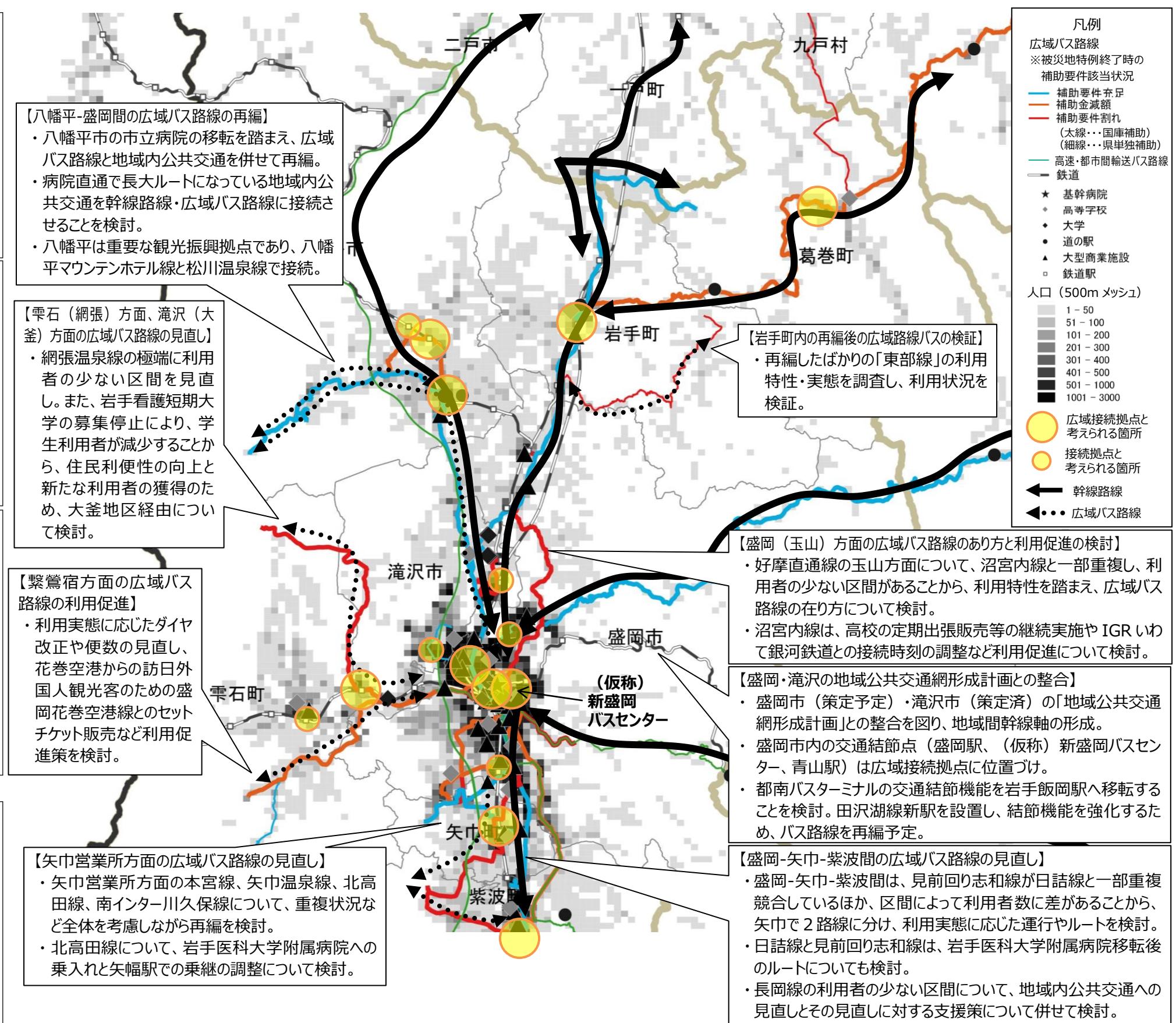


図 6-7 県央広域振興圏における将来的な公共交通ネットワークの方向性

③県南広域振興圏

方向性①

◇広大な地域のまちづくりを支える広域路線ネットワークの維持・確保

- 花巻市、北上市、奥州市、一関市は市町村合併に伴い広大な市域を有しており、県南広域振興圏は、地域内公共交通の維持・確保が大きな課題となっている。
- 人口及び主要な拠点・施設は、鉄道・新幹線駅周辺に集積し、中山間部は人口減少傾向にある。
- 通勤・通学流动を見ると市町村間を跨ぐ移動が多く、また、世界遺産「平泉の文化遺産」等、観光交流人口の拡大も期待される。将来的には、ILC誘致の動向を踏まえた広域路線ネットワークの検討も進めいく必要がある。

方向性②

◇鉄道・バス路線の役割分担を明確にし、相互に利用・補完し合う、効率的で生産性の高い公共交通体系を形成

- 県央広域振興圏同様、南北軸については、JR線と広域バス路線が重複・競合しており、補助要件は満たしているものの減額対象路線が多くなっている。東西軸については、人口減少を主な原因とした利用者数の減少に伴い、運行本数が減便される等により補助要件が満たされていない。
- 花巻市・北上市は「地域公共交通網形成計画」を策定しており、一関市も策定予定であることから、これらの計画との整合性を踏まえながら、地域間交通について位置づけ・役割を踏まえた維持、地域内公共交通への転換等を検討する必要がある。

方向性③

◇鉄道駅等を広域接続拠点とともに、日常生活に直結する病院・学校等を経由し、まちづくりとの連携を図る

- 県南広域振興圏の市町村には、鉄道駅があり、花巻・北上・奥州・一関には新幹線駅が立地している。その他、主要な公共施設・高校等も鉄道沿線に立地している。
- 県南広域振興圏は、他地域よりも基幹病院が3病院、高校・高等専門学校が31校、道の駅が11駅と多く、市町村を跨いだ通学・通院移動や観光振興の重要な経由拠点として人の移動が期待できることから、地域公共交通体系の構築に当たっては、これらの施設等が拠点となるまちづくりとの連携を図る。

基本的な考え方

◇交流人口拡大を見据え、鉄道・バス路線が共存できる地域公共交通ネットワークを形成する

- 花巻市、北上市、奥州市、一関市は市町村合併により広大な市域を有しており、都市としての特性を有している。広域バス路線は長大ルートで交通事業者の人的・物的資源不足もあり、維持・確保が課題となっている。
- 世界遺産である「平泉の文化遺産」への観光や「ILC誘致」等、交流人口拡大を見据え鉄道・バス路線が共存できる地域公共交通ネットワークを形成する。

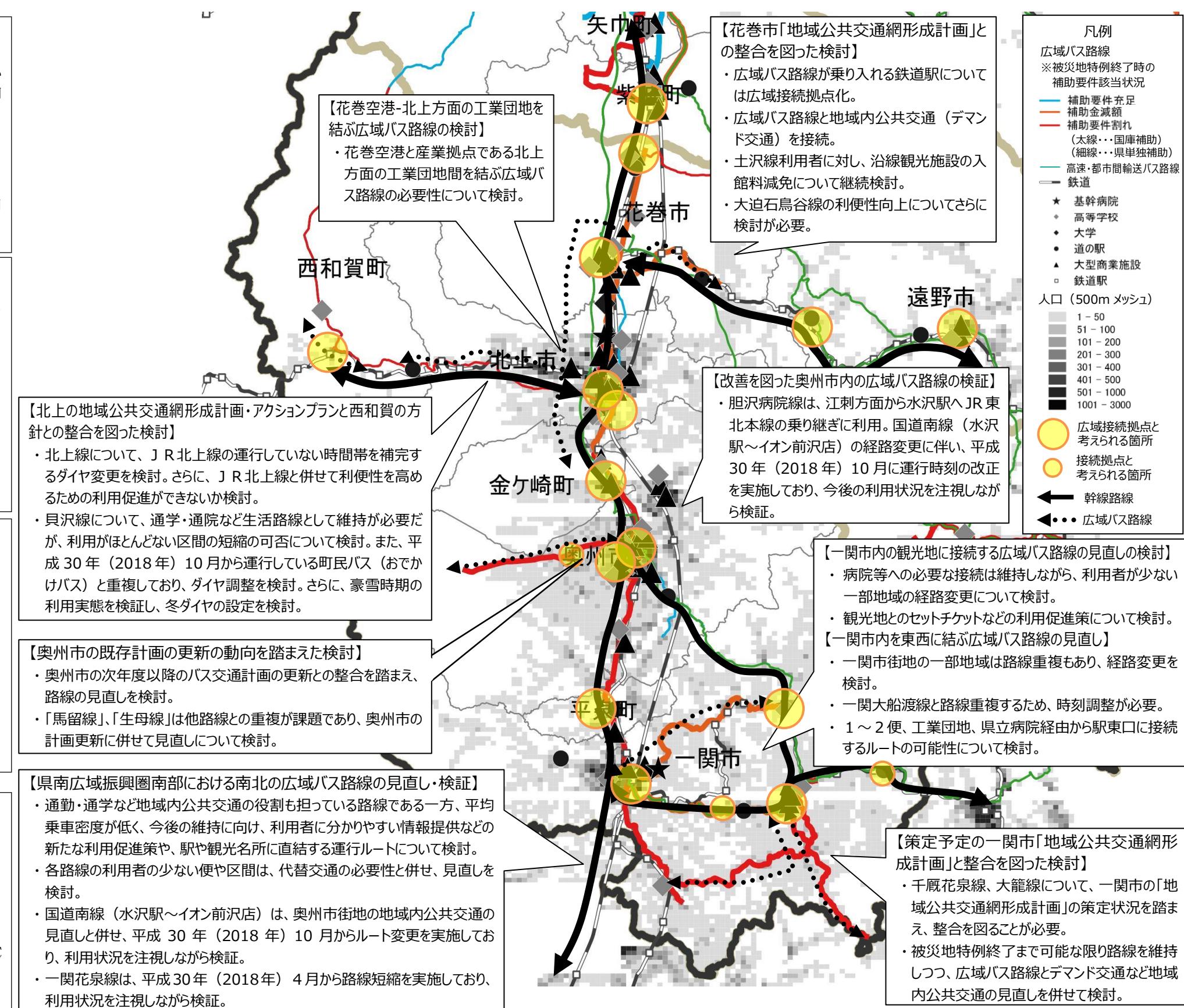


図 6-8 県南広域振興圏における将来的な公共交通ネットワークの方向性

④沿岸広域振興圏

方向性①

◇東日本大震災津波以降の「新たなまちの形成」に合わせ、復興を支える地域公共交通体系の構築

- ・東日本大震災津波以降、人口減少、高齢化の進行、仮設住宅から災害公営住宅への転居等、人の動きが大きく変化している。復興道路、復興まちづくり関連事業等の進展に伴い、新たなまちの形成に合わせた地域公共交通体系の構築が求められる。
- ・沿岸広域振興圏は、「地域公共交通網形成計画」の策定が進んでおり、策定済み自治体のバス路線の位置づけの実現に向けた再編・見直しの検討を行う。また、各自治体における地域内公共交通の事業進捗との整合を図る。

方向性②

◇補助路線に対する被災地特例の終了、鉄道の運行再開等を踏まえた、復興を支える新たな地域公共交通体系の構築

- ・沿岸広域振興圏では、国の被災地特例を活用し、地域公共交通の維持・確保を図っている。仮設住宅の集約統合に伴い、2020年を目途に被災地特例の終了が見込まれている。
- ・平成31年（2019年）3月23日にはJR山田線（宮古～釜石）が三陸鉄道に移管され、一貫運行することとなっており、「三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画」が策定される等、鉄道を生かした公共交通体系の再構築が求められる。
- ・復興道路が2020年度全線開通を目指して整備されていることに伴い、都市間輸送バスの運行のあり方を十分協議・調整する必要がある。
- ・東日本大震災津波からの復興、新たなまちの発展を支える地域公共交通体系のあり方、支援のあり方を検討することが必要。

方向性③

◇駅のほか、復興まちづくり事業で整備された新たなまちの拠点・道の駅等も含めた広域接続拠点化を図り、まちづくりとの連携を図る

- ・沿岸広域振興圏には、基幹病院が「宮古」「釜石」「大船渡」に立地しており、周辺市町村からの通院も多い。また、高校については「田野畠村」を除く自治体に立地しており、通学時には鉄道・路線バス利用が想定され、地域間での通学に対応した幹線路線・広域バス路線の形成が必要である。
- ・復興道路の整備に伴い、「道の駅」が整備され、復興まちづくり事業により、新たな拠点が整備されていることから、JR線、三陸鉄道、JR大船渡線BRTの駅だけでなく、各自治体の新たなまちの拠点も接続拠点・経由地として設定し、観光振興やまちづくりと連携を図る。

基本的な考え方

◇補助路線に対する被災地特例の終了後を見据え、市町村の「地域公共交通網形成計画」との連携を図る

- ・沿岸広域振興圏は東日本大震災津波以降、補助路線に対する被災地特例で地域公共交通の維持・確保が図られているが、2020年度には被災地特例は終了が見込まれている。
- ・被災地特例の終了後、地域公共交通を取り巻く環境は激変することが想定される。国・県の補助要件を満たさない路線の増加が懸念されることから、需要に見合った地域公共交通へ移行できる支援を行う。
- ・JR線、三陸鉄道、JR大船渡線BRT、都市間輸送バスを広域振興圏間を移動する幹線路線として位置づけ、復興道路の活用を含めた路線バスの再編・運行見直しの検討を行う。また、各自治体の主要拠点を繋ぎ、観光振興・まちづくりとの連携を図り、復興を支援する。

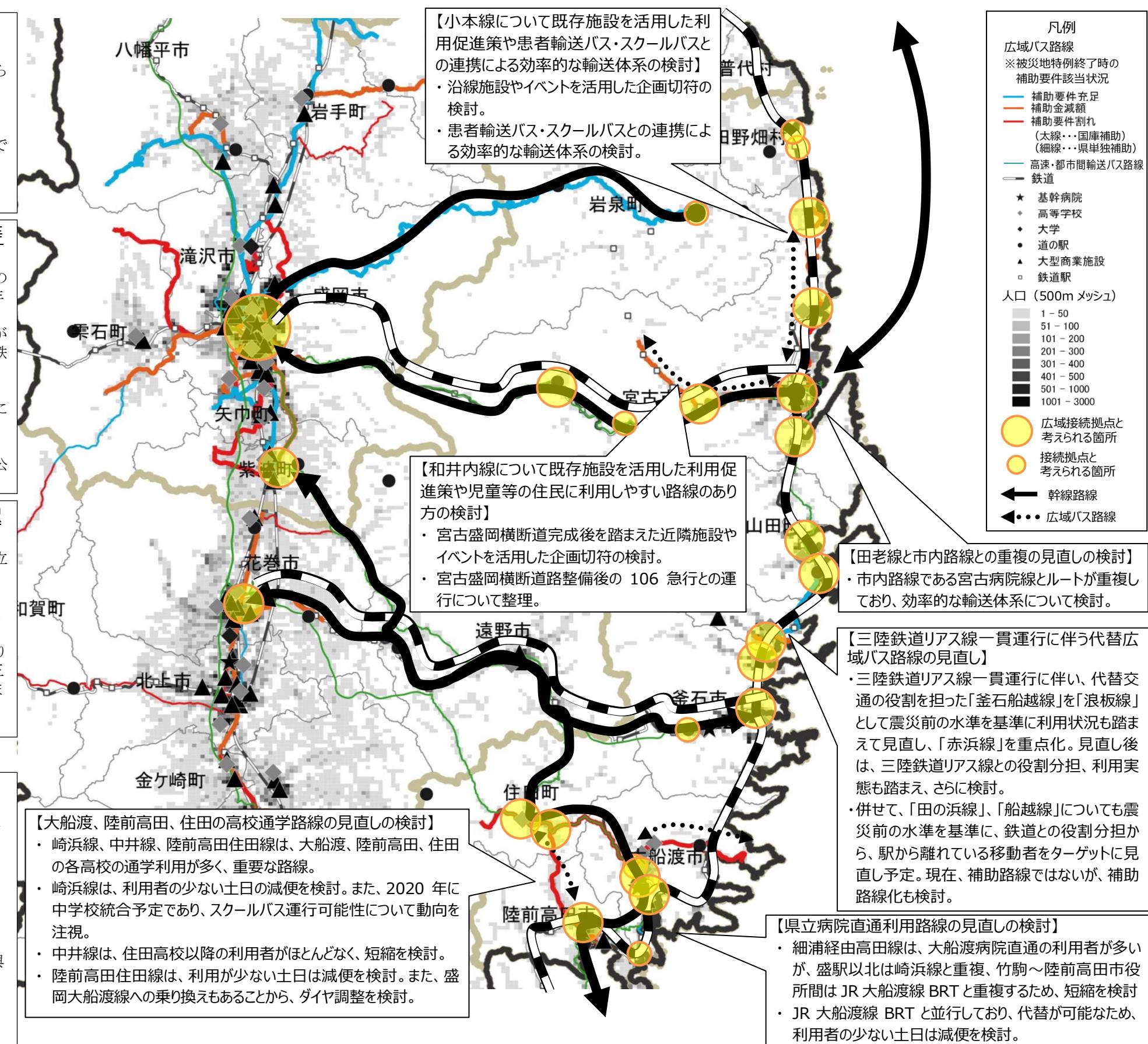


図 6-9 沿岸広域振興圏における将来的な公共交通ネットワークの方向性

⑤県北広域振興圏

方向性①

◇社会情勢の変化を見据えた広域的な地域公共交通ネットワークを構築

- ・県北広域振興圏の人口動態、交通流動、都市構造の変化、青森県八戸都市圏との連携を見据え、日常生活・暮らしを支える上で重要な地域間交通の再編・見直しの方向性について検討する。
- ・なお、県北広域振興圏においては、「地域公共交通網形成計画」が未策定な市町村が多いことから、今後の計画策定・検討を進める上で重要となる路線の方向性について検討する。

方向性②

◇既存の交通機能の維持に向け、効率的で生産性の高い地域公共交通体系を構築

- ・県北広域振興圏の広域バス路線利用実態を見ると国庫補助、県補助の要件を満たさない路線が多く、現状では運行維持が難しい状況となっている。
- ・補助の有無ではなく、「圏域」として発展する上で重要な公共交通としての位置づけを検討し、地域公共交通体系の見直しを目指す。

方向性③

◇駅・病院・学校等、日常生活に直結する施設を重要な拠点として位置づけ、まちづくりとの連携を図る

- ・県北広域振興圏において、二戸、久慈には鉄道駅、基幹病院が立地しており、駅・病院は地域公共交通体系を構築する上でも重要な拠点である。
- ・道の駅おりつめ「オドデ館」は広域バス路線の経由地であり、高速バスや都市間輸送バスに接続することから、観光振興・地域活性化の面での連携が重要である。
- ・県北広域振興圏内の11の高校、隣接する葛巻高校への通学対応が可能な公共交通体系を検討する。

基本的な考え方

◇市町村「地域公共交通網形成計画」等の策定を先導し、人口減少下でも安心して暮らせる公共交通の提供

- ・県内で人口減少が著しいエリアであり、広域振興圏を越えた移動は、盛岡・八戸に分かれている。
- ・そのため、青森県地域公共交通網形成計画の位置づけ等も確認し、連携・整合を図る。
- ・当該地域は「地域公共交通網形成計画」等を策定している市町村が少なく、県が先がけて「地域公共交通網形成計画」を策定することにより、市町村の計画等の策定の「契機」とする。
- ・また、カシオペア連邦等、地域間連携が活発な地域特性や観光資源を生かし、人口減少下でも安心して暮らせる地域公共交通体系の構築を目指す。

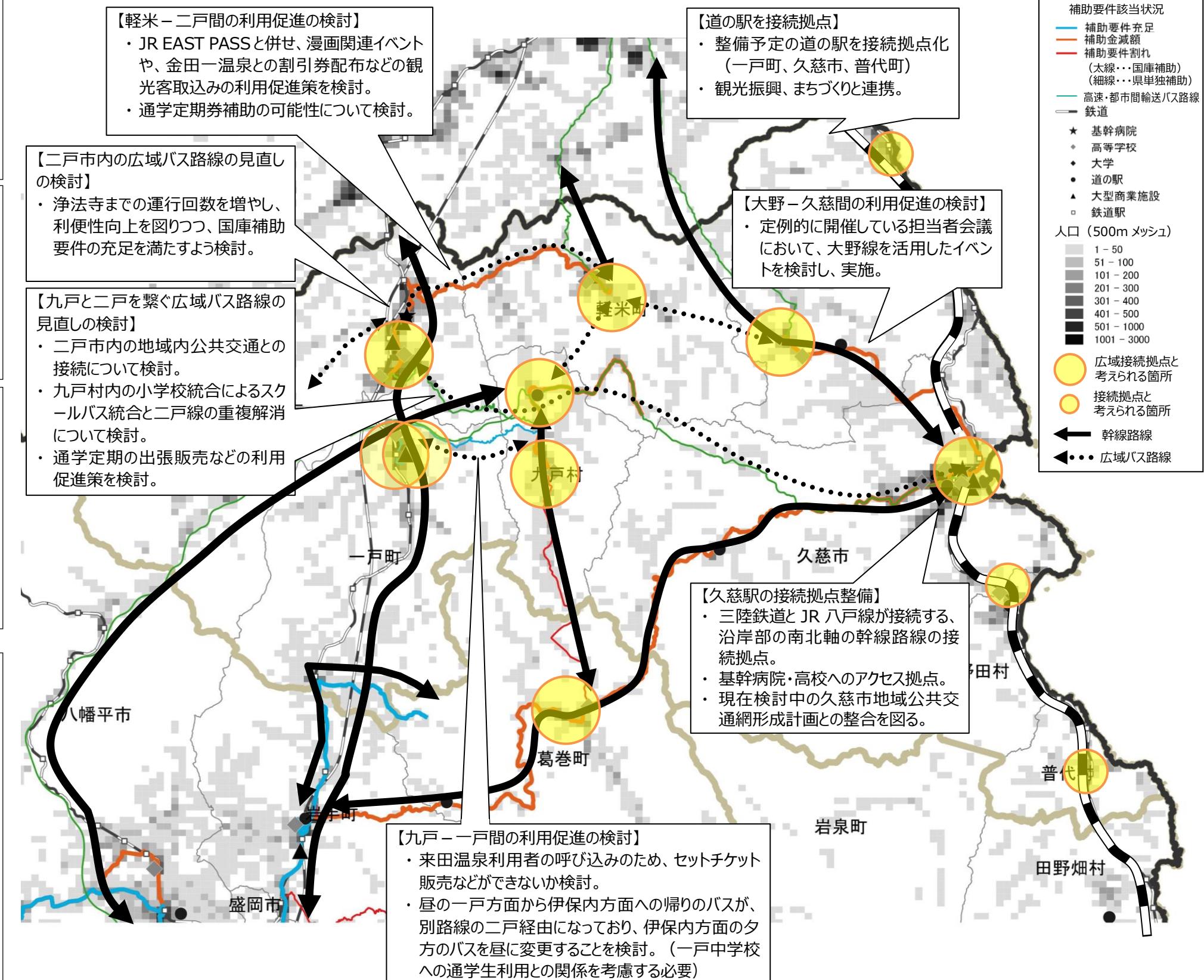


図 6-10 県北広域振興圏における将来的な公共交通ネットワークの方向性

◆目標②：住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持

岩手県の県土は広大であり、住民の日常的な通学、通院、買い物等を行うに当たっても市町村を越えた広域的な移動を伴うことが多い。住民の日常的な生活を支えるため、持続可能なネットワークによる広域バス路線の維持を図る。

表6-3 目標②を実現するための指標・数値目標

指 標	目 標 値 (2023 年度)
<u>【指標 1】三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数（再掲）</u> ● 公共交通の利用状況を示すものであり、路線の維持に直接的に繋がることを示す指標として設定。 ● 人口減少やモータリゼーションの進展に伴い、利用者の減少傾向が続いているものの、現状の水準を維持していくことを目指す。	17.5 回 現状（2017 年度）：17.5 回
<u>【指標 3】広域路線バス 1 路線当たりの平均乗車密度（再掲）</u> ● 公共交通の利用状況を示すものであり、路線の維持に直接的に繋がることを示す指標として設定。 ● 人口減少やモータリゼーションの進展に伴い、近年、平均乗車密度は減少傾向にあるものの、本計画に基づく取組を進め、過去 4 年間での最高値を目指す。	3.8 人 現状（2017 年度）：3.4 人
<u>【指標 4】県民意識調査における公共交通満足度</u> ● 公共交通に対し、満足度を充足することで日常利用を促し、路線の維持に繋がることを示す指標として設定。 ● 現状における県民意識調査の満足度の平均値を目指す。	2.9 点 現状（2017 年度）：2.6 点

◆目標③：バスの運転士の確保による路線の維持

労働人口の減少や、労働環境等の問題による求職者の減少などにより、バス事業者においては、運転士の確保が課題となっている。こうした状況を踏まえ、運転士業務の魅力を伝えいくなど、運転士の新規採用に力を入れるほか、バス路線の見直しなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る中で、運行水準を適正化することで運転士の確保を図り、必要なバス路線の維持を図る。

表6-4 目標③を実現するための指標・数値目標

指 標	目 標 値 (2023 年度)
<u>【指標 5】運転士の新規確保人数</u> ● 運転士の確保状況を示す指標として設定。 ● 各バス事業者の定年退職者の補充数を見込み、現状程度の運転士の確保を目指す。	208 人（5 年間累計） 現状：－

基本方針② 幹線路線や広域バス路線と地域内公共交通の適切な接続拠点の設定及び接続利便性の向上

日常生活に必要な通学、通院等の広域移動を円滑に行えるよう、幹線路線や広域バス路線と地域内公共交通との適切な接続拠点の形成や接続利便性の向上を推進する。

◆目標④：接続機能の強化による、幹線路線、広域バス路線、地域内公共交通の乗り換えの円滑化

幹線路線、広域バス路線、地域内バス路線を始めとした地域内公共交通による県内の地域公共交通ネットワークを構築するため、鉄道駅やバスターミナルなどの適切な接続拠点の設定や、住民ニーズに応じたダイヤ調整、待ち受け環境整備による接続改善など、接続機能を強化し、乗り換えの円滑化を図る。

表6-5 目標④を実現するための指標・数値目標

指 標	目 標 値 (2023 年度)
<p><u>【指標 6】地域公共交通網形成計画等（※）策定市町村数</u></p> <ul style="list-style-type: none">● 広域バス路線の見直しと併せて当該路線に接続する地域内公共交通の再編を示す指標として設定。● 住民のニーズに応じた効率的な公共交通ネットワークの構築を図るために、現在の市町村における地域公共交通網形成計画等の策定に向けた取組状況を踏まえ、全市町村における計画等の策定を目指す。 ※地域公共交通網形成計画に限らず、公共交通に関する計画・ビジョン・方針などを含む。	33 市町村(2022 年度まで) 現状（2017 年度）：12 市町村
<p><u>【指標 7】接続拠点における待合環境、乗り継ぎダイヤの改善件数</u></p> <ul style="list-style-type: none">● 接続機能（待ち受け環境や待ち時間等）の改善を示す指標として設定。● これまでの接続機能の改善に向けた取組数（年 10 件程度）を踏まえ、5 年間累計で 50 件の改善を目指す。	50 件(5 年間累計) 現状（2017 年度）：年 9 件

基本方針③ 利用促進による地域公共交通の活性化

地域公共交通を利用しやすい、利用したいと思う環境整備や利用促進に係る企画・支援などを実施し、地域公共交通の活性化を図る。

◆目標⑤：日常的な利用と意識醸成による利用者の増加

公共交通を維持していくためには、通勤、通学、通院、買い物など日常的に公共交通を利用することが欠かせないものであり、そのための県民の意識醸成を図る。また、県民にとって利用しやすく、また、利用したくなる環境整備を行うことで、利用促進を図る。

表 6-6 目標⑤を実現するための指標・数値目標

指 標	目 標 値 (2023 年度)
<u>【指標 8】モビリティ・マネジメント（「かしこい交通ライフ」チャレンジイーグ）への取組事業者数</u> ● 全県で実施しており、県民の公共交通利用の意識醸成を示す指標として設定。 ● 「かしこい交通ライフ」チャレンジイーグの取組を始めて以降、最高の取組事業者数と同程度の事業者数を目指す。	160 事業者 現状（2018 年度）：110 事業者

◆目標⑥：観光資源・大規模行事を活かした利用者の増加

岩手県は、航空、フェリー、新幹線などの他県からの多様な移動手段や海外からの玄関口に恵まれている。地域の観光資源やイベント等を活用し、県内の二次交通について利用しやすい環境づくりを行うことで公共交通の利用促進を図り、訪日外国人を含む県内外の観光客の利用の取り込みに取り組む。

2019 年度は、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催など、沿岸地域に国内外の注目が集まる機会があることから、この機会を活かした公共交通の活用を図る。

表 6-7 目標⑥を実現するための指標・数値目標

指 標	目 標 値 (2023 年度)
<u>【指標 9】企画切符等の公共交通利用促進策実施事業者数</u> ● 利用促進実施状況を示す指標として設定。 ● 現在の実施状況を踏まえ、1 年当たり 1 事業者ずつ増やしていくことを目指す。	19 事業者 現状（2018 年度）：14 事業者
<u>【参考指標】宿泊客数</u> ● 利用促進のうち、観光客の状況を示す指標として設定。 ※みちのく岩手観光立県第 3 期基本計画の指標であることから参考指標とする。	延べ 630.6 万人 現状（2017 年度）：延べ 607.6 万人
<u>【参考指標】外国人宿泊客数</u> ● 利用促進のうち、外国人観光客の状況を示す指標として設定。 ※みちのく岩手観光立県第 3 期基本計画の指標であることから参考指標とする。	延べ 41.8 万人 現状（2017 年度）：延べ 18.8 万人

◆目標⑦：高齢者や通学生などの利用の増加

運転免許を自主返納した高齢者や、高校への通学生など、自分で自動車の運転ができない者にとって公共交通は欠かせないものであり、また障がい者の社会参加を促す上でも公共交通は大切なものであることから、高齢者や通学生等にとって利用しやすい環境整備や利用促進を図る。

表 6-8 目標⑦を実現するための指標・数値目標

指 標	目 標 値 (2023 年度)
<u>【指標 10】ノンステップバスの導入率</u> ● 高齢者等の利用しやすい環境づくりの実施状況を示す指標として設定。 ● 2017 年度時点で北海道・東北地域で導入率が 6 位であることから、政策推進プランが 2022 年度までに、2017 年度時点での北海道・東北地域の平均値（33.8%）を超える値（35%）を目指していることを踏まえ、2023 年度までに 38%を目指す。	38% 現状（2017 年度）：20%
<u>【指標 11】割引制度等の公共交通利用促進策実施数</u> ● 高齢者や通学生等の利用しやすい環境づくりや利用促進実施状況を示す指標として設定。 ● 現在の実施状況を踏まえ、1 年当たり 1 件ずつ増やしていくことを目指す。	年 25 件 現状（2018 年度）：年 20 件

第7章 目標達成のための施策・事業

岩手県

第7章 目標達成のための施策・事業

◆目標①：復興まちづくりも見据えた将来的に持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

事業1：広域バス路線の見直し、便数・ダイヤ調整

- ◇ 広域振興圏内の複数市町村間を結ぶ広域バス路線の維持・確保を図るため、広域振興圏単位で交通事業者や行政等で協議・調整する「場」を設置し、継続的に見直し、便数・ダイヤ調整を行う。 **重点**

実施主体	・国、県、市町村、バス事業者
実施時期	・2019年度～2023年度

●バス路線活性化検討会（仮称）の実施

（県主催、国、市町村、バス事業者）【新規】

現在、バスアセスメントとして実施している「バス補助路線の今後のあり方に関する検討会」を発展させ、全補助路線及び希望する広域バス路線についてのあり方や利用促進策について検討し、生産性の向上や活性化を図る。

特に目標①の将来的な公共交通ネットワークの方向性の実現について、さらに検討・調整を進める。

■バス路線活性化検討会のイメージ



●岩手県生活交通対策協議会の実施

（県主催、市町村）【継続】

生活交通ネットワークについて協議し、補助のための計画策定を行うほか、生活交通の確保に関する地域における枠組みづくり等に関し審議を行う。

■岩手県生活交通対策協議会



事業2：被災地特例終了と地域内公共交通の維持確保を踏まえた市町村支援策の検討・実施

- ◇ 被災地特例終了により補助要件割れとなった広域バス路線の地域内公共交通への見直しや必要な地域内公共交通の維持確保を市町村が実施する場合の当該市町村への支援策について検討する。 **重点**

実施主体	・県、市町村
実施時期	・検討：2019年度 ・実施：2020年度～2023年度

●市町村への支援策の検討会の実施（県主催、市町村）【新規】

被災地特例終了後の地域内公共交通の再編や、地域内公共交通の維持確保等に対する市町村への支援策を検討する場を設置する。

●検討会の検討結果を踏まえ、県において支援制度を検討・実施【新規】

◆目標②：住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持

事業：広域バス路線の維持のための財政支援

- ◇ 住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持に向け、国・県・市町村の補助制度による財政支援を行う。

実施主体 ・国、県、市町村

実施時期 ・2019 年度～2023 年度

● バス運行対策費（国、県）【継続】

- ・広域バス路線の運行欠損額及び車両購入費に対し、バス運行事業者に補助を実施
(補助率：国 1/2、県 1/2 限度額：予測費用の 9/20)
- ・2020 年度までは、応急仮設住宅を運行する路線が被災地特例の対象となる。また他の路線についても激変緩和措置の対象となる。

● 地域バス交通支援事業費補助（県、市町村）【継続】

- ・市町村が広域バス路線の運行事業者に対して運行欠損額を補助する場合の経費について補助
(補助率：県 1/2 (市町村 1/2) 限度額：450 万円)

● 広域バス路線に対する市町村の補助【拡充】

- ・現在実施している主な取組は次のとおり。

〈 県南広域振興圏 〉

● 広域バス路線に対する補助（奥州市）

- ・バス運行対策費、地域バス交通支援事業費補助の対象とならない広域バス路線の運行欠損額に対し補助を実施しているほか、一部の広域バス路線に対しては、バス運行対策費に上乗せ補助を実施。(限度額 450 万円)

〈 県北広域振興圏 〉

● 一部の広域バス路線に対し、補助を実施（二戸市、一戸町、軽米町）

◆目標③：バス運転士の確保による路線の維持

事業1：新規採用による運転士の確保

- ◇ 公共交通の維持・確保に不可欠なバス運転士の確保を図るため、労働環境としてのバス事業の魅力と社会的な重要性を周知するための情報発信や、就職活動イベントの実施などを行う。

実施主体	・バス事業者
実施時期	・2019年度～2023年度

- 運転士希望者の2種免許取得に対する支援の実施（バス事業者）【継続】
運転免許取得費用に対する貸与（一定期間従業による返納免除）
- 二種免許保持者や遠隔地からの採用者に対する支度金等の助成（バス事業者）【継続】
- 運転人材確保に向けた広報・啓発（ホームページ、路線バスへのラッピング）（バス事業者）【継続】
- ハローワーク、求人誌等の活用（バス事業者）【継続】
- 各種説明会・相談会の実施、参加（バス事業者）【継続】

＜施策イメージ＞

- バス会社合同説明会・路線バス運転体験会（八戸市）
 - ・八戸市地域公共交通会議が主体となり、バス運転士採用のために、バス会社の合同説明会、運転体験会を開催。
 - ・交通事業者が独自で行う採用活動に、行政が積極的に関与し、地域全体で課題解決に向けた取組を実施。



事業2：地域公共交通ネットワーク見直しによる運転士の再配置

- ◇ 地域公共交通ネットワークの見直しを行う中で、運転士を再配置する。

実施主体	・バス事業者
実施時期	・2019年度～2023年度

- バス路線の見直しによる運転士の別路線への再配置（バス事業者）【新規】
バス路線の見直しに当たっては、目標①の将来的な公共交通ネットワークの方向性を踏まえるものとする。

事業3：運転士確保策に対する支援

- ◇ 運転士の確保にあたって、補助などの支援を行う。

実施主体	・県
実施時期	・2019年度～2023年度

- 運転士確保策に対する支援（県）【継続】
(運輸事業振興費補助)

◆目標④：接続機能の強化による、幹線路線、広域バス路線、地域内公共交通の乗り換えの円滑化

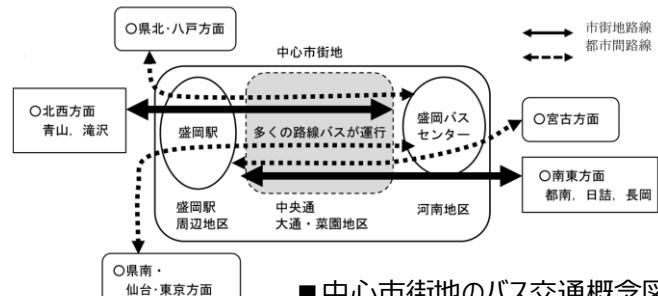
事業 1：接続拠点における乗り継ぎ環境整備と支援

- ◇ 接続拠点において、地域間公共交通（幹線路線、広域バス路線）と各市町村内の地域内公共交通との乗り換えの円滑化を図るため、乗り継ぎ環境の整備を行う。
- ◇ また、乗り継ぎ環境整備にあたっては、県の補助などの支援を行う。
- ◇ 乗り継ぎの円滑化のためのダイヤ編成を不断に検討する。

実施主体	・県、市町村、鉄道事業者、バス事業者
実施時期	・2019 年度～2023 年度

●（仮称）新盛岡バスセンター整備（盛岡市）【新規】

中心市街地におけるバスター
ミナル機能を確保し、盛岡駅と
ともに拠点を形成。



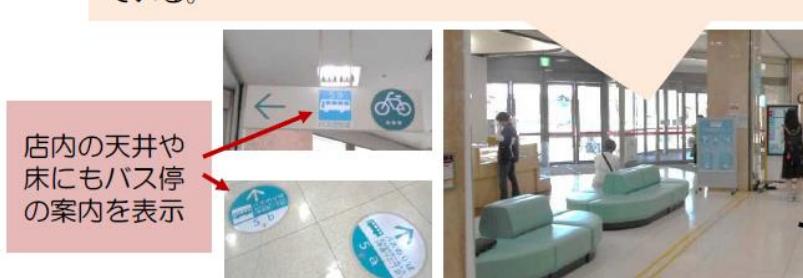
■ 中心市街地のバス交通概念図

出典：（仮称）新盛岡バスセンター整備事業基本方針

●まちなかバスターミナルの設置（乗り継ぎ環境整備）（北上市）【継続】

バス待合スペース

バス車両の接近情報も提供し、安心してバスを待てるよう
工夫。隣のインフォメーションでは、バスカードも販売し
ている。



■ ツイムモールプラザ内のバス待合スペース



■ バス車両接近情報
システム

●ベンチ、案内板設置等の乗り継ぎ環境整備
(市町村)【拡充】

●ベンチ・案内板設置等の乗り継ぎ環境整備を行
う市町村に対する支援（県）【拡充】
(地域公共交通活性化推進事業費補助
県単独事業 補助率 1/2)

●住民ニーズに対応したダイヤ編成の検討(バス
事業者)【継続】

<施策イメージ>

■商業施設内のバス待合スペース



資料：イオンモール盛岡

出典：花巻市地域公共交通網形成計画

事業2：広域バス路線と地域内公共交通の見直しによる接続拠点の形成

- ◇ 広域バス路線の再編に合わせ、広域バス路線と接続する地域内公共交通への見直し（新たな接続拠点の形成）を図る。
- ◇ 地域内公共交通見直しに向けた地域公共交通網形成計画等の策定、実証運行等の実施にあたっては、県の補助などの支援を行う。

実施主体 ・国、県、市町村

実施時期 ・2019年度～2023年度

- 市町村による地域公共交通網形成計画等の策定【新規・一部策定済】
- 市町村に対する地域公共交通網形成計画等策定経費の支援（国）【拡充】（県）【拡充】
(地域公共交通調査事業 国庫補助 補助率1/2)
(地域公共交通活性化推進事業費補助 県単独事業 補助率1/2)
- 市町村による地域内公共交通再編の実証運行等【新規】
- 市町村に対する実証運行等の経費に対する支援（県）【拡充】
(地域公共交通活性化推進事業費補助 県単独事業 補助率1/2)
- 活性化支援アドバイザー派遣による支援（県）【継続】
公共交通に関する有識者を市町村に派遣し支援を行う。

＜活性化支援アドバイザー派遣事例＞

■西和賀町

- ・路線バスの減便等に伴い、沢内地区の移動が困難になったことから、活性化支援アドバイザーである有識者からその対応方策等について、東北運輸局岩手運輸支局から新たな交通モードを導入する際の手続き等についてアドバイスをいただいた。



◆目標⑤：日常的な利用と意識醸成による利用者の増加

事業1：公共交通利用の意識醸成

- ◇ 通勤・通学、通院、買物など日常的な公共交通利用を働きかけるため、モビリティ・マネジメントの取組を進め、県民の公共交通利用の意識醸成を図る。

実施主体	・国、県、市町村、鉄道事業者、バス事業者、各事業者
実施時期	・2019年度～2023年度

●「かしこい交通ライフ」チャレンジウィークの拡大（県主催、国、市町村、各事業者）【拡充】

公共交通の利用促進及びCO₂の排出抑制を図るため、自動車と他の移動手段のかしこい使い分けに挑戦する取組を実施する。

●市町村の実施するモビリティ・マネジメントの実施等に要する経費への支援（県）【拡充】

（地域公共交通活性化推進事業費補助 県単独事業 補助率1/2）

●公共交通利用の意識醸成に向けた様々な取組の実施（市町村）【拡充】

・現在実施している主な取組は次のとおり。

〈県央広域振興圏〉

- バスの日まつり（盛岡市）、バスまつり（滝沢市）
- 職員によるノーマイカーデーの設定（盛岡市、滝沢市）
- 出張時の路線バス利用の推進（滝沢市）
- モビリティ・マネジメントの実施（盛岡市）
ホームページを通じたバス・鉄道利用の呼びかけ。
- モビリティ・マネジメントの実施（滝沢市）
転入した市民に対する公共交通マップの配布。
- モビリティ・マネジメントの実施（矢巾町）
転入した町民に対する公共交通マップの配布や自家用車の適切な利用を促す情報の提供。

●バスの乗り方教室の実施（盛岡市、八幡平市、滝沢市）

〈県南広域振興圏〉

●地域向け「バスの乗り方教室」の実施（北上市）

〈沿岸広域振興圏〉

●生徒向けモビリティ・マネジメントの実施（陸前高田市）

高校の登下校に特化した時刻表やチラシを作成し、中学生や保護者へ配布。

●モビリティ・マネジメントの実施（大船渡市）

広報やPR活動を行い、市民意識を向上させるとともに、三陸鉄道乗り方教室を開催。

〈県北広域振興圏〉

- 産業まつりの場を活用したバス乗車体験など公共交通PRイベントの実施（久慈市）
- 広報を活用した有識者による公共交通コラムの実施（久慈市）



事業 2：日常的な利用の増加に向けた取組

- ◇ 通院、買い物等を行う日常的な利用者に対する支援や、公共交通を利用しやすい環境づくりを行い、公共交通の利用促進を図る。

実施主体	・県、市町村、交通事業者
実施時期	・2019 年度～2023 年度

- 公共交通マップ、総合時刻表等の作成・配布（市町村、交通事業者）【継続】
- 市町村の実施する公共交通マップの作成等に要する経費への支援（県）【拡充】
(地域公共交通活性化推進事業費補助 県単独事業 補助率 1/2)
- 日常的な利用の増加に向けた様々な取組の実施（市町村、鉄道事業者、バス事業者）【拡充】
・現在実施している主な取組は次のとおり。

〈県央広域振興圏〉

- 広域路線バスの運賃上限の設定（岩手町）

運賃に上限を設定することで、利用促進を図り、既存運賃との差額について、バス事業者に対し補助を実施する。

- 広域路線バスの定額運賃の設定（葛巻町）

定額運賃を設定することで利用促進を図り、既存運賃との差額について、住民に対し補助を実施する。

- IGR・バス乗継割引通勤定期券（IGR、岩手県交通）

IGR の通勤定期運賃に一定額を支払うことで、IGR 通勤区間と岩手県交通のバスの対象エリアで、乗降が自由な乗継割引通勤定期券を販売。

〈県南広域振興圏〉

- 広域路線バスの運賃上限とフリー乗降区間の設定（岩手県交通）

山伏線・貝沢線について、運賃に上限を設定し、フリー乗降を導入することで、利用促進を図る。

〈沿岸広域振興圏〉

- JR 山田線利用促進事業（回数券購入に対する助成）（宮古市）

J R 山田線（宮古・盛岡間）の回数乗車券を購入した市民に対し、地域通貨を支給。

〈県北広域振興圏〉

- バス乗車回数券購入費の助成（九戸村）

村内のみの移動の場合 5 割、村外への移動がある場合 2 割以内を助成。

事業 3：情報通信技術等を活用した公共交通を利用しやすい環境整備

- ◇ 運賃の支払いをスムーズに行える IC カード等の導入検討、バス停へのバス到着時刻を確認できるバ
スロケーションシステムの更新検討など、公共交通を利用しやすい環境整備を行う。

実施主体	・県、市町村、バス事業者
実施時期	・2019 年度～2023 年度

- IC カード等の導入検討（県、市町村、バス事業者）【新規】

交通系 IC カード等を見据えた導入の検討。

- バスロケーションシステムの更新検討（県、市町村、バス事業者）【新規】

盛岡地域の現行バスロケーションシステムについて、更新や ICT の活用による新システムの導入、対象地域などについて検討を行う。

■バス予報（岩手県交通 釜石営業所管内）



事業 4：貨客混載の取組

- ◇ 広域バス路線等に人のみならず物を乗せて運ぶ（貨客混載）など、新たなバス等の利用方策を検討し、生産性の向上を図る。

実施主体	・鉄道事業者、バス事業者
実施時期	・2019 年度～2023 年度

- 106 急行におけるヒトモノバスの運行（岩手県北自動車）【継続】

- 北上線における貨客混載（岩手県交通）【継続】

- IGR で貨客混載について検討中【新規】

■106 急行内の荷物スペース



出典：岩手県北自動車株式会社「平成 28 年度地域公共交通シンポジウム in 中部」資料

◆目標⑥：観光資源・大規模行事を活かした利用者の増加

事業 1：観光誘客による公共交通の活用

- ◇ 観光需要を取り込むため、地域の観光資源やイベントを活用した企画乗車券の販売や企画列車・バスの運行など、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成を行う。

実施主体	・県、市町村、交通事業者、観光事業者、旅行事業者
実施時期	・2019 年度～2023 年度

- 祭りやイベントに合わせた臨時列車・バスの運行（交通事業者）【継続】
- 祭りやイベントに合わせた割引券等の配布（市町村、交通事業者）【継続】
- 外国人旅行者を対象とした鉄道、バスを活用した周遊バスの販売（県、市町村、交通事業者、旅行事業者）【新規】
- JR EAST PASS の活用（ジェイアールバス東北）【継続】
- 企画列車などの旅行商品造成・実施（鉄道事業者、バス事業者）【継続】
- 複数の公共交通事業者で使用可能な企画切符造成・実施（交通事業者）【継続】
- バス路線活性化検討会（仮称）（再掲）【新規】
- 観光誘客による公共交通の活用に向けた様々な取組の実施（市町村、バス事業者等）【拡充】
 - ・新規に実施予定の主な取組は次のとおり。

〈 県央広域振興圏 〉

- 花巻空港線と繋温泉線利用者のセットチケット販売（岩手県交通、観光事業者）

・現在実施している主な取組は次のとおり。

〈 県央広域振興圏 〉

- 路線バスの旅（岩手県北自動車）

路線バスと食・買物などの旅行商品を組み合わせた企画販売を実施する。

- 公共交通を利用したイベント来場者への割引券配布（岩手町）
- バスを利用したイベント来場者への特典付与（葛巻町）

〈 県南広域振興圏 〉

- バス利用者への宮沢賢治記念館等の施設優待券（入館料無料）を配布（花巻市）

〈 沿岸広域振興圏 〉

- 路線バスの旅（岩手県北自動車）
- JR 山田線利用促進事業（ツアー実施）（宮古市）

〈 県北広域振興圏 〉

- 路線バスの旅（岩手県北自動車）
- 漫画イベントに合わせたバスツアーの実施（軽米町）
- 公共交通を利用したイベント来場者への特典付与等（久慈市）



事業2：大規模行事の開催に併せた公共交通の活用

- ◆ 2019年度は三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催など、沿岸地域に国内外の注目が集まる機会が到来するため、この機会を活かした公共交通の活用策を実施する。

実施主体	・県、市町村、鉄道事業者、バス事業者、沿線住民
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度 三陸防災復興プロジェクト2019開催 ラグビーワールドカップ2019™釜石開催 ・2019年度～2023年度 他の行事の開催

- 三陸防災復興プロジェクト2019の開催に併せた企画列車の運行（県、市町村、三陸鉄道）【新規】
 - ・三陸プレミアムランチ列車
 - ・三陸鉄道一貫運行記念「三陸縦断夜行列車」
 - ・“復興の今”学習列車
- ラグビーワールドカップ2019™釜石開催に併せた計画的な運行（県、市町村、鉄道事業者、バス事業者）【新規】

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催当日の計画的な輸送及び開催に向けて、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催実行委員会の交通輸送・宿泊専門部会での検討を通じ、公共交通の一層の活用を図る。



- その他 行事が開催される場合の公共交通の活用（鉄道事業者、バス事業者）【新規】

◆目標⑦：高齢者や通学生などの利用の増加

事業1：ユニバーサルデザインに対応した環境整備

- ◇ 全ての人が移動しやすい環境を整備するため、国の補助金を活用し、ユニバーサルデザインに対応したノンステップバスの導入を推進する。
- ◇ また、障がい者に対する利用促進策として、障がい者割引制度を実施する。

実施主体 ・国、県、市町村、鉄道事業者、バス事業者

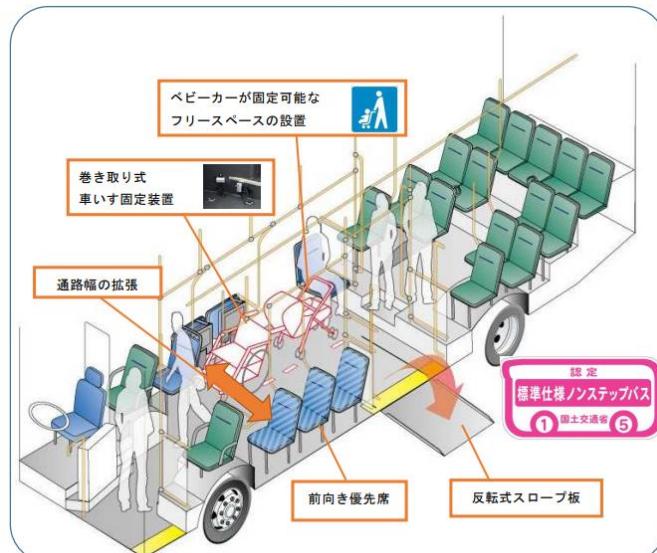
実施時期 ・2019年度～2023年度

●ノンステップバスの導入促進（国、県、市町村、バス事業者）【継続】

ユニバーサルデザインに対応するよう、全国と比較し導入が遅れているノンステップバスの導入を促進する。

- ・ノンステップバス等車両購入費に対し、バス運行事業者に国庫補助を活用
(バリアフリー化設備等整備事業 補助率 国1/4)
- ・新車両に係るノンステップバス等車両購入費に対し、バス運行事業者に補助
(バス運行対策費 補助率 国1/2、県1/2)
- ・ノンステップバス等車両購入者に対し、限度額の範囲内でバス運行事業者に補助
(補助率 盛岡市 1/2)

■標準仕様ノンステップバス



出典：国土交通省資料

●障がい者割引制度の実施（鉄道事業者、バス事業者）【継続】

身体障がい者割引、精神障がい者割引を継続実施

●バリアフリー設備の推進（鉄道事業者）【継続】

駅における内方線付点状ブロック等の設置

事業 2：高齢者に対応した利用促進

- ◇ 高齢者自主免許返納者に対する支援制度の導入、公共交通の利用方法を学ぶ乗り方教室などを実施し、高齢者の公共交通の利用促進を図る。

実施主体	・県警、市町村、鉄道事業者、バス事業者
実施時期	・2019 年度～2023 年度

- 高齢者運転免許自主返納者への支援（三陸鉄道）【継続】
65 歳以上の運転免許返納者を対象に、三陸鉄道全線で料金半額。
- 地域医療ラインの実施（IGR・岩手中央タクシー）【継続】
高齢者を中心とした通院者に、アテンダントのサポート、後方車両の全座席優先席化、割引往復切符（あんしん通院きっぷ）販売のほか、定額タクシープラン、タクシー優待（1 割引）を実施。
- 高齢者に対応した様々な公共交通の利用促進の取組の実施（県警、市町村、鉄道事業者、バス事業者）【拡充】
 - ・現在実施している広域バス路線等に対する主な取組は次のとおり。

〈 県央広域振興圏 〉

- まちなか・おでかけバス（盛岡市、バス事業者）
70 歳以上を対象に、一定区間について最長 6 ヶ月間乗り放題の乗車券を販売。
- 玉山地域列車でおでかけきっぷ（盛岡市、IGR）
70 歳以上の玉山地域住民を対象に割引切符を販売。
- 高齢者運転免許自主返納者への支援（岩手町）
70 歳以上の運転免許返納者を対象に、岩手県北自動車のバスカード（12,600 円相当）を交付。（1 人 1 回限り。）
- バスの乗り方教室の開催（盛岡市、八幡平市、滝沢市）（再掲）

〈 県南広域振興圏 〉

- 高齢者運転免許自主返納者への支援（北上市）
75 歳以上の運転免許返納者を対象に、路線バスで利用可能なサービス券（10,000 円）を交付。（1 人 1 回限り。）
- 高齢者運転免許自主返納者への支援（花巻市）
65 歳以上の運転免許返納者を対象に、花巻市発着の岩手県交通バス（高速バスは除く）で利用可能なチケット（10,000 円分）を交付。
- 高齢者運転免許自主返納者への支援（一関市）
65 歳以上の運転免許返納者を対象に、一関市内のバスで利用可能なチケット（12,000 円）を交付。（1 人 1 回限り。）
- バスの乗り方教室の開催（北上市）（再掲）

〈 沿岸広域振興圏 〉

- 高齢者に対する広域路線バス運賃の助成（岩泉町）
65 歳以上の高齢者を対象に運賃の半額を助成。

〈 県北広域振興圏 〉

- 高齢者運転免許自主返納者への支援（久慈市）
65 歳以上の運転免許返納者を対象に、大野線（岩手県北自動車）で利用可能なバス回数乗車券（上限額 12,000 円の範囲内）を交付。（1 人 1 回限り。）
- 地域包括支援センターにおける免許返納者に対する情報提供（県警、市町村）

事業3：通学生に対応した利用促進

- ◇ 移動手段を公共交通に頼らざるを得ない高校生等の通学生に対する通学支援制度の導入、学校訪問による定期券販売を実施し、通学者の公共交通の利用促進を図る。

実施主体	・県、市町村、鉄道事業者、バス事業者
実施時期	・2019年度～2020年度 被災地における通学定期購入費の助成 ・2019年度～2023年度 その他の通学生に対応した利用促進
<ul style="list-style-type: none">● 学校訪問による定期販売の実施（鉄道事業者、バス事業者）【継続】● IGRと岩手県交通の大学・短大生向けセット定期券（Campass+）の販売 【継続】● 被災地における通学定期購入費の助成（県）【継続】 沿岸12市町村の通学生を対象に通学定期券の半額を助成。● 大学生向け回数券の販売（岩手県北自動車）【継続】● 通学生に対する定期購入費の助成等の取組の実施（市町村）【拡充】 ・現在実施している主な取組は次のとおり。	
<p>〈 県央広域振興圏 〉</p> <ul style="list-style-type: none">● 鉄道・バスの通学定期購入費に対する助成（八幡平市） 小・中・高校生等を対象に購入費の10%を補助。	
<p>〈 県北広域振興圏 〉</p> <ul style="list-style-type: none">● IGRの通学定期購入費に対する助成（一戸町） 購入費の10%を補助。● 県北バスの通学定期購入費に対する助成（洋野町） 高校等の通学生を対象に購入費の1/2を商品券で助成。● 路線バスの通学定期等購入費に対する助成（軽米町） 軽米高校通学生を対象に20,000円を限度に補助。● 小・中学生に対する路線バス通学定期券等の支給（葛巻町） 路線バスの通学定期券等を町で購入し、小・中学生に支給。● 県北バスの通学定期購入費に対する助成（九戸村） 伊保内高校通学生に購入費の1/2、それ以外の高校通学生に購入費の1/5を商品券で助成。	

◆目標を実現していく体制づくり

目標を実現していく体制づくり

◇ 市町村において公共交通の再編を可能とする体制づくりの支援、市町村への技術的支援を行う。

実施主体 ・国、県、市町村

実施時期 ・2019 年度～2023 年度

- 市町村担当者に対する研修会の実施（県主催、国、市町村）【継続】

新任バス担当者研修会と担当者研修会の実施。

- 活性化支援アドバイザー派遣（再掲）【継続】

- バス路線活性化検討会（仮称）の実施（再掲）【新規】

- 県、市町村、交通事業者による定例担当者会議の実施【拡充】

広域バス路線の維持に向け、特に利用状況の改善を図るべき路線について、担当者会議を実施。現在、大野線、葛巻線について実施中。

■新任バス担当者研修会



第8章 計画の達成状況の評価

岩手県

第8章 計画の達成状況の評価

8-1 評価方法

本計画の全体の推進については、計画期間である5年間について毎年度、各事業の達成状況についてP D C Aサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の循環検討手法）の考え方に基づき評価を行う。

このサイクルの継続的な実施により、持続可能な地域公共交通網の構築を図る。

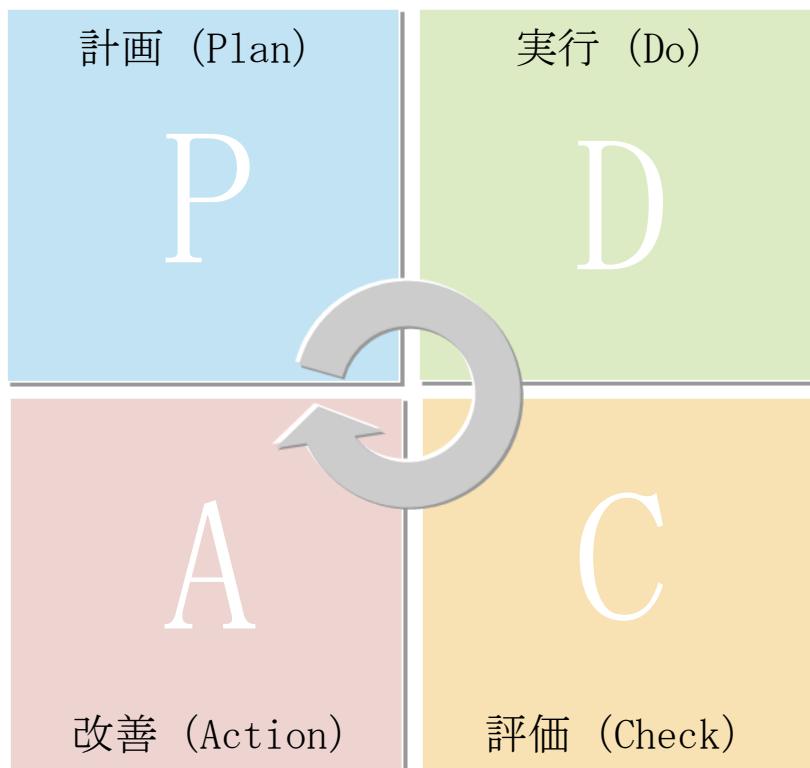


図8-1 P D C Aサイクルイメージ

表8-1 P D C Aサイクルにおける評価事項と評価方法

P D C Aサイクル	評価事項	評価方法
毎年度実施する P D C A	事業実施状況の評価 (年に1回実施)	地域公共交通への取組や運行状況について、事業内容にあった指標を設定して評価を行い、必要に応じて改善を行う。また、地域公共交通ネットワークの改善状況について確認を行う。
長期的に実施する P D C A	目標達成度の評価 (計画期間のまとめとして 1回実施)	計画の目標達成度合の把握を行い、未達成項目がある場合は重点的取組を行う。

8-2 実施体制

毎年度開催する岩手県地域公共交通活性化協議会（参考資料を参照）において、実績の評価を行う。

表 8-2 評価スケジュール

時期	年度	評価内容
1年目	2019 年度	施策実施状況等について評価を実施
2年目	2020 年度	〃
3年目	2021 年度	〃
4年目	2022 年度	〃
5年目	2023 年度	毎年度の評価、目標値に対する最終評価を実施

第9章 推進体制

岩手県

第9章 推進体制

9-1 推進体制

平成25年（2013年）に交通政策基本法が制定され、平成26年（2014年）には同法の理念に基づき、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が行われた。これは、民間事業者を中心とした従来の枠組みから脱却し、地方公共団体が中心となって、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することを目的としたものである。

この枠組みの下、本県の地域公共交通を維持・確保していくため、県、市町村、交通事業者、住民、国などの公共交通関係者が、それぞれの役割のもと、本計画に沿って、今後、具体的な取組を一体的に行っていく。

9-2 計画推進に当たっての役割分担の基本的な考え方

計画推進に当たっての各主体の役割分担の基本的な考え方は、次のとおりである。

（1）県の役割

交通政策への取組を強化し、本計画に基づき、協議会等の運営も含め、市町村への支援・連携を図りながら、主に広域的な地域公共交通の活性化の取組を牽引する。

（2）市町村の役割

交通政策への取組を強化し、地域公共交通ビジョンをもって、地域の協議会等の運営も含め、県と連携しながら、主に地域内公共交通の活性化の取組を牽引することが期待される。

（3）交通事業者の役割

経営力の強化を通じて、生産性の向上を目指した経営を行い、効率的で質の高い輸送サービスを提供することにより、地域に密着した企業として活躍することが期待される。

（4）利用者となる地元住民の役割

利用者たる住民が地域の公共交通サービスについて、自分自身の問題であると認識し、主体的にその維持・改善の取組に参画することが期待される。

（5）国の役割

各主体が地域公共交通を活性化・再生するための取組を最大限後押しするとともに、課題解決のための環境整備や、制度運用の見直し等を推進することが期待される。

これらの役割を公共交通関係者各自が認識した上で、特に、交通事業者は、公共交通の運行主体として、利用者の維持・増加を図るための取組や設備的発展、運転士の確保に関して主体的な経営努力を行い、県、市町村は、交通事業者に適切な支援を行う。今後、本計画に基づき、公共交通関係者が連携し、これらの具体的な取組を行っていくことで持続可能な地域公共交通体系の構築を目指す。

岩手県

參考資料

岩手県

参考資料

岩手県地域公共交通活性化協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、岩手県地域公共交通網形成計画(以下「網形成計画」という。)の作成及び実施に関する協議を行うため、岩手県地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は次に掲げる事項について、協議するものとする。

- (1) 網形成計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 網形成計画の実施に関すること。
- (3) 網形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 協議会の委員は、別表1に掲げる者のうちから、岩手県知事が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、市町村の委員の任期は1年とする。
- 3 前項の規定について、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。
- 4 副会長は岩手県政策地域部交通政策室長をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が不在のときはその職務を代理する。

(会議の運営等)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員(別表1の学識経験者を除く。)は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 協議会の決議の方法は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長

の決するところによる。

5 協議会は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

(委員以外の出席)

第6条 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(地域別部会の設置)

第7条 協議会には、第2条の各号に掲げる事項に関して、地域の実情に応じた協議等を行うため、広域振興局の所管区域ごとに地域別部会（以下「地域別部会」という。）を設置する。

(地域別部会の組織)

第8条 地域別部会の委員は、別表2に掲げる者の中から、岩手県知事が委嘱又は任命する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 前項の規定について、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(地域別部会の会議)

第9条 地域別部会に部会長及び部会長代理を置く。

2 部会長は広域振興局経営企画部企画推進課長を、部会長代理は部会長が指名する者を以て充てる。

3 部会長は、地域別部会を代表し、その会務を総理する。

4 部会長代理は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が不在のときはその職務を代理する。

(地域別部会の運営等)

第10条 第5条及び第6条の規定は、地域別部会に準用する。この場合において、第5条及び第6条中「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

2 地域別部会が決議した事項について協議会に報告することとし、協議会においては、その報告を尊重しなければならない。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会で協議が整った事項については、協議会及び地域別部会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第12条 協議会及び地域別部会の事務局は岩手県政策地域部交通政策室に置く。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び地域別部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 協議会及び地域別部会の設置初年度の委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。ただし、協議会における市町村の委員の任期は平成31年3月31日までとする。

別表1（第3条関係）

- ・国土交通省東北運輸局
- ・岩手県
- ・代表市町村
- ・公共交通事業者
- ・公益社団法人岩手県バス協会
- ・一般社団法人岩手県タクシー協会
- ・岩手県交通運輸産業労働組合協議会
- ・道路管理者
- ・公安委員会
- ・公共交通利用者
- ・学識経験者
- ・公益財団法人岩手県観光協会

別表2（第7条関係）

- ・国土交通省東北運輸局岩手運輸支局
- ・岩手県
- ・市町村
- ・関係バス事業者

平成 30 年度岩手県地域公共交通活性化協議会 委員名簿

構成分野			所 属	課名	氏 名
1	行政 市町村	国	国土交通省東北運輸局	交通政策部長	藤澤 義人
2		盛岡市建設部交通政策課	課長	富樫 正幸	
3		葛巻町総務企画課	課長	丹内 勉	
4		一関市まちづくり推進部	次長兼まちづくり推進課長	佐藤 孝之	
5		金ヶ崎町商工観光課	課長	高橋 文浩	
6		陸前高田市企画部まちづくり戦略室	室長	熊谷 重昭	
7		山田町復興企画課	課長	甲斐谷 芳一	
8		久慈市総合政策部地域づくり振興課	課長	四役 喜吉	
9		一戸町総務部まちづくり課	課長	栗橋 泰彦	
10	公共交通 事業者	鉄道	東日本旅客鉄道(株)盛岡支社	企画部長	齋藤 道法
11			三陸鉄道(株)	旅客営業部長	橋上 和司
12			I G Rいわて銀河鉄道(株)営業部	首席課長	成島 英史
13		バス	岩手県交通(株)	取締役乗合自動車部長	田村 清隆
14			岩手県北自動車(株)	執行役員乗合事業部長	藤原 昌広
15			ジェイアールバス東北(株)盛岡支店	支店長	漆田 祐悦
16	交通事業関係者	(公社) 岩手県バス協会		専務理事	伊藤 純
17		(一社) 岩手県タクシー協会		専務理事	佐藤 利樹
18		岩手県交通運輸産業労働組合協議会		議長	佐藤 浩之
19	道路管理者	国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所		調査第二課長	佐々木 博樹
20		岩手県県土整備部道路環境課		総括課長	白旗 牧人
21	公安委員会	岩手県警察本部交通部交通企画課		参事官兼交通企画課長	阿部 裕一
22	公共交通利用者	(一財) 岩手県老人クラブ連合会		常務理事兼事務局長	野崎 勝
23		岩手県高等学校 P T A 連合会		事務局長	高橋 秀幸
24	学識経験者	岩手大学理工学部		教授	南 正昭
25		特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター		常務理事	若菜 千穂
26	観光関係者	(公財) 岩手県観光協会		観光振興部長	田丸 裕佳子
27	岩手県	政策地域部		交通政策室長	箱石 知義
28		政策地域部交通政策室		地域交通課長	渡辺 謙一
29		盛岡広域振興局経営企画部		企画推進課長	早坂 寛
30		県南広域振興局経営企画部		企画推進課長	高橋 則仁
31		沿岸広域振興局経営企画部		特命参事兼企画推進課長	大坊 哲央
32		県北広域振興局経営企画部		企画推進課長	中里 武司

岩手県地域公共交通網形成計画

発行日 平成 31 年 3 月

作成 岩手県

問合せ先 政策地域部交通政策室

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

TEL 019-651-3111

ホームページアドレス <https://www.pref.iwate.jp>